

昭和41年4月12日・第1巻第1号 発行

昭和57年3月31日・第15巻 発行

—— (財) 日本学校体育研究連合会機関誌 ——

# 学校体育研究

第15巻

昭和57年3月

財団法人 日本学校体育研究連合会

# 目 次

有念有想の旅 .....	会長 大石三四郎	1
高等学校体育指導の今後のあり方 .....	順天堂大学教授 千葉 久三	14
体育研究の緊急課題 .....	学体連常務理事・専修大学教授 坂井田逸治	19
最近の心身障害児(者)の体育・スポーツ・ レクリエーション研究の成果と学体連の役割について 国立特殊教育総合研究所分室研究員 国立久里浜養護学校附属武蔵野教育施設教諭	神田 英治	22
特殊教育研究発表成果からみた今後の課題 .....	伊藤 忠一	25
受賞の喜びを今後の体力づくりに生かそう 北海道札幌市立東光小学校長	村上 周子	28
表彰を受けて思う .....	島根県那賀郡金城町立金城中学校長 河野 明	29
表彰を受けて .....	熊本県立氷川高等学校長 佐藤 小織	31
表彰の光栄に浴して思う .....	青森県弘前市小学校体育研究会長 弘前市立第二大成小学校長 相馬 齋	33
私と体育・スポーツのかかわり .....	東京都豊島区立高田中学校長 千葉 忠雄	35
表彰を受けて .....	福岡県福岡市立美和台小学校長 森 武彦	37
運動する喜びを知り、体力の向上に努力する子を育てる体育学習 大阪市立諏訪小学校教諭	伊藤 正義 中村 公一	39
山坂達者実践における体力づくり 鹿児島県川辺郡川辺町立田代小学校教諭	加塩 健一	47
自ら課題を見つけ解決していく最適な学習過程をめざして (陸上競技—短距離走) 大阪教育大学教育学部附属天王寺中学校教諭	風間 建夫	52
能力に応じた体力づくりの実践 — 統計的手法の導入方法について — 大阪府立藤井寺工業高等学校教諭	田中 清	64
アンケートの集計結果 .....	学体連事務局	76
おわりに .....		79

## 有念有想の旅

会長 大石 三四郎



2月8日(月) 成田のホテルで、ホテルニュージャパンの火災をテレビでみた。9:30AMにシンガポール航空・SQ21便で飛び立つ。途中、台北、香港、シンガポールで乗り換えて、2月9日(火)7:30AMメルボルン空港に着く。兒玉眞理子女史の出迎えをうけて、メルボルン市内に向う。兒玉女史の話によれば、8日は40℃を越えたとのことであった。運よく、この日は30℃前後であった。市内に向う自動車の中で、いろいろとメルボルンの説明や、オーストラリアの近況をきく。メルボルンは1956年にオリンピックのあったところで、水泳の古川選手らが活躍したことを思い出した。最近、ベトナムやカンボジアの難民が相当数、国営のマンションに入れてもらい、月額相当の現金を支給されているとのことだが、この頃は、政府の財政難から受け入れはひかえているとのことであった。兒玉女史は東京農工大の出身で、メルボルン大学で統計学を専攻(修士コース)しているとのことであった。卒業したら一度日本に帰り、またやってきたいとのことであった。オーストラリア人と結婚するのかと聞くと、現地人と結婚すれば、亭主が家事を手伝ってくれるのはいいが、家庭に入ってまで英語をしゃべるのはやりきれないとの返事であった。ホテル「シャトーコモドル」で休んで、夜はホテルで夕食をすまして、早々に床につく。とにかく、2日にわたっての長途の旅であったのでかなりつかれていた。

2月10日(水)は9:00AMより兒玉女史に案内されて、モナシュ大学のヘンリー・クロンゴールド障害児センターにマリー・ニール博士(Prof. Marie-D. Neale)を訪問する。このセンターはこの地方の有力者ヘンリー・クロンゴールド(Henry Krongold)兄弟の寄付になるものだそうである。マリー・ニール女史は学生時代水泳の選手であり、大学では体育を専攻し、イギリスのパミンガム大学を卒業したとのことである。その後、心理学を専攻し、次いで、障害児教育に転じて学位をとったとのことであった。このモナシュ大学には障害児教育のドクターコースがあり、その主任教授である。ニール女史は、実際に児童相談をしているところをみせてくれたり、昼食を大学の食堂で御馳走してくれたり。このホールの入口には、ここのマネージャーがいて、大きな厚いサイン帳の前に立っていて、入ってくる人に記名を求めていた。日本ではちょっと余りみない光景ではあった。食後、大学内の講堂とか、教会をみせてもらった。午後、教授会があるというので、3時頃大学を去ってホテルに帰った。夕方、ぶらりと街を歩いて、石庭というレストランに入った。照り焼きを注文すると、大きな皿に山盛りの魚をもってきたのにはビックリした。飲めもしない日本酒を注文して、酔いの物を取ったりしてみたが、各皿いずれも量が多いので閉口し、とうとう注文した米飯は辞退した。食後、孫娘久美子の注文であるコアラベアの縫いぐるみをみて回った。店がもう閉まっていたのであきらめて、ホテルに向うと、文房具店のウィンドーに、コアラベアの母子の縫いぐるみがあったので買った。これから、まだまだ10日近くも旅をするので荷物になると思ったが、後になって気に入ったものがないかもしれないと思ったり、また、ショッピングをする余裕もなさそうなスケジュールなので、旅の初頭で買い込んだのである。こ

の頃、5歳になる孫娘がどこかで悪い言葉を覚えてきて、電話で、コアラベアーの大きなのを買ってこないと「ぶっとばすぞ」といっていたのを思い出して、これでどうやら無事に帰れるかななどとも思っていた。時計を見ると夜の7時近くになっているのに、空は明るかった。

2月11日(木) 10:30AM, 兒玉女史に送られて、メルボルン空港よりタスマニア島のホバートに向う。12:10PMであった。13:15PM, ホバート空港に着く。空港には、昨年、研究所の国際セミナーにやってきたタスマニア大学のマーガレット・ヤング先生(Miss. Margaret J. Young)が出迎えにきていた。そして、木原よし子女史も迎えにきていた。ヤング博士は私のことを心配して、日本にいたことのある友人をつれてきていた。木原女史は、20年前にこの島に来たという。広島出身とのことで、夫君は、終戦当時、オーストラリアの軍人として日本に来ていたとのことである。娘さんは、すでに大学を卒業して、シドニーで弁護士をしているとのことであった。とにかく、ホテルへというので、インキーパーズホテルに入る。このホテルは街の中心と交通量の多いところにあるので、ホテルを変えたらといわれたが、いろいろ面倒なので、ここでよいということにした。午後休んだ後に、夕方より木原女史がカジノを案内するというので、ヤングさん宅で落ち合う。そこで茶など飲んだ後、カジノに行く。各種のトバク場を一巡し、喫茶ホールでコーヒーを飲みながら研究上の話をし、夜おそくなってホテルに帰る。このホバートの港にはマグロ船がよくやってきて、その船員がよく賭けごとをやったとのことである。最近、マグロが捕れなくなったので、余り漁夫の姿がみられないとのことであった。昔は、お金が足りなくなると日本から送金してもらってまで賭けた者もいたとのことであった。私の目には、カジノに渦巻く現地人が全てサクラに見えてならなかった。横浜育ちの私には、外国人相手のみならず他の土地からやってきた人々に、タマシを仕組んでいるその裏舞台をみる目があつた。

2月12日(金) 9:30AM, 木原女史が息せききって、トーストや果物をもってきてくれた。何か、昔の日本女性の気のきく姿が残っている。この人は、まだまだ30年前の日本女性をそのまま残していると思つた。ヤング女史と3人で民家-Respite Care, Newtown (Short-term residential care)-に預けられている障害児を見に行った。この州では、まだ、障害児の教育が義務化されていないので、民間の有志のところに障害児を預けるのだそうである。一つの民家を見たら、障害児を預かる施設-Quirdaup Day Training Center-の見学をする。そこで、土地の医者で、障害児の世話をしているという人や、施設のジェニー・ラングワーレイ先生(Ms. Jenny Langworthy)などと話し合いをする。日本のことをいろいろきかれたので、ロボット盲導犬などが考えられているということや、ぜんそくやてんかんの発作予知器の話などをする。11:30AM, タスマニア大学を訪れる。大学では、アラン・アイネス教授(Prof. Allan Hains), メリル・ジャクソン教授(Prof. Merrill Jackson)などのやっていることや、フィリップ・ヒューズ教育学部長(Prof. Philip Hughes)に会ったりして、昼食を御馳走になった。アラン・アイネス教授からは障害児の社会性の訓練や調査について、メリル・ジャクソン教授からは言語障害児のための訓練機器をみせてもらう。これらを日本で作ってみたいと思つた。このメリル・ジャクソン教授はモナシュ大学のマリー・ニール女史のところで学位をとったとのことである。この教授も体育専攻であつたとか。学部長とは一般の問題点を話したり、人物の交流について話し合った。とにかく、タスマニア大学とは環境のよい大学であつた。

午後は、観光ということで、島の牢獄を見に行く。イギリス本国から8ヶ月もかかってタスマニアに着いたという昔。イギリス本国では貴族の地主の全盛時代であつたのであろう。どのような罪で流され

たかは知らないが、相当の重罪人であったのであろう。1つの大部屋に20~30人は入れられていたようである。いうまでもなく男女別にできている。昼間は外に出されて各種の労役に服したのである。昔、囚人が造営したという石橋がこの獄の近くにあった。案内人の話によると、逃げたり、または規則に反したことをすると独房に投ぜられたという。そこは便所もない薄暗いところで、毎日バケツで用を足し毎日バケツを洗わされたという。少しでも汚物がついていると幾度ともなく洗わされ、また、昼間の作業中ではもとより、何か違反があると鞭で打たれたという。その鞭を見ると、革の紐が十数本、一本の棒の先に結ばれて、一見、日本のハタキのように見える。これで、中庭の壁に後向きに立ち、手を壁の鉄環にゆわえられて、背中を強く打たれた。さらに、その違反の程度が重いときには、中央の狭い小さな独房にとじこめられたという。大部屋の裏側は、囚人たちが外を見たくてよじ登ろうとして、壁に大きな靴先の入る穴があいていた。女囚の方も大体同じであったが、こちらには軽作業場がついていた。勿論、案内人の話では、女囚でも外に出て労役に服するのであるが、その間に、監督人の目を盗んで、男囚と密通するという女囚も多くいて、見つかると、女囚も同じように独房に入れられたという。何と人間の業の深さというか、生命力の強さというか、何か哀れとも凄まじさを感じる物語であった。そして、中には、とうとう逃げきって山賊になり、地方に出ては荒かせぎするものもいたが、時には、日本のネズミ小僧のように、金持から盗んでは貧乏人に投げ与える義賊も出たとか。近々、二、三百年にも満たない島の歴史をいろいろと案内人は語ってくれた。島の住人の中には、この牢獄に祖先がいたと威張る人と、子孫だという怒りがある人とのこと。また、思えば、イギリスからこの島に渡った人が、このタスマニア島の原住民を皆殺しにしたのは有名な話で、未だに、時々この話が出て、一般の人々や、世界中の人々よりよく言われない。この島ではリンゴが生産され、多くが輸出されていたが、最近ではリンゴの輸出も少なく、牧場に切りかえたが、それも肉の輸出が思わしくないとかで政府は苦しんでいるという。そういえば、ここの朝刊で、シドニーなどで高校卒業生の就職がなくて困っているとか書いてあった。獄舎の見学を終り、蜂蜜を巻きあげる棒や、カンガルーの木細工を買って、海岸の方に向った。着いた海岸は、ホバード港の人口にあたり、海岸には水泳する人々がみられた。この丘には、港に入ってくる船を監視する塔が残っていた。昔は、この塔の上から監視していたのであろう。現在は、テレビカメラなどがこれに代っているという。そこには茶屋があった。オランダ人とイタリア人の夫婦とか。イタリア生れの主人がイタリアのケーキを焼いていた。また、この人々は、インドネシアを追われてこの地に定住したのだともきいた。ここの女房が、草花を細工して土産物として売っていた。この晩も、昨夜の肉のディナーにつづいて、魚のディナーにヤング女史が招待してくれた。誠に恐縮の至であった。

2月13日(土) ホバートホテルの9:00 AM。驚いたことに木原女史が、米をカマにたいてやってきた。私は朝食を軽くすませたので辞退したが、折角であるので、ゴハンを少々梅ぼしていただいた。そして蜂蜜の話をしていただけたものだから、大きな缶入りの蜜をもってきたのには驚いた。これは大変な荷物となるので厚くお礼をいって断わった。木原女史は、またもや、日本女性らしいところをみせてくれた。そして、時間があるから、露店市場をみろというので、市場前に降ろしてもらって、ひと通りみて回った。そこで、コルクの頭に、子供の顔のついているのを50セントで買った。やがて、空港に出る。ヤング女史も空港にきていた。ヤング女史の家の隣が売り家に出ていたのを、木原女史が、先生買ったらというので、ヤング女史が、大石所長が買ってきたら近所の人が変な噂をするだろうといいながら、車を運転していたのを思い出したり、ヤング女史のすぐそばのホテルにとまったらよいのにというのを頭のスミに

お土産にしながら、ホバートを去った。もし、私が20も若かったらどうなっただろうかと微笑しながら。

12:50PMにアデレード空港に着く。イアン・ワトソン氏(Mr. Ian Watson)が出迎える。その背後に、デービット・トーマス氏(Mr. David Thomas)が出迎えにきていた。ホテル・オベコイに着いて、日程の打合せをする。夜、岡田夫妻とともにワトソン氏宅に招待される。立派な家である。昨年、日本を訪問した時のスライドを見せてくれる。研究所の佐藤さんのところに夫婦して呼ばれていった時の写真があった。この家でも、小さい子供を預っているらしい。娘さんが世話しているのだろう。心理学を専攻した娘さんだとかいっていた。庭の奥に温室があった。ワトソン氏のホビーであるらしい。全体的にいて立派な家である。ホバートでもよくきいた話だが、最近の家は、相当土地をユツタリと取らないと許可にならないとか。ヤング女史の家のまわりは、移民当初のもので、日本のようにびっしりと密集していた。今日では、あのように日本的感じのするホバートの住宅街は許可にならないのだそうである。ワトソン氏にアデレードの夜景の見えるところにつれていってもらった。広々とした街の夜景であった。夜11時近くにホテルに帰る。岡田夫妻が送ってくれた。岡田晃子夫人は余り外に出たがらないとか。今夜はよくやってきてくれた。日本人は余り外に出たがらない。日本にいても、私の家内などは減多に外に出ない。まして、20年程前にアメリカに1年近くいたときも、外に出たがらないので閉口したことがあった。私自身でも英語がよくできないので、外人の家に行くのは苦手だが、この頃は、そうもいっておられないので平気で出かける。下手な英語でしゃべる。お世辞にも英語が上手だといわれると苦笑したり、閉口したりする。よく、岡田夫人は出てきてくれた。

2月14日(日)この日は日曜日でお休みなのに、デービット・トーマス家に招待される。11:30AM、岡田さんとともに訪れる。一家あげての歓迎である。ガース(Gareth)とアナ・メリー(Anne-Marie)の弟姉である。昨夜、夜景をみたところにもつれていってくれた。トーマス氏が同じところでと恐縮すると、岡田さんが比較できてよいと上手にとりなしてくれた。本当にそうであった。昼食を終わって動物園に向う。途中で、トーマス夫人がオーブンの火を切っていないというので再度家にもどる。動物園に着く。コアラベアーをだく。カンガルーに餌をやる。珍しい鳥や蛇を見る。これでオーストラリアに来た証拠になる。孫娘にも自慢の種ができた。トーマス家に帰る。トーマス氏が日本へ休暇には行きたいという。また、学位論文を終えたら日本で研究をしたいともいう。この人は、イギリスの大学を出て、オーストラリアに来た人である。この人の英語は私には解り易い、岡田さんは、子供たちはオーストラリア英語だという。岡田さんの大学でも主任教授から、イギリス本国の英語を話すようにしなさいといわれるそうである。オーストラリアでは、イギリス本国から来た人は、一段格が上だという。また、指導者意識を十分持っているようにも思えた。また、同じイギリスでもいろいろあるらしい。トーマス氏はウェールズで、夫人はイングランドだという。夫人のいうのには、トーマス氏だといって差をつけるのだそうだ。イギリスというところは、人間の生れによって相当人格が区別されるところらしい。そこにいくと、今日の日本は、余り人間の区別がない。学閥などというものがあるが、これも本質的なものではない。というのは、誰でもが能力さえあれば、どこの大学にも行くことができるからである。この夜、ホテルに11時近くにもどる。これからの日程をみると相当なものである。日本でも、このような日程は最近組んだことがない。オーストラリアに来る一ヶ月前に、練習のために、1月15日から20日まで広島でビッシリした日程を組んで試しておいたことが、今度の旅行に役立った。実は、このアデレードは出発前の日本の新聞でも、40℃~43℃という高温であり、熱気団が時々襲うと書いてあったので、小

生のような高齢者が無事に帰れるかどうか心配したのである。この熱い時期しか選べなかったのである。それ程、去年からの日程はハードだったのである。この旅行を無事に乗り切れる体力があれば、私も、もう少し先まで何とかなると思い、一つのテストをする気持でやってきた。私の友人にも、年を取っているくせに海外に出なくてもよいのと忠告してくれる人もいたが、外国に出られないような体力では、と、私の無謀さが頭をもちあげたのである。こうやって、旅行記を整理しているのが3月7日(日)である。もう2週間も日本に帰ってから経った。もう大丈夫だという自信がある。研究所の所長も2年内外の任期でと思っていたところ、まるまる3ケ年を迎えようとしている。十分に、責任を果たす体力と気力のある証拠をつかんだ。2月14日の夜は、今後の7日間のハードなスケジュールが乗り切れるかどうかが問題であったが、十分やっていける自信はあった。日本を出る時、土産物として書いた「有念有想」の四文字、これもメルボルンのモナッシュ大学のマリー・ニール女史に、ホバートのヤング女史に、教授にと合計3枚、「花」という字のものは、タスマニア大学の言語の教授が望んだので1枚を渡してきた。今日、2月14日は、トーマス家に「有念有想」と「花」を置いてきた。ところが、岡田さんが非常に有念有想に感心しておられた。そしてポツリと、自分は日本にいる時に禅寺で修業してきたことを話された。「有念有想」なる発想は、私が勝手に思うままに今日までやってきたことを表わしたものである。この新年に「無念無想」から「有念有想」という自分にふさわしい標語を考えついて書いてみたのである。要するに、人間はアイデアである。人間は思いつきである。それが本当に役に立つものならば、このアイデアのもとに、総てのものが集まって、一つのシステムができあがると思ったのである。そして私は、いくつかのことを実践してきた。そして、この正しいことを実証してみたのである。出版でいえば、新体育学講座の80巻の編集にもなり、近くは、この日本学校体育連合会での小学校体育全集13巻である。しかし、このことを「有念有想」という四文字だけで表現しても、ピンと判る人は少ないだろう。むしろ、鼻でせせら笑う人が多いかもしれない。それでもよいと思って、思いきって土産物の色紙に厚顔にも書いたのである。ところが、出発前に外国人に説明をと思って、英文で書いてみると、無念無想と全く同じ意味になったのには驚いた。そこで、改めて大学時代の哲学の講義でのヘーゲルの第一原理を思い出した。有と無の文字での規定、それは両者とも無規定性であり、無媒介性であるということであった。簡単にいえば、無も有も言語では「こんなものだ」とはいえない、文字で規定できない性質のものだという。また、手にふれたり、目でみたり、臭いをかいだりなど、何か手だてを媒介にして認識していくこともできないものだという講義を思い出した。そして、それでは哲学の第一歩として、どちらを出発点とするかというところ、無ではどうにもならないから、有でなければならないとし、そして、有として、一つのあるものを出発点として、多数のあるものが、質から量への転換の契機をつかんだとか、何とかいうようなところを思い出してみた。そうすれば、人間の社会の成立も、無念無想と、有念有想が同じでも、無念無想ではどうにもならない。僧侶ならそれでもよいだろうが、世の中を捨てきれない人間の集団の社会を考えるならば有念有想であってよいわけであると、私が自然に考えたことと一致するのかなとも思った、ことに実践し、生きていく人間の世界だったら、迷いともいえる欲を捨てるわけにはいかないのである。人間の集団である組織を生かそうという迷いから、何かアイデアを出して会をつくろう、何かしようとするれば念も出よう。しかし、迷ってばかりいたのでは、エネルギーが湧かない。そのために、エネルギーの源となる念がほしい。そして、次の発想がほしいのである。そして、有念有想でなければならないと思

った。迷って、迷って、困りぬいて、悟って有念有想すればアクも抜けよう、ほこりも払えようというものなのであろう。ここに人道が生れる。私は外国人に説明しようとして、有念有想を英語で表わしているうちに、これは無念無想と同じだと気がついた。両者は、裏と表とも、表と裏ともとれるのである。無念無想は天道に近い。

ところが、このアデレードに来て、この有念有想の真の意味の判る人物に出会ったのである。その人が、この岡田隆幸さんであった。岡田さんは、菅 宗信という禅師から、僧は無でよいが、在家の者は有がよいといわれていたというのである。そして、はからずも私の有念有想の四文字をみてびっくりしたのである。そして、梟子夫人に「おやじ」（菅 宗信禅師）によく似た人物がやって来たといったのだそうである。縁とは不思議なもので、この岡田さんは有田一郎元文部大臣の口ききで当地にやって来たという。但馬の出身で、大正時代に名声をはせた鈴木商店の一族であるという。鈴木商店全盛の頃、ある禅寺に寄進したことがあり、その寺の禅師について教えをうけたのであるという。その師が菅 宗信師である。そして、師が外国へ行って自分を試せというので出てきたという。そして、世界的な脳神経生理の研究で有名な当地の大学を選定したのだという。最後に残った「有念有想」の四文字の色紙と「花」と「花実」と書いた2枚の色紙を岡田さんに、後日17日に贈ることとなる。彼は、この地で学位を取るまで頑張るといふ。幸多きことを祈るものである。3月4日の参議院会館での協和会へ出席して有田一郎氏に、岡田さんとアデレードで会ったことを名刺に書いてきたが、有田さんが岡田さんのことを覚えているかどうか。とにかく、アデレードでの日程の前途に大きな光明を見出した。そして、2回の講演も、本当にやろうと決心がついたのである。人間とは恐ろしいもので、信念をもち自信がつくと今までよく出てこなかった英語まで、次々と出てくるから不思議だ。有念有想とは正しく、このことかもしれない。部屋の電気が暗いので、明るい風呂のある部屋で、一生懸命原稿を整理する気構えが生れてくるから、人間とは勝手なものだ。

2月15日(月)9:10AM、この日は、ゴールドン・ブルフ氏(Mr. Gordon Bruff)氏の出迎えをうける。氏は南オーストラリア地域の障害者諸団体の協議委員会の委員長(Chairman, the South Australian Institute on Developmental Disabilities)である。アッシュフォード・スペシャル・スクール(Ashford Special School)という精薄の学校を訪れる。この学校でテスト用紙やチェックリストの写しをもらう。正



Ashford Special School

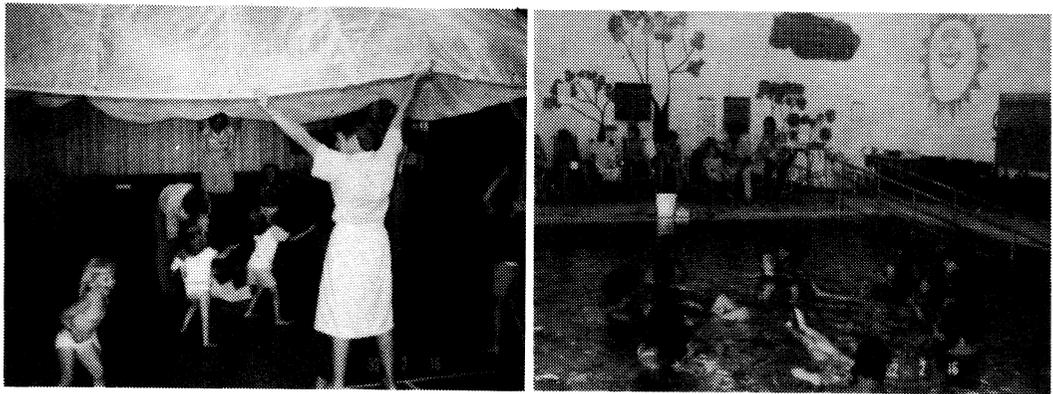
午は、ゴールドン・ブルフ氏、ジム・ガイド氏(Mr. Jim Gaitte)、ロジャー・リー氏(Dr. Roger Rees)、イワン・ワトソン氏(Mr. Ian Watson)、ケイト・ウェア氏(Dr. Keith Were)などにUsio Restaurantで招待をうけた。午後は、南オーストラリア・障害研究所の会議(Council Meeting)に出る。ここで、日本のことをいろいろと聞かれる。日本が国連のアソシエイトド・センターとして国立特殊教育総合研究所が指名されたと報告すると、どうしてそうなったのかという多くの細かい質問を受けた。私は、この件について、日本だけではなく、先進国であるオーストラリアの御協

力の必要なことを力説しておいた。

この日の夜は久しぶりに独りでホテルで食事をとった。

2月16日(火) 9:00 AM, デービット・トーマス氏の出迎えをうけて、ミンダ・ホーム・スクール (Minda Home School) という精神薄弱の児童から成人までを収容する施設を訪れた。ここで、精神薄弱者の描く絵が無限性 (infinite) であり、健常者の絵の (definite) であることを説明すると、校長の patt・カウフマン女史 (Ms. Pat Kaufmann) はいたく感激してくれた。彼女は実際面からそれをつかみ理解していたので、抽象的に説明するとビックリし大喜びであった。別れの時に、私の顔にキッスをしたのにはおどろいた。

午後は、ジェイムス・A・ネルソン・スクール (James A. Nelson School) を訪れた。肢体不自由と精薄の重複者の施設である。比較的明るく立派にできていた。驚いたことは、カンボジアでの道路に捨てられていた障害児だという男の子がいることを教えられたときである。外国の子まで連れてきて世話しているのかと感無量であった。



James A. Nelson School

夜は、岡田家に招かれていく。心から厚いもてなしをうけた。夜の更けるのも忘れて、ホテルに帰ったのは12時を過ぎていた。後になって聞いたことは、晃子夫人は私に対しては気がおけなくて、心の安らぎをおぼえられたようであった。

日本で判りそうになかった、後頭部破裂児の視覚の問題、目の見えないはずの子の目が見えることの説明を、15日車中で岡田さんから聞いた時にはビックリした。脳の中央部分に視覚に関係ある部分のあることや、バイパスのできることなどが学界で発表されたのをきいた。

2月17日(水) 9:30 AM ~ 12:00 PM, イワン・ワトソン氏の出迎えで、南オーストラリア自閉症児センター (Principal Clinic School; Autistic Childrens Association of South Australia) を訪れる。そこでは、ウンディ・アンダーソン女史 (Ms. Wendy Anderson) の説明や、カーシィ・ラブシイ校長 (Mrs. Kathy Lapsy) の説明をうける。自閉症児の問題についていろいろと話し合う。私は何か思惟操作能力の欠陥があるという仮説を立てて、何かアプローチの仕方がないものかと話してみた。岡田さんは、脳神経生理からは面白い研究仮説だと、素直に受けとめてくれた。

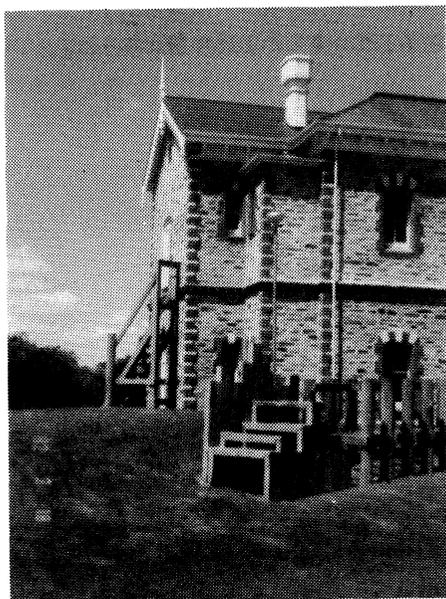
午後は自由時間であった。シドニーに電話連絡したり、銀行に行ったり、19日の関係者の返礼招待について岡田さんにいろいろ頼んだ。岡田さんとホテルで昼食をとる。岡田さんの家に行く時に「有念有

想」と「花」と「花実」の3枚の色紙をさしあげた。岡田さんは遠慮されたが、私は、こういうものは本当に理解して下さる人に渡すのが一番うれしい。そして、花は将来、立派な花を咲かすように、そして花実は、花にもなる立派な実を成果として受けとられることを祈って。そして私はこのとき、筑波大学に、医学関係の情報システムのあることを思い出して、帰国したら早速資料をお送りする約束をした。3月6日(土)に筑波大学の中山情報センター長に依頼して関係書類を送るように頼んだ。しかし、残念なことには、ただ今では最近の新しい部分はストップしているらしかった。

7:15PM, キクという日本のレストランで南オーストラリア障害研究所の人々より招待を受けた。このキクは菊らしいが、私の女房の喜久子と音が同じであることにビックリした。

8:00~9:30PM, 南オーストラリア大学大学院(South Australian College of Advanced Education)で、日本の障害児教育を国立特殊教育総合研究所を中心にして講演した。

2月18日(木) 9:00PM, デービット・トーマス氏の出迎えて、ピディントン校(Piddington Special School)を訪れる。ここは、16日に訪問したパット・カウスマン女史の、自由に何でもやらせる教育とは若干趣の異なるところで、ここでは先生の創意工夫を十分発揮させているというところであった。マックスウェル・ジャクレフォード校長(Mr. Maxwell Shackelford)はなかなか陽気な人物であり、各部屋には教師の工夫したものが多くみられた。



Townsend House School

12:30~1:30AM, フリンダー大学副学長(Prof. K. Hancock, Vice Chancellor of Flinder, Univ. of South Australia)と教育学部長(Mr. R. Paddick, School of Education)の招待を受ける。大学を実質的に取り仕切っている人物らしく、なかなかの活達さを感じられた。まだ40歳代ときいたが、顔は相当にふけていた。教育学部長よりネクタイピンをもらった。

2:00~3:30PM, タウンゼント・ハウス校(Townsend House School)を見学。視覚障害児の学校である。創立も古く、施設もよくできていた。アデレードの海岸近くであり、景色のよいところであった。

7:00PM, ロジャース・リー家の招待で、ワトソン夫妻、トーマス夫妻とともに岡田夫妻も同行した。夜12時頃、ホテルに帰る。

2月19日(金) 9:30AM, この日の講演の原稿を風呂場で整理しているうちに、朝食をとる時間のないのが気がつく。あわてて、日本を発つときにももらったヨウカンにバターをつけたり、ここに着いた夜ワトソン家でもらったトマト2つをはおぼって、ワトソン氏の出迎えの車に飛び乗る。南オーストラリア大学の大学院の教室に行く。そこで、ウィンディ・アンダーソン女史(Ms. Wendy Anderson)より、遊具センターの案内をしてもらう。講演は、「重度・重複障害児教育についての方法論について」と題して、日本で、第一法規より出版した「重度・重複障害の理論と実際」の序説の部分に、若干の実

例と記述を加えてやってみた。そして、絵画についての Infinite と Definite の問題を説明して、Infinite, Definite の弁証的操作の推理機能と脳神経とのかかわり合いについての仮説を説明してみた。それは、「精神薄弱児の絵は遠近法がなく、左右対象のものが多く、どの部分を切り取っても独立した絵になっている。これに反して正常児の絵画には遠近法が取り入れられたりして、一枚の絵画で一定の意味づけがされている。有限 (definite), つまり規定性があり、媒介性がある。それに反して精薄児の絵画には、例えば、鉄道線路でも平行に描かれていて、無規定の延長をもっている。この意味で無限であり、どの部分を切り取っても同じ平行の2本の線になっている。そして、正常児の絵画には一定の有限なる意味づけをするにしても、無限と有限の創作上の弁証法的論証形式を追って、絵画の創作活動が続けられていると考えたのである。」と、図解しながら話したのである。

次に、日本の教育のあり方について一つの参考文献ともなればと思ひ、講演の内容の日本語をここにかかげる。というのは、このことは日本人の前で著書として出してきたが、話したことはなく、外国人の前で話したことが初めてであるので、日本人にも一般に御批判を受けなければならないと思っていたからである。ここに続く部分は、拙書「重度・重複障害児の理論と実際」からプリントしたものである。

## 重度・重複障害児教育への示唆

### 1 教育者としての人生観

重度・重複障害児教育の特色は、教育者自らの人生観を問題にしなければならないことである。もちろん、どのような児童を教育する場合にも、教育者として教壇に立つからには、同じく教師としての人生観ということが問題になる。しかし、現実に目の前にいる児童が重度・重複障害児である場合には、自らの人生観の大転換を迫られる。しかも、障害児と対座して、いよいよ教育者となれば、その教育者は人生に対する考え方について絶えず悩むことになるだろう。教育者に向かって苦しむなどと言っても無理な注文であるかもしれない。そこで、まず教育者としての人生観の確立への努力を続けていかざるを得ない日々が続くものと考えたい。人生観の確立ができたと言えれば虚偽になる。むしろ教育者は、児童を目の前にして苦悩している人間という仮説を設定すべきだと思う。しかし、その人間としての苦悩を続けるといっても、これを毎時続けているわけにはいかない。そこで、一応、教育者が時に開き直って、子どものような純真無垢な存在になるという想定を設定せざるを得ないのである。かくして、このような苦悶した現象が目の前にあるということをまず認識することから重度・重複障害児教育の第一歩が始まるのである。

一般の学校における教育は、教師が対座している健常児群の平均能力を推定し、評価にしても一般の生物学的理論を基礎として、多数原理から出てくる正規分布を予定し、その分布を利用している。平均とはその群の代表値であり、いわゆる帰納された原理・原則と考えてよい。児童の学習の発達段階の解析にしても、一般には連続的な直線とか曲線で表現したり、時には非連続の段階法で飛躍の現象を説明したりする。いずれにしても、平均的な人間像として記述できる範囲の出来事である。換言すれば、一つの事象群の分布を予定し、関数関係に置き換えの可能と見なせる世界である。もちろん、実証的統計学的手法によらない、別の「人間に対する価値観」による教育手法というものもあるが、今日、日本で

行われている教育理論は、実証的定量的な手法を多く用いていることは事実である。

重度・重複障害児と対座してみると、これは健常者としての児童とは違って、一人一人がそれぞれ大幅に異なった個性を持っている。実際のところ、多数事例から帰納した代表的な普遍的な原理・原則をそのまま当てはめることはできない。換言すれば、理論的な推理が容易でない。また、その法則性を追求することの至難な世界である。といて、全く論理の成立し得ない世界ではない。すなわち、何か別の論理構成の必要な世界であるということでもある。したがって、ここでは統計理論での多数事例を基礎とした正規分布を基礎理論として、それをそのまま適用することのできない分野が多いと考えたい。

## 2 有を生ずる無の主体性

教育の場において、教育者としての人間が、自ら作り出した方法を次から次へと繰り返して、対座している児童に試みってみることは一般に許されることである。これは、一つの仮説を現実に検証するということの連続である。教育者としての人間は、そのために検証すべき仮説を設定しなければならない。一般的に言えば試行錯誤ともいうことである。しかし、一見容易に実現できそうな仮説を立てることもこれは大変な努力を要することと言わなくてはならない。細かい観察の結果、時には全く新しい方法を考えるかもしれない。人類がまだ試みたこともない方途を創造するかもしれない。これは決まった教科で、帰納された得た原理をまとめたものと言うべき基準、一般に認定された原理・原則と言える基準、を考えると全く違った行動であると言えよう。その結果は評価するにも、なかなか評価が困難である。量的に一般の教育現象で言えば、0かもしれない結果の連続である。何度やっても効果が明らかに現れず、一見、無駄な結果が連続しているように見えるかもしれない。しかし、この0は全くの0ではない。何か出てくる可能性を持った0である。

重度・重複障害児の教育方法は、砂浜の中の無数の砂粒から一粒のダイヤモンドを探し出す作業に似ている。無数の数といってもこれは有を生ずる無数である。そこに有を生ずる無数の主体性を持った存在が想定される。かくして、無数の中から、何事かが起きるとすれば、その起き方について直接推理せざるを得ないのである。論理的にはその起き方を問題に直接、確率理論を導入せざるを得ないのである。すなわち、障害児に対する教育方法の母集団を設定し、その母集団から標本を取り出して、その中から有効な教育方法を探し出すということである。もちろん、このほかに推論の方式は多々あるのであるが、ここでは確率理論の適用を中心に論を進めてみよう。

## 3 繰り返し理論

重度・重複障害児の教育において生起する、一見科学性のない零の記録をどこまで追求すればよいのであろうか。その目安としては、統計学に連<sup>れん</sup>の検定というものがあるが、これは同じ現象が続いて起こることが7回であれば、これは稀現象と断定してよいということである。したがって、連続して000000と7回続けば、一般の場ではその方法の交換が迫られる。しかし、重度・重複障害児の教育努力は、さらにこの連を7連と続けて49回、またこの連を7回と続けて343回繰り返したらどうであろうか。

また、連の理論を離れて別の視野に立ってみて、教師の選択できる教育方法を7通りと想定する。これは教師が重度・重複障害児に対する教育方法の母集団より、7通りの教育方法を標本として取り出すと考えてもよい。そして次に、児童がこの7通りの方法を受け入れる条件を7通りと考え、その教師と

児童のコミュニケーションの成立するのが $(\frac{1}{7})^2$ と考える。そして、この結果を教師が明確に認識する確率を $\frac{1}{7}$ と想定すれば、結果が $(\frac{1}{7})^3$ となり、 $\frac{1}{343}$ の確率となる、と考えることもできる。普通ならその方法を放棄する7回、そしてその3乗、 $7^3$ という教育努力は、一般の教育者から見れば大変な努力と見えることであろう。

この連の理論からの試行回数、または7通りの標本を取り出すという仮説に対して、教師が重度・重複障害児に10通りの教育方法を想定して、その中の一つの方法の試行を、何回行ったらあきらめたらよいかということを、別の方法で推理すると340回程が一つの変換点になっている。そしてさらにあきらめきれなければ、700～1,000回という一応の目安が出てくる。もちろん、絶対的根拠になるものではないが、一応の試行回数の決定の目安になるだろう。\*

\*この計算の論拠と計算の一部分を示せば、次のとおりである。

0から9まで、10個の数字が一樣に分布するとされる乱数を基にして、10分の1の確率事象が起こるためには、どれくらいの試行回数が必要かを模擬実験してみる。電子計算機で0から9までの10個の乱数を発生させ、100回から2,000回まで、適宜独立してその度数分布を見る。そしてこの乱数の分布の安定性を見るためには、標準偏差 $SD = \sqrt{\sum(x - \bar{x})^2/n}$ では、平均値が等しいときには有効であるが、それぞれの試行回数異なることを前提とするときには不適當であるので、標準偏差SDを平均 $\bar{x}$ で除してその100倍値を変異係数(Coefficient of Variance)とする。(CV) = 100 SD/ $\bar{x}$ を用いるのが一般に有効と考えられている。

表1 試行回数n=310回の乱数の度数分布, 平均, 標準偏差, 変異係数

回目	乱数の値										M	SD	CV
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0			
1	43	43	27	42	33	22	36	39	27	28	34.00	7.31	21.
2	28	40	36	29	42	33	37	24	41	30	34.00	5.83	17.
3	31	41	41	30	30	29	30	33	36	36	34.00	4.24	12.
4	29	30	37	31	42	33	30	36	36	36	34.00	3.90	11.
5	28	38	33	42	41	35	31	30	28	34	34.00	4.77	14.
6	42	26	25	40	41	39	28	31	31	37	34.00	6.18	18.
7	38	38	32	31	38	34	25	37	33	34	34.00	3.90	11.
8	34	30	34	29	35	31	33	40	37	37	34.00	3.26	10.
9	36	36	34	36	32	26	32	29	37	42	34.00	4.27	13.
10	35	39	30	40	33	31	32	28	34	38	34.00	3.79	11.

この変異係数の値がどの程度であればよいかについては特に基準はないが、変異係数の値はその研究の精度を示すものとして、研究者が決めるというのが一般的である。社会科学や人文科学での調査・研究ではCVが10から5程度で満足することが多い。自然科学では普通は1.00で特に生命に関係する研究ともなると、0.01程度までの精度を要求することがある。そこでこの場合、同一試行回数の乱数抽出を行い、10回のうち1回でもCVが10となるときを安定したものと考え、5となるときをさらに安定したものとする。

試行回数 100, 150, 200, 250, 300, 320では、CVは最低11であった。試行回数 340 で表1に示す

表2 試行回数n=700回の乱数の度数分布, 平均, 標準偏差, 変異係数

回目	乱数の値										M	SD	CV
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0			
1	81	74	66	50	77	83	78	52	68	71	70.00	10.79	15.
2	65	70	71	69	65	81	60	75	83	61	70.00	7.40	11.
3	68	75	76	71	59	62	75	71	69	74	70.00	5.42	8.
4	86	68	68	63	62	64	62	80	83	64	70.00	8.84	13.
5	72	67	74	82	79	66	66	74	58	62	70.00	7.14	10.
6	64	53	79	68	102	79	80	55	55	65	70.00	14.46	21.
7	69	67	73	67	73	75	66	69	66	75	70.00	3.46	5.
8	63	74	63	70	84	51	67	76	71	81	70.00	9.15	13.
9	67	63	67	73	73	66	67	71	75	78	70.00	4.47	6.
10	68	63	75	76	82	65	67	74	62	68	70.00	6.13	9.

とおりになり、8回目でGVが10となり、安定したものとする。

さらに、試行回数360, 380, 400, 420, 440, 460, 480, 500, 550, 600, 650と行ったが、CVの最低は7であった。試行回数700で表2に示すとおりになり、7回目でCVが5となり、安定したものとする。念のために、試行回数800, 850, 900, 950, 1000を行ったが、同程度の安定性を示した。

#### 4 未来教育学への道

重度・重複障害児教育の方法は、初めは一般の教育理論、統計理論その他、現実に実行されている情報理論をあますことなく使い切ると同時に、それらを捨て、新しい教育方法の創作を繰り返し繰り返し試行しながら、教育実践を素直に一つ一つ行うごく素朴な原始的方法に帰り、その記録の中から仮説を見だし、一つの飛躍を求めるといふか、最適な即時的方法を拾い出すというやり方を、納得のいくまで繰り返す以外に方法はないと思われる。そして一つの革新的な方法が発見されれば、再びそれを新しく一般理論にまで止揚して、この新しい理論を駆使しながら、次の推理過程を進めるという弁証法的操作を繰り返すのである。この理論は一般の個人能力の開発にも利用され、いわゆる個性の尊重ともなり今日実施されている教育とは一味違った教育理論として発展する可能性を秘めている。この意味で、障害児教育が教育の原点と言われる理由があるのであろう。そしてここにこそ将来、人類未踏の理論の生まれる未来教育学の分野が予想されると言っても言い過ぎであろうか。

(大石三四郎, 計算担当・斎藤美磨)

午後は、岡田家に行ってソーメンを御馳走になる。その前に街で本を買ったり、果物を買う。この本は矢投げの本(The Dart Book ed. by Dare Prokop)で、前日の18日フリンダー大学の食堂でみた遊具の本である。岡田家の壁には既に「有念有想」の色紙が額におさまって飾られていた。私は、私の書いたものが大切に、南オーストラリアのアデレードの市内の日本人の家に飾られようとは思ってもいなかった。しかも、一番内容を理解してくれている人の家に。

かくして「有念有想」と題した旅の終着点に着いた感じである。

午後は、フリンダー大学の医学部や病院(Flinders Medical Centre)を訪れる。数人の教授に会って、貴重な情報を手にする。これでどうしても、筑波の情報センターとここの連携を計らねばと決心した。

さて、さて、最後の夜が迫ってきた。イアン・ワトソン氏夫妻、デビット・トーマス氏一家、ロジャー・リー夫妻、岡田氏夫妻を招いたボウリング場に行く時間がおそくなった。あわてて、岡田家に帰り、着がえて出かける。ようやく時間に間に合う。練習なしにいきなりゲームとのこと。記録をとって進めるうちに、私は184点、2つのミスであった。参加した人々は驚きの目で私をみた。ことに、トーマス家の子供、ロジャー・リー家の子供たちの驚きは大変なものようであった。

7:00PMより、フランス風レストランで返礼のパーティを開く。とても、とても、楽しい雰囲気であった。このとき、ロジャー・リー氏はブドー酒を飲みすぎたようであった。20日の私のアデレード出発を送りたかったらしいが、どうしてもできなかったらしい。

2月20日(土) 7:30AM, いよいよアデレードを発った。トーマス家が出迎えにやってくる。岡田夫妻がくるものと誤認していたので若干ホテルで待ったが時間がないので出発して空港に着くと、岡田夫

妻が来ていたのでホッとしました。いよいよ空港のゲートに入る直前にガス坊やと握手して、私は私の手にキッスした。少年は驚いて、自分の手にキッスしたのではないかとなじった。笑いながらゲートを入ろうとすると、姉のアナ・メリーがやってきて、いきなり私の額にキッスした。私はテレながら手を振りつつ飛行機に乗った。空港の滑走路をすべり出すと、空港の見送りの場で、見送りの人々が大きく手を振っているのが見えた。私は、ありがとう、ありがとうと何度も心の中でつぶやきながら彼等を見つめた。

18:40PM, シンガポール着。ホテル・ハイアット・リーゼンシイ・シンガポール (Hyatt Regency Singapore) に着くと、M. K. ウォング氏 (Mr. M.K. Wong) とアンソニー・ロー・サー・チェング氏 (Mr. Anthony Loh Ser Cheng) が出迎えてくれた。本当にうれしかった。オーストラリアで買ってきた土産分を彼らに気前よくやった。それは、夜おそくまでホテルで私を待っていてくれた労苦と好意に対する万分の一のお礼である。4月上旬には、ウォング氏の娘二人が日本に来るといふ。大いに歓迎してやろうと思った。

2月21日(日) 9:00 AM, シンガポールを発って日本に向う。機中、三菱銀行出身の加藤さんと知り合う。御子息が桐陰高校に在学中とか。これも台北を出て成田に着くちょっと前に自己紹介をしあったのである。寄縁といえば寄縁というところか。桐陰高校の創設には私も関係していたのである。

## 高等学校体育指導の今後のあり方

順天堂大学教授 千葉久三



我が国の国民一人ひとりのスポーツの実施状況はどうかといいますと、総理府が5年ごとに世論調査をしておりますが、その中の「スポーツに関する調査」で、年間をとおしてジョギングにしろバレーボールにしろ体操にしろ経験したことのある人が、昭和32年では14%、37年では42%、40年では45%、47年は60%、52年は60%、54年では68%と、最初と最後を比べると、22年間に14%~68%と、国民の7割近くの人が何らかの形でスポーツに関与していることが解っております。逆にいえば、スポーツに無縁の人が3割であるという時代になっていることだということです。その中でクラブに入って継続的にスポーツをやっている人は、残念ながら54年の調査では15%、52年では12%、47年では7%で、増加率からいえば急速にふえているといえますが、実数は他国に比べ約半分といえます。1975年の西ドイツは21%となっていますが、昨年、体協で、スポーツ指導員の代表の皆さんがヨーロッパをまわりまして、その報告を聞きますと、デンマークの33%をはじめとして30%を超えているということです。その数字を日本の学校体育の中でのクラブ活動の数字と比べますと、昭和52年文部省調査の高等学校のクラブ活動は33.8%という数字になっています。本日、この大会の資料をいただきましてひと通り目を通してみましたが、第二分科会の茨城県の調査では、茨城県の高等学校男子では、昭和52年3.17%、55年では34.37%と発表されていますが、大ざっぱにヨーロッパの諸国での一般の人達のクラブ所属数と日本の高等学校生のクラブ所属の数とが大体一致する数であると思います。今申しあげましたのは、国民一般の実施状況ですが、これから申しあげますことも、総理府の調査の中で興味深いものの一つですが、それは「スポーツは好きか、嫌いか」という項目があり、「嫌い」と答えている数字に変動がなく、37年、40年はそれぞれ9%、47年、52年はそれぞれ7%とあり、あまり差がなく、スポーツに対する関心度は高まっているのに、スポーツ嫌いという数は変わらないのです。おもしろいことに札幌と名古屋で「オリンピックを実施したいが、賛成ですか・反対ですか」という世論調査で「反対である」と答えた数字が「スポーツは嫌いである」と答えた数字と一致していることです。我々は学校体育の中で、いかにスポーツ嫌いをなくしていくかを考え、スポーツを盛んにしていくことと同じく大変重要なことになってくると思います。スポーツ嫌いの人達の中には、体が弱い・無器用、身体的障害があるとか、いろいろな理由が上げられると思いますが、今日では、身障者スポーツ大会が盛んに行われるようになりましたが例えば、私が広島で教師をやっていた時、陸上部に弱々しい生徒が入部してきまして100mのタイムが18秒でした。旧制中学の2年生でしたが、3~4カ月後にタイムを計りますと16秒で、その時の彼のうれしそうな顔や態度が、私の脳裏に今でも焼きついております。ということは、どんなに弱い子供でも少しでも強くなりたいという願望はその時強く肌身に感じましたが、その生徒は現在東大の先生をしております。私が札幌オリンピック終了後東京に戻りました時、ある席に出席しましたら彼が出席してまして、毎年青梅マラソンに出場し記録も更新しているということです。もしあの時、使いものにならないからと入部を断っていたなら、彼は生涯スポーツ嫌いになっていたかも知れないと考えたりもしま

す。学校現場にいる我々は、一割近くいるとされるスポーツ嫌いの生徒達を、スポーツ好きにして卒業させるという大きな課題があると思います。それでは、トップの競技者はどうでしょうか。戦前のロサンゼルスやベルリンの時代のメダル数は6～8個でして、東京オリンピックの時は16個。その後11個、13個、9個となりました。メダルの中身を考えますと、戦前のは水泳と陸上が中心で、戦後は水泳・陸上の金メダルの数が0に等しく、特に陸上の衰退が目立ってきており、レスリング・ボクシング・ウェイトリフティングが優勢になり、体操競技のように脚が短かくて影響のないもので勝ってきているのです。体操協会の近藤天氏が「体操競技は、脚が短かくとも影響ないよ。」と言っておられます。東京オリンピック強化部長の大島鎌吉氏は15のメダル数を約束しておりましたところ、16個のメダルを獲得したことで胸を張っておりました。16個のメダルの中身をみると、レスリングの三宅君の金メダルとボクシングの桜井君、体操競技で5個、レスリングで5個、柔道の4個の心算がヘイシングに敗けてしまって3個になり、女子バレーボールの1個と計16個になった。女子バレーと柔道は、IOCのブランデー氏が東京開催に際し、プレゼントしてくれた種目であります。戦前と戦後ではメダルの中身が変わってきているのです。

それでは国民一般の体力はどうなっているかといいますと、体格ばかり大きくなってきていますが体力は劣ってきているということで、当時、河野一郎氏が提唱した「体力づくり国民会議」があり、指導要録の中に「体力」という言葉がでてきたのもオリンピック後のことでありますし、世論調査のスポーツの実施状況も急に増えてきたのもその頃からであります。トップ競技者の水・陸というシンプルな種目の力が下がってきて、そうでない種目が勝ってきているのが現状であります。ベルリン、ロサンゼルス大会時代の吉岡隆徳氏は10秒3という記録をのこしておりまして、この10秒3はモンテリオール大会の第6位に相当しますし、南部忠平氏の7m98の記録も6位に相当するのです。これは戦前の助走路は堅い土であったけれど、戦後の助走路はゴムを引いて南部氏の言葉を借りていいますと「さあ、お跳びあそばせ」というようなことでして、もし南部さんがゴム引きの助走路で跳んでいたとしたら、もっと記録が出ていたかもしれませんし、仮りに8m01跳んだとすると4位になりますし、0.2になれば表彰台に立っていたかもしれないのです。現在のような環境状況の中で、10年に一人や20年に一人位、第二の吉岡氏、南部氏が出現してもおかしくないと思いますが、しかも日本人の身長は年々伸びており、小学6年生で我々の時より約6センチ程大きくなっているのです。今度の国民体育大会の1人分の宿泊条件は昼1.5畳ですが2畳分にしないと間に合わないと考えております。高校生はおしなべて大きくなっておりますので、第二の吉岡さん、南部さんが一人位出てもいいのではないかと考えますが、現在のトップ競技者は、いろいろトレーニングなど工夫していますので、育て方によってはもっと伸びるのではないかと考えています。

慈恵医大の名取先生が、ネズミを使って実験したものに、栄養を与えて鍛えたグループとそうでないグループでは、平凡に育ったネズミの方が早く大きくなるという結果が出たということを知ったことがあります。現在の子供達をもっと鍛えることによって、早熟化傾向も押さえられることになるのではないかと思うわけです。しかも、オリンピック選手の平均年齢は、水泳・体操(女子)・フィギュアスケートの選手をのぞき、24～25歳で、入賞者平均はそれよりも1歳位上回っています。そうしますと鍛えかたによっては、23～24歳頃までは強くなるができるということで、文部省の統計によりますと、体力の伸び率は、高校で頭打ちになって大学になると低下しはじめてきているというのですが、私自身

はといいますと、27年に文部省に入るまで競技をつづけておりまして、29歳で現役を退めたんですが、24歳頃から練習がつらくなってきたものの試合になると記録が上がってきました。これは特殊かもしれませんが、マラソンの君原選手を育てた高橋進氏は、第3回東京で開かれたアジア大会の選手宣誓をした時が37歳、彼のベスト記録は36歳の時でした。トレーニングの仕方によっては、30歳を超えてからも記録をつくることできるということなんです。一般的には24～25歳までは伸びることができるのに早く停滞させてしまっている現状を無視することはできないと思います。そういう中で体育・スポーツに対する施策はどうかと申しますと、国・県各地方の公共団体・各学校等を考えますと、公共団体が受け持つ施設の数は、西ドイツの数を上回ってきてはおりますが、人口だけで比較するわけにはいかないのが現状であろうと思います。55年の調査では、21万8,000、西ドイツでは昭和49年で16万でして、人口密度からするとやはり西ドイツの方が施設が多いということになります。今日、学校体育については世界に誇れるということですが、社会体育の公共施設は大変少なく、昭和44年約1万、50年で約2万、55年で2万9千と増えています。

一昨年、群馬県に国体開催が決定した時、各市町村の公共体育施設を見せて頂きましたが、大変立派な施設がありますのにビックリ致しました。昨年奈良県の国体会場を見て回りましたが、これも立派な公民館と体育館が各市町村に作られていて、その近くには運動場までできているのです。地方の政治行政がここまで浸透しているということは、現在の社会が体育・スポーツを抜きにして政治行政は行えないということだと思います。我々教師側も、そうした現状から学校体育の指導に、社会体育発展のために応えられるような指導をしなければならないかと思えます。教科に与えられた時間もさることながらクラブ活動の指導・運営の方法にも工夫をすれば、現在の高校の30%所属数に止まることはないのではないかと思うわけです。ヨーロッパでは老人・成人の社会体育の参加率が30%位あるわけで、現況の日本の高校生のクラブ所属率30%がもっと増すことになると思うのです。

手元の資料の中に、クラブを「なぜ退部したか」という調査があるのですが、「練習が厳しいから」と答えているのが一番多く、次に「人間関係の難しさ」、「勉強と両立できない」と答えています。体協でも「日本人のスポーツ行動という調査をしたことがあります、その中の項目の中に「スポーツと勉強は両立するか」という問に対し、スポーツとまったく関係のない人が「スポーツと勉強は両立しない」と答えており、逆に運動をしている人の方が「両立する」と答えているのは大変興味ある資料の一つになっておるわけです。この群馬県大会の発表項目の中にも、スポーツの指導のモットーに、日野高体連会長が言われました「豊かな人間性を育てる」ということを重要視していることが一番多い数字を示していることでもおわかりいただけると思いますが、それをもっと徹底していただくことによってスポーツと勉強は両立できるのだということになると思います。現在世界に通用する選手諸君らに、両立しなさいということは無理であろうと思いますが、戦後のオリンピックに出場したスキーマの猪谷千春氏は、コルチナでメダルを取りましたが、彼はアメリカで育ち大学に入りました。アメリカの大学では単位を落とすと試合に出場させてもらえないので勉強もしたというのです。練習しながらの勉強は大変つらく、睡魔が襲ってくると中腰になって勉強をしたということを知りました。そのことが運動の補強にもなっていたというのです。彼はAIUの重役として活躍しており、現在ではその小会社の社長をしておりますが、これはスポーツと勉強が両立することを立証した良い例であると思います。したがって、我々教師が生徒を指導していくうえで、勉強とスポーツは両立するのだという考え方で指導しなければ

ならないと思います。以前私は、熊本県で保健体育課長をやっておりました時、熊本高校の校長に呼ばれて話をしたことがあるのですが、熊本高校は進学校でありまして「運動も強くしたいが進学率も伸ばしたい」ということで、練習時間を1日2時間以内で週3日～5日の練習で国体選手やインターハイ選手も県内最大になりました。これなどは、スポーツと勉強の両立はそうむずかしくないのだという証明になると思います。

20年前も現在も変わるものではないと思うのです。運動嫌いをなくすには運動をする習慣を身につけさせることが大切だということです。新指導要領では、生涯にわたって体育を取り入れる態度を養うこととありますが、それには継続的にクラブ活動をするのが最適ではないかと思うわけです。県内外の試合で通用する選手グループと、生活の中にスポーツを取り入れ心豊かに生活を送れるグループの手だての工夫が必要になってくると思います。私は29歳まで競技をつづけておりましたが、陸上を始めた時一度入部を断われましたが、先輩に救ってもらいまして陸上をつづけることができたのです。そしておもしろいことに、私が初のインターカレッジの入賞者になったのです。運も良かったのですが、土砂振りの雨で、種目が400Hで、前に走っていた選手が2名転んでくれて予選通過、準決でまた2名転んで決勝進出、決勝で1人転んでくれて2点を獲得したわけです。現在、順天堂大陸上部は13年連続日本一ですが、1年生で入賞する者は数名で、私は1年生で入賞したということがキッカケになりまして長く陸上競技をつづけられたのだと思っています。おかげで日本一にもなれましたし、素質がなければできなかったとも思います。我々は生徒一人一人の素質をしっかりと見抜き、それに合わせた指導をする。それぞれに目標をもたせ、達成する喜びを与えることによって運動嫌いの人々が少なくなるのではないのでしょうか。各地でスポーツ教室が盛んになっておりますが、それがスポーツクラブに発展するケースも多々あるわけです。クラブにのこっている人達に過去のスポーツ経験の有無を調査してみますと、80%を越す人達が運動部に所属していた人達であったのです。それは学生時代に運動をやる習慣を身につけてきたから、年を取ってからも運動をやろうとする意欲がなくならなかったのだと思います。運動することが、生涯を通じて「たのしみ」につながると思うのです。

日本人は勝負に勝つことを心から喜びますが、オリンピックや世界大会で勝つことは「日本人の心の張り」につながるのである。東京オリンピックで16個のメダルを、札幌大会では70m級で金・銀・銅のメダルを取ったので安心したのですが、もしメダルが取れなかったら国民はどんなにガッカリしたか。また、我々関係者は何を言われるか恐れていたわけでありました。と言いますのは、オリンピック開催前にスキー連盟の「黒い霧」事件がありまして、私自身は組織委員会の一員でまったく関係ありませんでしたが、それでも私生活の面まで調べられ、不愉快な思いをしたことがありました。金・銀・銅のメダルが取れなかったらマスコミ関係者から叩かれたであろうと思います。当時、西ドイツの新聞が、札幌オリンピック開会式の正確さを評して「参謀本部の計画のごとし」と報道しました。たしかに時間通りに運営されたすばらしい開会式でありましたが、これは日本国民の性格からくるものと思われまふ。外国の選手と日本の選手とでは、拍手にしても差があり、雪と氷のように冷たく感じたのではないかと思うわけです。しかし、3本の国旗が上ると日本国中狂喜して喜びました。昨日、滋賀県の知事さんが国体で勝つたために行政がやりやすくスムーズになったと喜んでおりました。馬鹿げているとは思いますが、「勝つ」ことは人間関係を滑らかにしますので、これから「金の玉子」になる生徒・選手を見つけた時には大切に芽を伸ばして育ててほしいのです。「大切に」ということは、高校生段階で技を完

成させないでほしいということです。以前私は、全国の陸上関係者に集まって頂き「高校段階で完成しないでくれ」と申し上げました。現在の専務理事の松岡氏も同じことを申し上げているわけですが、その時受講生の一人が「インターハイで勝つために選手を育てているので5年後、10年後の話を持ち出さないでほしい」というようなことでしたが、そうした考え方もあるかと思います。前にも申し上げましたように、トレーニングの仕方いかんによっては24歳～25歳まで記録が伸びるということがわかっておりますので、皆様方が大切に育ててくれることで、第二の吉岡・南部氏のような選手が日本にはいるはずですので、世界の競技力への挑戦の意味から、玉子やヒナを大切に育ててほしいのです。オイルショックを切り抜けた日本は、技術革新著しいものがあり、その対応の仕方が問われている現在ですが、体育・スポーツに対する国民の願望も強く「厳しさに挑戦する青年」、「厳しさを求め厳しさに耐え得る青年」を育てていく、これが甘たれている今の高校生や、恵まれている若者にクサビを打ちこむことになるのではないのでしょうか。そして、その厳しさは「強い者は強い者なりに」、「上手は上手なりに」、それぞれの体力、技術に応じた厳しさが求められるのではないかと思います。それを求めて行っていただければ「高等学校の体育の今後のあり方」となると確信しています。また、このことが私の切なる願いであります。

※（この講演は、昭和57年1月22日、群馬県水上町水上館における第9回関東地区高等学校体育研究大会の際に行われたものです。同大会報告書より転載させていただきました。ありがとうございました。）



## 体育研究の緊急課題

学体連常務理事・専修大学教授 坂井田 逸 治

教育を効果的に推進するためには、各学校現場において、実践的研究を行うことがきわめて大切である。最近、学校では、教育事務の繁忙や児童・生徒問題の多発からこれが対応に腐心するのあまり、ややもすると実践的研究をなおざりにする向きが多いと聞く。どのような研究であれ安易な状況の中からはよいものは生れてはこない。むしろ、困難な条件の中での孜々とした努力によって、肯綮に値し、かつ教育の進展に貢献できる研究ができるものであると思う。

このような前提に立って、表題に掲げたように体育研究のうち、緊急性のあるものに、焦点をあてていくつか取りあげることにする。そこで、先づ体育研究の背景となる現代における学校教育をめぐる病理的現象から論を進めることにする。

### 1 現代の学校教育をめぐる病理的現象

現代の学校や子どもたちをめぐる病理的現象は、一般社会のそれと分離しては考えられない。現代社会の病理現象とは、我々人間の手によって進めてきた文明化に伴なって生起してきた諸問題なのである。これらの諸問題は、環境面では、大気汚染、自然環境の破壊、工場排棄物公害、騒音公害などであり、社会面では、都市化に伴う人口集中、人口の社会移動の激化などがあげられる。また、生活面では、機械化生活、消費型生活などが盛行しつつある。

これらの現象から当然の帰着として、人々の身体的・精神的不健仏、虚無化、運動不足、体力低下、連帯感の希薄化、犯罪及び非行の多発などを招く結果となってきている。このことは、一般社会人にとって重要な社会問題であるだけでなく、学校や子どもたちにとっても問題の埒外にあるわけにはいかないものである。

一方、不健全な商業娯楽の発達やマンガ、テレビ、ラジオ、新聞などのマスコミの発達などは、不健康生活へと子どもたちをかり立て、プロ・スポーツの隆盛は見るスポーツとなってきている。これに加えて、公園、遊戯場、運動場などの子どもの遊び場は、狭溢で数少なく、戸外で多数の仲間と運動遊びをする機会が少なくなってきている。

学校内に目を向けると、そこでは、子どもたちは莫大な知識量、技術量の中に埋没してしまい、遊びを楽しむ余裕もなし、次第に子どもらしさを失い、中には、所謂落ちこぼれ、遅進児、非行児、登校拒否児などが後をたゞないのである。特に、最初は、校内や家庭内の暴力が多発し、学校や家庭の荒廃は今や社会問題として憂慮されつつある現状である。

このような学校や子どもをめぐる病理的現象を考えると、学校における体育の実践的研究は、当然これらの病理的現象から生じる諸問題解決のためのテーマに焦点をあてて進められなければならないと考えられる。すなわち、学校のすべての教師が、一致団結して力を出し合い、衆知を集めて最も適切にして緊急を要する課題を設定して研究を深め、それを実践し、教育的成果をあげ、問題解決を図ることが最も大切であると考ええる。

そのための手がかりとして、現代の学校や子どもをめぐる病理的現象を背景とした重要課題を二、三

取りあげて述べることにする。

## 2 研究課題の参考例

### (1) 体力づくり特に運動処方と精神力に関する研究

体力づくりを課題とした研究は、数多くある。また、このテーマは古くて新しいテーマでもある。そして、また、我が国今日の児童、生徒の体力の現状から考えても早急に解決を図らなければならない課題でもある。体力づくりの研究は、従来から種々な角度で研究が進められている。自主的な体力づくり、体力づくりの生活化、各種運動での体力づくり、補強運動などテーマをあげれば数限りなくある。しかし、体力づくりの運動処方の研究は数少ない。体力づくりの研究で一番大切で、困難なものは、運動処方の研究である。したがって、児童、生徒の一人一人の体力の発達実態や成育歴、病歴、性格などの調査に基づいて、適切な運動処方を作成し、これを児童、生徒が、自主的にかつ実際効果を検証しながら興味をもって実行して行くと言うような実践的研究が期待されるわけである。

運動処方をするにあたっては、運動による事故を防止するため、事前に十分な健康管理及び検査が必要である。このような基礎的な医学検査の結果により、運動禁忌者と運動適合者に分けることが大切である。すなわち、運動処方に当たっての手順を基本的に述べると次のとおりである。

- ① 目的の決定、② 医学的検査（病歴、成育歴を含む）、③ 体力テスト（負荷テストを含む）、④ 運動プログラムの選定と決定、⑤ 事後の医学的検査、⑥ 運動プログラムの修正

また、運動プログラムの決定に当たっては、運動の種類、運動の強さ、運動の時間、運動の頻度などの条件を満たすことが効果をあげる上で大切なことである。

体力づくりやマラソンなどで不幸な事態発生も少なくなり、本当に自分に適した運動をしているかという問題がある。そこで、運動量の適・不適を調べるために心拍数を測定させるとよい。不幸な事態をさけるために運動時の最大心拍数の70%～80%レベルで運動をさせる。これをトレーニングの一つの基準と考えてよいと思う。

次に、体力の源泉とも言うべき精神力を旨とした研究は、殆んどないと言ってよいだろう。意志力、意欲、判断力、精神的ストレスに対する抵抗力などは測定がむづかしいせいでもあるからである。今日の体力の低下は憂うべきものがあるが、それにも増して精神要素の体力のもろさは、社会から強く指摘されている。運動実践や体力づくりをやれば自然に精神力も養なわれるというのは、まぼろし論である。

学校現場でこのような実践的研究がなされることを切に願うものである。

### (2) 教材の基本と基礎に関する研究

学習指導要領の改訂に伴って、次のような改善方針が打ち出されている。「小・中・高校を通して各教科、科目については、児童・生徒の学習負担の適正化に特に配慮しながら、各学校段階及び各学年段階において確実に身につけさせるべき基礎的、基本的内容に精選を図る」となっている。

基礎とは、「その上に構築物を立てたりするための土台、いしづえ、あるいは、物事の根底のこと」と言う意味である。基本とは、「いろいろな事物が、それにもとづいて発展するような根本となるもの」と言う意味あいである。このようなことから、各学校現場では、各運動領域を分析・研究をし、何が基礎的で、何が基本的かを明らかにし、児童・生徒の発達段階に適合する指導計画を作成し、よりいっそうの教育的効果をあげることが、重要な課題であると考えられる。

### (3) 生涯体育への能力や態度づくりの研究

1965年12月、当時ユネスコの教育局継続教育部長であったポール・ラングラン氏は、ユネスコの成人教育推進国際委員会で、生涯教育に関する論文を提出し、こゝに初めてユネスコで生涯教育が本格的に論議された。また、1970年ラングラン氏は「現代人に対する挑戦」と言う題目の中で、① 社会の加速度的変化、② 人口の増加、③ 科学技術の急速な進歩、④ 政治の領域の挑戦、⑤ 情報化社会⑥ 余暇の増大、⑦ 生活様式と人間関係の危機、⑧ 肉体と精神のギャップ、⑨ イデオロギーの危機など人々に対する現代的挑戦をとりあげている。そしてこのような挑戦に満ちた社会では、「人が生涯を通じて教育訓練を継続するのを助ける構造と方法」が、公的に施策され、構築されなければならぬと力説しているのである。

日本においても、古来より60歳の手習いと言う諺がある。これも生涯教育のあらわれと見ることができ。かの有名な孔子は、「われ10有5にして学に志し、30にして立ち、40にして惑わず、50にして天命を知り、60にして耳順がい、70にして心の欲する所に従えども矩を越えず」と述べ、人間修養に関する生涯教育を示唆している。

しかし、現代の生涯教育論は、単なる自己教育的なものではなく、公権力による学校・社会・家庭を通ずる教育施策として計画化されなければならぬ必然性をもっているところに現代的意味がある。

昭和46年6月の中央教育審議会の答申第1編前文で、「今日の社会では、学校教育はさまざまな教育活動の一部であり、その全体との関連において学校教育のあり方を展望する必要がある」として、いわゆる生涯教育の観点を強調している。また、今回の学習指導要領の体育編では、小・中・高校を通じて「生涯を通じて運動を实践する能力や態度を養うとともに健康な生活の実現に必要な能力や態度を育てること」と明示し、中教審答申の具現化を図っている。

また、我が国では、近年平均寿命が延長し、老年人口が増加してきており、社会問題となってきた。社会の病理現象が強まる中で、幼いときから老年に至るまで、健康で、活動的で、心豊かな生活ができるようにすることが大切である。それには、子どものときから、運動やスポーツに親しみ、それなりの技能を身につけて、生涯にわたって、運動やスポーツを行なう能力や態度を養っておくことが大切な課題となってきたのである。

### (4) 望ましい態度や習慣を養う研究

ユベナリスが言った「健全な身体に健全な精神が宿ることが望ましい」ということは、教育の究極目的を全人的発展、完成にありとした意味である。これを教育の実践に移し、自然主義の理想の下に、児童中心、尊重の教育を展開したのは、ルソー（仏）である。ルソーの教育は、近代市民社会を担っていく新しい人間教育であった。自主独立心に富む子ども、外的権威でなく自己の理性に従う子ども、自発性を原理として学ぶ子どもなどを育てる人間形成にあった。現代は、社会生活が複雑であるので、ルソーの目ざす人間形成の外に、教育は社会的要請にも応えなければならない。心やさしく、他人と仲良く協力したり、責任をはたしたり、最善を尽したり、ルールを守ったり、礼儀を正しくしたり、他人を尊重したりする社会的徳性なども身につけなければならない。これからの体育指導では、体力や運動技能を高める過程で望ましい態度や習慣を身につけさせることを研究、実践することが大切である。校内暴力や非行防止に役立つことは論をまたない。

以上

## 最近の心身障害児(者)の体育・スポーツ・

## レクリエーション研究の成果と学体連の役割について



国立特殊教育総合研究所分室 研究員

国立久里浜養護学校附属武蔵野教育施設 教諭 神田 英治

### 1. はじめに

我国の心身障害児の体育・スポーツの歴史は、盲・聾学校における特殊教育史の歩みと共に発展してきたと言っても過言ではないように思われる。しかし、それらの実践・研究の成果は、今日までそのほとんどが断片的なものが多く、また地方・地域の実践の段階では、ほとんど中央に取り上げられることもなく埋れて行ったものも数多いものと考えられる。

こうした中で、昨年の国際障害者年を迎えたことは、我国の心身障害児(者)の体育・スポーツにとって大きな意義があるかと思われる。したがって、それらの成果を改めて評価・認識することは、これからの国際障害者年の10年と80年代の我国の体育・スポーツ・レクリエーションの在り方を考える上で、大変重要な問題であり、また日本学校体育研究連合会(以下、学体連と略す)の担うべき役割は何なのかを問う、新たな再生への転換期に入っていることを感ぜずにはいられない。

そこで、最近の心身障害児(者)の体育・スポーツ・レクリエーションの成果を中心に紹介しながら今後の学校体育における心身障害児(者)の体育・スポーツ・レクリエーションの展望を語ってみたい。

### 2. 国際障害者年のスタートと我国の障害児(者)体育・スポーツ・レクリエーションの動向

昭和56年、国際障害者年はその10年間のスタートを切った。そのテーマは「完全参加と平等」であり、国外はもとより国内においても様々な諸行事、催物等が挙行され、心身障害者への正しい理解と認識が多く国民の間に浸透したことは言うまでもない。ある意味では、「完全参加と平等」は、心身障害児(者)の体育・スポーツ・レクリエーション活動への完全参加と平等を説いているとも言え、従来の低迷していたこの分野に新しい息吹を流してくれたと思われる。こうして、我国の心身障害児(者)の体育・スポーツ・レクリエーションの必要性が叫ばれ、実践・研究者の輪が広がり始めたわけであるが、実に、アメリカの障害児体育・スポーツ・レクリエーションの研究・実践から遅れること30余年、また竹内虎士氏(現、東海大学体育学部)が盲・聾学校の体育を中心とした特殊体育研究の必要性を唱えられてから20余年の歳月が流れていた。

しかし、どうして心身障害児の体育・スポーツ・レクリエーションが今日まで興隆・発展して来なかったのであろうか。やはり、この事を語らずして、今後の心身障害児の体育・スポーツは考えられないと思うので、あえてその点を考察し、改めて国際障害者年のスタートは何かを問うてみたい。

心身障害児の体育・スポーツ・レクリエーションの我国での位置づけはどうであるかと考えると、今日までの現状では、かならずしも満足できる解答を持っていない。それは、未だ教育行政上の位置づけがはっきりしておらず、またこの分野に関する体育学部、特殊教育等の学部・学科を有する大学や研究機関においても専門家、指導者の養成のための講座や研究室がほとんど皆無に等しい状況に在る。したがって、心身障害児の体育・スポーツ・レクリエーションの研究・実践の多くは、まさに学校体育に從

事する先生達の日々の汗と涙の実践に負うところが大きであり、また今日でもそれはほとんど変化していない。しかし、それらの成果並びに実践・指導者の後継者の育成となると、教職員の移動や勤務状態などを考慮すると、数年にして再び振り出しに戻ってしまうと言う未結実のものとして終わっている。

一方、身体障害者の体育・スポーツは、1964年東京オリンピック大会後に行われたパラリンピック東京大会を契機として、今日の身体障害者スポーツ競技大会（一般には身障国体と呼ぶ）へと継承され、各県及び国の指導の下にそれらのスポーツ指導者の養成・研修のための講習会も行われている。しかし、心身障害児（者）の生涯スポーツ論の立場から言えば、学校教育における位置づけと社会福祉やリハビリテーションにおける位置づけ、系統性のある指導・実践について、その一環性はとぎれたままの状態であり、競技スポーツの祭典だけが唯一の成果として残されているにすぎないように思われる。すなわち、量から質への転化が行われていない。今日まで、現場での心身障害児（者）の体育・スポーツ・レクリエーションへの対応は、かなり混乱、混迷の中で展開されてきていると言えよう。

昭和54年の養護学校義務制の施行は、学校教育の特に体育教育において、今までにない障害児体育・スポーツの新しい展開期を迎えさせた。それは、従来、健康者を対象とした体育・スポーツの考え方を転換させ、半健康人や病人を含めた障害者の体育・スポーツへの参加とその可能性を導いた。また、盲・聾学校の体育指導、精神薄弱児の体育指導から、肢体不自由、病・虚弱、情緒障害、重複障害を有する子ども達に適應できる体育・スポーツ・レクリエーションへの実践、指導、研究の対象域が大きく拡大された。こうした中で、昭和55年、心身障害児の体育・スポーツ・レクリエーションの振興と発展を願う先生達によって、日本障害児体育研究会（現、日本障害者体育研究会、会長：大石三四郎氏）が結成、組織されるに至った。これは、次年に国際障害者年を控えて、それを迎えるにふさわしいスタートであったと思われる。

昭和56年、国際障害者年。学体連は、昭和55年度、第19回全国大会（東京大会）において、盲・聾・養護学校分科会を設定して、全国の心身障害児の体育・スポーツの実践・研究成果の発表と交流の場を提供した。また、56年第20回全国大会（大阪大会）においても再びこれを踏襲し、分科会を持ち、いずれも盛会のうちに大会を終った。このことは、今まで心身障害児の体育・スポーツの実践、研究成果の全国的な発表の場を持たなかった体育教師にとって、指導・実践のための大きな足掛りとなり、また特に学校体育における位置づけを鮮明に打ち出した点は、大きく評価されなければならないと考えられる。また、学校体育の新しい進展の中で、今後、教育行政の面で新しい対応が迫られつつあることも事実であろう。

また、学体連は、第1回障害児キャンプ指導者講習会を開催し、心身障害児のレクリエーション活動の指導者養成へ的一端を切り拓いた。これは、今後も継続して行われることになっている。

一方、体育・スポーツ研究のメッカである日本体育学会においても大きな変化を迎えようとしている。すなわち、どちらかと言えば、スポーツ競技選手や健康人を中心に研究が進められ、運動遅滞者（遅進者）や心身障害者に関する体力、運動能力等の基礎的研究すら明らかにされていなかった。けれども、国際障害者年を迎えて、半健康人や病人も含む心身障害者の体育・スポーツを求める声が高まり、この分野への体育科学の研究成果が問われることとなった。この年、日本体育学会第32回大会は、かつてない特別シンポジウムをいくつか企画すると共に、一般研究演題も質・量共に充実した内容であった。また、会員の有志によって、「特殊体育専門分科会」の設立申請（発起人代表：大石三四郎氏）も行われ、

どちらかという専門分野への分化傾向と閉鎖性の中から、体育科学のアプローチに基づく研究の総合化、協力体制による心身障害児(者)の体育・スポーツ研究の一元化を求めて、新しい研究教育への展開、発想転換を訴えた。そこには、研究者と学校体育の実践・指導者が一体となって、これらの研究・実践に当ること、そこからの若手研究者、指導者の育成と後継者作りという、日本の障害児(者)体育・スポーツの教育の大計の一端を生み出す原動力を感じることができる。

もう一つ忘れてならないことは、スペシャルオリンピック大会の開催であろう。今日までの身体障害者スポーツ競技の歴史の中で、特に精神薄弱児(者)のスポーツの祭典は、我国では初めての全国大会であり、精神薄弱児(者)に対してスポーツ競技への参加の道を開いたものとして注目される。アメリカにおけるスペシャルオリンピック大会の歴史と比較すると、未だ産声を上げたばかりであるが、今後の発展が十分期待される。しかし、アメリカと日本の教育、福祉等の条件の差異を無視してはスペシャルオリンピックの正しい理解と大会の定着はかなり困難であることが予想され、学校体育関係者、特殊教育関係者、社会福祉、社会教育等の関係者を含めて、十分その意義を協議しながら構築してゆかねばならないだろう。

### 3. 最近の障害児体育・スポーツの研究成果と今後の展望

最近の障害児体育・スポーツの研究成果として、最も重要なものとして水泳指導が挙げられよう。ぜん息児の水泳指導、肢体不自由児の水泳指導、情緒障害児の水泳指導では、その効果が十分発揮されてきている。特に、これは温水プールの普及の進む中で、年間をとおした体育指導カリキュラムの中ではもはや必須事項となってきている。民間のスイミングスクール等では、心身障害児の水泳指導者講習会や研修が行われるようになってきており、かなりの勢いでその実践研究の成果、指導者の養成が進んでいる。この背景には、障害児の健康・体力づくりのための運動生理学の研究成果に負う所が大きい。それに基づく運動処方、栄養処方プログラムの作成についても、現在検討が進められてきていることは言うまでもない。

発達観、障害観に基づく体育指導の在り方も、今日の研究成果として注目される。特に、発達身体運動学の成果に基づく障害児の運動スキルの習熟とそれへの指導法の解明は、従来の運動パフォーマンスのみの評価の視点を大きく転換させてきている。背景には発達心理学との有機的な結びつきがあるが。

近年は、ダンスセラピー、レクリエーションセラピーの理論が紹介され、その実践が期待されてきており、心身障害児の体育・スポーツ・レクリエーションは、まさに80年代の体育・スポーツ史を変えろと共に、特殊教育の主要な部分を占めようとしている。更には医療、リハビリテーション領域への波及と相俟って、その果すべき役割は、乳・幼児体育からやがて来るべき老人体育・スポーツへと引き継がれてゆくこととなる。そうした意味で、学体連はまさに学校体育の重要性を下から支える大きな柱であり、生涯スポーツを形成するための主要な根幹であると言えよう。第21回全国大会(新潟大会)も障害児体育・スポーツの研究発表の場が設定され、ついにその基礎を学校体育の中にしっかりと根づかせてくれたことに感謝しながら、本稿を終りたい。

最後に、障害児体育・スポーツの発展を願う一人として、学体連の盲・聾・養護学校体育部会並びに幼児体育部会の組織作りを願うと共に、専門家の養成機関の一日も早く設置、開設されんことを各方面に望んで止まない。



## 特殊教育研究発表成果からみた今後の課題

筑波大学附属盲学校 伊藤 忠 一

### ○ 現場の必要が研究活動の第一歩

尾崎弘明先生が大阪大会のまとめの中で「問題意識を絶やすことなく、正しくものを見る態度のある限り、公開授業から多くのヒントを得るに違いない。学校体育における研究はそのためにある」と述べておられるが、22分科会（養護学校部会）で発表された内容は、すべて発表者が日頃の教育活動で接している、障害児たちに最も効果のあがる運動種目はないか、指導方法はないかと考え、実践されていることがらのみで、参考になることが多かった。なぜならば、障害児の発達にとって、身体活動は健常児以上に、その意味するところが大きいといわれているが、指導の場で、それをどのように具体化していくかという段階になると、それぞれの先生方の考え方で指導がなされているだけで、その結果について、正しく評価される機会がほとんどないので、このような機会に、多くの先生方の意見をきくことは、次の段階に飛躍するきっかけとなり、研究活動の第一歩ともなり、有意義であった。

特に、大阪大会では、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、精神薄弱、病弱の各分野ごとの提案がなされたので、参加された先生方は直接の問題として考えたり、関連の問題として考えたりすることができた。これは障害児の体育を考える場合に非常に役立つことで、より広い範囲から、自分が現在、直接指導している生徒を観る目が培われることにもなり、これまでの教科体育の概念を超えて、新しい障害児体育を創造する道に繋がっていくように思われた。

### ○ 学体連研究発表大会と障害児の体育の実践研究の流れ

学体連の研究大会に障害児の体育についての分科会が設けられたのは、昭和50年の第14回東京大会の時、当時の国立特殊教育総合研究所長、故辻村泰男先生の「最近の特殊教育の動向について」という講演会がもたれている。研究主題は「心身障害児の実態に即した効果的な指導はいかにあるべきか。—— 体を動かすよろこびの学習をめざして ——」で、発表者、東京都学芸大学附属養護学校 植野善太郎先生が貴重な提案をなされている。

- (1) 本研究会に障害児教育の分科会が新設されたことは、非常に喜ばしいことである。障害児教育の関係者には、普通教育との交流を深め体育教育の研鑽をする好機であり、普通教育の方達にはご理解とご協力を切にお願いしたい。
- (2) この機会に、改めて教育の在り方、即ち体育指導の在り方について確認し合い、広く深い学識と研究にもとづく科学的な指導を考えて行かねばならない。子どもの現実に追いまわされ、視野が狭くならないよう、心を開き柔軟性のある教育を実践して行きたいものである。
- (3) 教材を中心に系統的な指導をスモールステップで、さらにフローチャートにもとづく体育学習の明確化をはかる。
- (4) 障害児教育では情報の交換や研究発表の機会が少ないように思う。忙がしい教育活動の中でこそ貴重な資料が得られると思う。もっと各校で実践している新しい指導法の交流を行ないたいものである。

る。また私達の研究はマンネリ化しやすいので、しっかりした指導者を中心に、理論と実践の研究を行なう必要がある。

- (5) 障害児教育の中で体育は、彼等にとって学習しやすい活動であろうし、普通児のように上達したいという願望を持っている。
- (6) 54年度の全員就学の義務制を控え、私たちは学校の設備、組織、カリキュラム、学級数等について研究し、教育活動に支障がなく、しかも成果を上げ得るような態勢をととのえることが大切である。今回の研究でも、このことをふまえる必要がある。
- (7) 障害学級や障害児諸学校において体育を、教育の中でどう考え位置づけているかが問題である。この研究会を通して体育学習の重要性を再認識するとともに、教育の中に明確に位置づける必要がある。児童・生徒のエネルギーの発散やレクリエーション程度に考えられた体育学習では困る。教師の専門性を大切にし、体育の本質をとらえた指導が一般的にもっと認識されてよいと思う。

これらの問題について認識を新たにし、来年度への研究課題として提案したい。と結んでいる。しかし、この提案が研究大会に反映されたのは、昭和54年の第18回東京大会で、体育指導の実践事例として「健康づくりをめざした全校体育の実践」都立水元養護学校、米島建子先生他4先生、「発達の巾のある子どもたちの体育指導」都立町田養護学校、市川健一先生「水泳指導 — 水遊びからクロールまで —」足立区立第十三中学校、小倉勉先生の発表があった。いずれも試行錯誤のなかから新しい体育の道を模索している真摯な態度が見受けられたが、発表者が東京に片寄っていた。昭和55年度の第19回東京大会では、東京都3名の他に、宮崎、神奈川、大阪からの発表者があり、発表内容も多岐に渡り、盛況であった。この中で、都立水元養護学校が前年度の課題を今年度のテーマとして「課題別体育の実践 — 歩く力を豊かにする指導 —」学校全体の取り組みで、継続して発表されたことは敬服に値する。一人の児童を徹底して追跡し、その変化のなかから、指導法をさがし出し、教育の可能性に挑戦した、神奈川県立座間養護学校の「脳性マヒ児童の下肢訓練と主体的欲求の確立を目指して — 重度・個別カリキュラムを持つ事例 —」から、障害児教育が根気と忍耐とを重ねながら、真の愛情を持って指導することから成り立つことを示唆された感じがした。また、大阪市立灘波養護学校の森本義一先生が「養護学校における体育的活動の効果的指導 — サーキットボール、リング運動、サイン学習による —」というテーマで独創的な教材と指導法を発表し、精薄児に興味と関心を持たせるための工夫の必要性を強調された。ここにも障害者も人間である、主体的に活動させたいという考えが基本にあることを窺い知ることができる。ただ、この年も盲学校、聾学校関係の発表は一題もなかった。

学校全体での取り組み、一人の児童の発達過程を通しての可能性の追求、指導効果をあげるための独創的な教材と指導法の工夫と学体連の研究発表大会の中で、地味ではあるが、養護学校部会が着々と実践研究の成果をあげ、今年度の大阪大会の成功をもたらしたものと思われる。

○ さらに実践研究をすすめていくために

#### (1) 学体連と障害別諸学校体育研究会

研究発表大会には、ここ2～3年、養護学校部会として分科会の席が与えられているが、学体連の組織には、盲学校、聾学校、養護学校の加盟が認められていない。障害別の体育研究会はすでに組織され、独自の研究発表の機会を持っているが、横の連絡はほとんどとれていない。今年度の大阪大会のような形で分科会が継続してもつことができるなら、各都道府県の段階から加盟を認めて

いくような配慮が必要のように思う。

#### ② 課題別の継続研究の必要

障害児の指導は一斉指導の形態をとることは困難であることが、これまで多くの実践研究で言われてきている。しかし指導の原理には共通する点があるように思われるので、前述の都立水元養護学校のように学校としての共通課題を持ち5～6年間継続研究し、その結果を公表して他校の指導資料として提供する。他の学校は別の課題で継続研究し、その結果を提供するというので、無駄のない情報交換ができるような組織的活動が必要のように思う。

#### ③ 人材の確保と組織化

教育は人なりで、どんなにすばらしい学校、運動施設をつくっても、教師に人を得なければ、その機能を十分に生かすことはできない。研究員制度のように、各都道府県にまたがってのプロジェクトチームをつくり、緊急且つ重要と思われる課題について共同研究を行なうようにする。そのためには、教育委員会が認める研究団体がまとめ役をしなければならないので、実現までには、相当の時間がかかると思うが、必要な対策のように思う。

#### ④ 大学、研究施設との連携

障害児の体育指導を考える場合、必要なことは障害児を正しく理解することである。障害の特性を無視した体育指導はその効果が期待できないばかりか、死に導く場合がある。そのためには、大学の生理、心理、病理、体育、特殊教育などの研究者の協力を得ることは極めて重要なことである。特に現在のわが国の教員養成の実状では、障害児についての理解を持つことなく、障害児学校の教員になることが多いので、無知からくる事故を防止するためにも、各都道府県段階での行政的施策が必要のように思う。

#### ⑤ 研究用図書 の活用と確保

障害児関係の図書、雑誌が最近多く刊行されている。体育関係の雑誌にも障害児の体育についての論文、実践記録が発表されている。そのなかには、明日の授業に役立つものから、指導上の悩みの解決に役立つものまであり、うまく利用することにより指導効果をあげることができる。研究紀要なども多く出されているが、死蔵されている場合が多いようです。学校の図書館にそのためのコーナーを設けて、絶えず利用するための工夫と努力が必要のように思う。

学体連の研究発表大会の成果が、まだ多くの学校に生かされていないことを残念に思うのですが、要は最初に紹介した言葉のように、問題意識を絶えず持って、正しくものを見ようとする態度で、自分の仕事として、障害児の体育に取り組もうと決心すれば、道は自ら拓かれると思います。

## 第20回全国学校体育研究大会 (昭和56年度・大阪)被表彰者より

### < 優良校 >



「受賞の喜びを今後の体力づくりに生かそう」

札幌市立東光小学校長 村上 周子

本校では、生涯にわたって明るく豊かな健康生活を営むことができるようにするために、開校以来子どもの健康を重視した教育実践を強力にすすめてきました。ささやかではありますが、これまでの父母、学校、地域が一体となった実践が評価され、今回「保健体育全国表彰」の榮譽を受けることができ喜びでいっぱいです。11月19日、大阪市で開かれた「全国学校体育研究大会」の開会式に引き続き表彰式が行われました。厳粛な雰囲気の中で「北海道札幌市立東光小学校」と第一番に呼ばれた時の感動はいつまでも忘れることができません。今まで見たこともない大きな賞状と を手にした時は、全国表彰の重みを強く感じました。文部省、体育界の代表の方々のお話の中に、今こそ子どもの健康や体力をしっかりと見つめ、人間教育という広い視野にたち、未来を背負って生きていく子どもたちの体力づくりを真剣に考えていかなければならないと痛感いたしました。

今こそ人間性豊かな子どもの育成が真剣にさげばれている時はありません。豊かで便利で、何不自由なく暮らしていける現代の子ども達の生活は、高度成長がもたらした恩恵として生活に便利と豊かさをもたらせました。しかし、そのひずみも大きく「朝からあくび」「貧血」「腰痛」などの傾向が子どものからだをむしばんでいることが広く認識されてきています。また、最近の子は骨が脆くなったためにちょっと転んだり、ふとしたはずみに簡単に骨折やねんざをするといわれ、身体のもろさ、体力のなさは全国的な傾向としてとりあげられ、病気に対する抵抗力も一段と落ちているといわれています。全国の教育関係者、父母、地域社会が手をとり合って子どもの健康や体力づくりについて正しい認識をもち、現在以上に深刻に考え、意欲的な実践を試みていかなければならない時であると思います。その意味で今回の受賞は、単に一学校としての受賞に終わらず、その成果や問題点が広く地域や父母に理解され、子どもの体力づくりにしっかりと反映されていかなければなりません。

全国表彰受賞で最もうれしいことは、私たちのこれまでの実践が子どもの体力づくりとして定着し、強くたくましい人間形成の成果が外部から評価を受けるほどに育ってきているということです。これまで何度となく実践をくり返し、問題点が指摘され、工夫・改造を加えてきました。その中で、これまで共通理解されてきたことは、①子どもたちの長い将来の生活の中で、常に健康を意識し、運動を継続していくために、教科の体育指導はもちろん、子どもの生活のあらゆる機会を積極的にとらえて学校の全教育活動の中で体力づくりの取り組みを行っていく。②単に体力や運動能力を高めることのみをめざすのではなく、長期的展望にたち、子どもの運動遊びに焦点を合わせ、楽しさを指向し、子どもの主体的な活動による生涯体育に結びつける。③健康なからだをつくるために、体力を単に行動体力のみを考える

だけでなく、体力を病気に対する抵抗力や回復力、栄養など生活の総体としてとらえ、バランスのとれた食事や運動、休養や睡眠など、日常の健康生活、保健習慣にも着目し、心身ともに健康で調和と統一のとれた人間形成をねらう、の三点に集約することができます。

私たちの研究実践はまだその緒についたばかりです。現代の子はよく、ひ弱で無気力・意志薄弱で甘ったれ・衝動的で自主性に欠けるなどといわれ人間として最も大切な「健康に生きる」ということがいつの間にか忘れ去られていく傾向があります。これまでの実践を基盤として、21世紀の日本を背負い国際人として生きる子どもたちのために、今こそ「からだは育つ」という意識を捨て「からだを育てる教育」を力強くさげび、ねばり強く実践する努力を続けていきたいと願っています。

今回の受賞が、本校の子どもたちのためのみならず、全市、全国の子どもたちのためにその成果が大きな支えとなって生かされることを期待し、今後も未来に向かって、強くたくましく生き抜く子どもの幸せを願って努力を続けていきたいと考えています。



## 表彰を受けて思う

島根県那賀郡金城町立金城中学校長 河野 明

受賞するという事は、長い長い歴史と歴代の先生方生徒の涙ぐましい努力の結晶によるものだとしみじみ思う。こんな書き出しをするのも、受賞の喜びを味わせていただいたこの私は昭和55年当校に赴任したものである。先生方の前向きな姿勢と生徒のねばり強い姿に感心しながら、共に励んだのは1年と数カ月である。よって受賞の喜びは先輩諸氏の業績によるものである。

当校の体力づくりは、昭和40年頃よりはじまっている。当時町内にあった雲城・波佐・今福の3中学校の校長先生方は、農村に生きる青少年の健全育成は「体力づくり」からと、連携をとりながらそれぞれの実態に応じて実践を重ねてこられた。その努力は、

昭和41年 県学校安全優良校 雲城中 (校長 松本 博)

昭和46年 県健康優良学校 波佐中 (校長 井川二郎)

として輝いた。そして4年間連続して、県の体力づくり研究論文に応募された。その成果は高々評価され、昭和49年県教育研究会より、優秀賞と楯が贈られた。続いてその後の地味な積み重ねが認められ、

昭和51年 県保健体育優良校 金城中 (校長 井川二郎)

となった。

当校は、昭和48年4月名目統合がなされ、昭和50年4月実質統合となり、現在の新校舎に移転した。時あたかもオイルショックのあおりを受け、特別教室・校庭整備も年次計画にゆだねなければならない事態となった。生徒の期待していた水泳プール、新しい体力施設もなかった。この中における体力づくりは、生徒の知恵と、教師のアイデアによるほかはなかった。掃除用の棒ずりの棒をもって押したり引

いたりしている姿から生まれた棒体操は、年を追うごとに改善され、瞬発力を育てるもの、柔軟性調整力を育てるもの、楽しいリズムに乗る棒リズム運動と発展していった。そして教材体育授業の準備運動のひとつにも使われるようになった。

サーキットも、運動量と生徒の興味と誰にもできるという3つのねらいをもとに開発されていった。現在、器械運動(マット、とび箱、鉄棒)、球技(バスケット、サッカー、バレー)陸上、ダンス、格技と内容も多くなってきた。これも施設のない中において次々と創り出されていったものである。

昭和53年、今井信介校長は、体力づくりの重要性をPTAの役員会、総会にはかれた。町教育委員会、町議会にも再三再四足を運ばれた。町議会では「せっかく作った施設が校長の転任、体育主任の転出によって利用されなくなることはないか」とくい下がられたとも聞いている。

かくて、校庭の排水工事、砂走路、雲梯、平行棒など8種類の施設が年を追って整っていった。その上、校庭外側に幅3mの舗装マラソンコース630mができあがった。生徒たちの喜びは、その昔の苦しさを知れば知るほど喜びに湧きあがっていった。

研究推進も、学校の教育目標である体・徳・知・働にせまるため、学校経営の中に体力づくりをどう位置づけるか、各教科・道徳・特別活動・学級経営・生徒指導とどう関連づけるか、研究を深化発展させるため、全職員をどのように組織し、活動させるかと熱っぽい協議と共通理解が重ねられていった。この成果は、昭和54年度、健康度判定法中規模校、向上校優秀校として日本教育医学研究会より表彰され、昭和55年度には、保健統計調査優秀校として文部大臣賞を受けた。

また、昭和54年には郡の教育研究大会の主会場として公開授業、研究発表という大役も引き受けなくてはならなかった。これも体力づくりと併行してその責任を果たしていった。

昭和55年4月には、校長、研究主任を含む15人中8名という人事異動と体育専任教員の廃止というハンデがあった。このときこの私が赴任してきたのである。前任者は、新任の私たち8名に対して体力づくりの受け止め方と経過と今後の方向について、前後5回ぐらい説明していただいたと思っている。かくて、私の頭にははっきりと浮んできたものは、「学級づくり」が実践の基盤であるということである。道徳指導を通して「やらなくてはいけない、だができない」という心の弱さに共感しながらも立ち上がらせる資料の選択、指導過程の研究につとめる一方、学級指導、学級会活動を通して体力づくりの意義の意識化を波状的にくりかえすこと、トレーニングの個別化を図ること、施設設備を利用したグループ活動(考案ゲーム)を盛んにすることであった。

今、私たちは今後の方向について検討している。受賞の喜びというよりも今後の方策に苦慮しているというのが本音である。永続化のためには、

1. 教育課程の中に、体力づくりの位置づけをする。
2. 生徒の発想を大切に、トレーニングの個別化をはかる。
3. 道徳・学級会・学級指導を通して、体力づくりの内面化、意識化を重ねる。
4. 基本行動習慣の定着指導を一層はかる。
5. 保健委員会の組織の再検討をはかり、地域との連けいをはかる。
6. 生徒ひとり一人の情操面の育成と環境整備に一層力を注ぐ。

である。

生徒たちは「つらいばかりでおもしろくない」「楽しい全校体育の回数が少ない」「教育キャンプ・

スキー教室等はお金がかかり過ぎる」という声もあった。その反面卒業式の答辞の中に「一斉トレーニングで鍛えた力……」「全校体育のあの熱と汗を……」「体力というのは、継続しなければだめです。やめてすぐに体力はつくものではありません。やめてしまえば、またはじめの体力にもどってしまいます」と私たちを喜ばせてくれる言葉も聞かせてくれた。

その昔、「建設難きや、持続難きや」という一文を教わったことを思い出す。私たちは先輩諸氏の水ももらさぬ指導体制とご尽力のあとを受けた持続組である。生徒は次々と異動していく。教師も異動していく、その中においてまづ教師自身が体力づくりの意義を理解し、納得し、実践し、次々と伝承していかなければならない。喜びよりもその重責にあえぐ毎日である。

## 「表彰を受けて」

熊本県立氷川高等学校学校長 佐藤 小織

本校は、昭和50年4月に開校した普通科高等学校であり、熊本県のはぼ中央に位置し生徒数550名の小規模校である。周りを藪草畑に囲まれた静かな環境の中、学習、運動に絶好の場所にあり、地域との連携もうまくとれている状態である。学校創設に当たり、知・徳・体の調和と統一のとれた日本人育成を旨とし「自学時習」「自律遵法」「自鍛剛健」の三つの綱領を掲げ、そしてこの三つの綱領の基盤を体育に置き、その活動を通じて得られるスポーツマンシップと体力を、学習面や生活面にまで及ぼそうという学校経営の方針が練られ実行された訳である。先ず全校生徒参加による業間体育・全校トレーニング等の全校体育活動を取り入れ、全年度活動と合わせ本校の名物行事となった。内容は開校以来変っているが、この7年間一貫して体力づくりに励んできた事が今回の表彰につながったのじゃなからうかと思う。この体力についていろいろと、話題になってきたのが東京オリンピックの頃からと思う。昭和40年代の高度成長に伴い子供達の体格も非常に向上し、特に身長では殆どの子供達が両親の背丈を高杖時までに追い越しているのが現状である。しかし、からだが大きくなった割には体力が伸びていない。あるいは低下傾向にあると言う事をよく耳にする。先般文部省から発表された体力白書にも、子供達の体力の低下が指摘されている。すばしっこいが、たくましさ、ねばりが無いと言うのが現代の子供達の特徴のようである。本校でも生徒の体力の無さを如実に表わす出来事が毎年新学期早々見受けられる。新入生の対面式の時、謹か20分間の集会で新入生10名程が次々に倒れ、新入生の体力の無さを見せつけられる次第である。以来1年間全校トレーニングと称する全校体育活動で鍛練され1年後の卒業式の時などは、約2時間程でも身じろぎもせず我慢している姿を総ての生徒に見受けるのである。体力の低下の原因としては、子供の時の遊びの不足、食生活の影響、過保護な環境などいろいろと言われている。また現代社会における生活は、ますます運動刺激を少なくする傾向にあるかと思う。人間が健康な生活を営むため、将来のよりよい生活を築くためには自分で体力を考え、生涯を通して体育・スポーツ

活動に親しんでいくことが大切であろう。このように人間生活の上でもっとも必要な体力の向上については誰もが感じているのではなかろうか。誰もが必要と思っている体力の向上について、本校では体育の授業は勿論の事、平常の放課後の時間を利用しての長距離走、サーキットトレーニング、雨天時には教室内でのアイソメトリックトレーニング等の全校トレーニングを行っている。このようなトレーニングが終了後は、1年生は全員必修の部活動、2・3年生は自由ではあるが殆んどの者が活動を行っている。部活動の指導には全職員が顧問としてあたっており、短時間の活動の中で良く成果を挙げている。又、保護者会などを利用して係より全校トレーニング、部活動について話しを行い、父兄への啓蒙を行っている。生徒の方にも各学期の始業式の時に学期の目標や反省を事細かにやって生徒達の意識の高揚を図っている。

昭和50年に業間体育として、この体力づくりがスタートし、以来7年間内容こそ違え一貫して生徒達の体力づくりを目ざし進めてきて、現在生徒の間にも体力づくり活動として定着した感がするが、まだ生徒の中には自己の体力の向上に対して意識の乏しい者も見られ、残念ではあるが今後の課題として、この全校トレーニングを自己の鍛練の場としても位置づけたい。そして積極的に参加して生涯を通してスポーツ活動に親しむ態度を養うためにも、生徒の体力の現状を常に確かめ、体力に対する関心を深め意識を高めていく必要があると思う。そのためには学校全体として全校トレーニングに対する理解を深め、トレーニング内容の精選、個人の体力プロフィールの作成、雨天時の活動などの問題を解決していくことが大切になってくる。

今回の表彰を励みにさらに、この全校トレーニングを発展させて体力づくりを益々盛りあげ全校が嬉嬉として躍動するような学園づくりを目ざしたい。

## < 功 労 者 >

### 表彰の光栄に浴して思う

弘前市小学校体育研究会長

弘前市立第二大成小学校長 相 馬 齋



去る11月19日、大阪厚生年金会館に於て開催された財団法人日本学校体育研究連合会主催・文部省後援の、第20回全国学校体育研究大会の際に、みちのくに住む私如きが、全国保健体育功労者として表彰に預かるなど、自分の教職の中に起こるとは思ってもみなかったことである。

私が所属する弘前市小学校体育研究会の前会長浅岡義彦先生が昨年度同表彰を受賞されて、私如きがかも現職中に表彰の光栄に浴するとは夢々考えも及ばないことであった。只々恐懼し、会長大石三四郎先生はじめ中央審査委員の方々、並びに青森県教委保健体育課を含め青森県学校体育研究会の推薦審査委員の方々に、衷心感謝に堪えない。

大阪厚生年金会館の大ホールを埋めつくした大会参加の方々の前で、117名の表彰者の列の中に起立し、大石大会長に答礼した時は万感胸に迫り目頭が熱くなるのを覚えた。と同時に、私は、弘前から同行し二階の座席で私を見つめてくれている市教委太田正一指導主事外6名の弘前小体研の仲間に、後向きのまま心の中で、「長いこと苦楽を共にして歩いてきた。そして、至らぬ私を守り立ててくれ、有難う。」と、つぶやいたのであった。

あの感動の坩堝の中で、「私の今日の誉は、多くの小体研同志の支えの賜である。私、齋は、ヒトシ＝被人支（人様に支えられて今日在る男の意）と改名しないまでも、その現実をしかと肝に銘ずべし、との思いが、私の脳裏をよぎった。

思えば、私が学校体育の道に首をつっ込むようになったのは、青森師範から海軍予備学生に直進し敗戦で復員して、始めて弘前市の小学校の教壇に立った時惚けてその日暮し同然の情態の私に、弘大付小の米田良逸先生（昭和52年度同表彰受賞）が、「日本の再建。教育復興。子ども達に夢と健康を。」と説き、誘いがあったからであった。

米田先生は、海軍体操の創始者海軍砲術学校体育課長鬼束鉄夫大佐の下で、体操指導員として働いてこられた方である。

氏に従い、更に数人の仲間を呼び込み、体育の原理を学習し直し、実技研修への気迫を呼び戻し、仲間同士切磋琢磨を誓い、体育を中心に児童教育に拍車をかけていったことが思い起こされる。

そのうちに、弘前市教委指導主事に、三橋体育研究所の元所員であった赤平小吉先生が就任された。赤平先生は、当時若かった我々に、夏休みを利用して三橋体育実技講習会に参加することを熱心に説得した。昭和32年夏、赤平先生は自ら先頭に立って弘前市の先生11名を引きつれ古巣の三橋講習会に参加された。私もその一行に加わった。東京祖師ヶ谷の真夏、5日間の流汗の感動に浸った我々の合言葉は「3年連続参加して一人前になろう！」となった。25年前のことである。

その後昭和37年、私は市教委指導主事を命じられ、40年4月市教委に保健体育課が創設されて課長に任じられた。

私は、32年以来毎年、市教委、小体研が合同で三橋夏期講習会に十数人ずつを派遣してきた事業を拡大するとともに、併行して、遥々東京まで出向けない先生達のために、三橋喜久雄先生に弘前市まで御来駕を願いだした。先生には御快諾下さり、所員数名を引きつれ先生じきじき御来弘なされ三橋体育弘前会場をお開き下さった。引き続き4年御来弘下さった。その後も毎年、所の幹部福山清胤先生、あるいは、森下孝、太田清美、中村基、小池幸、三橋文子、和子の各先生方を主軸に所員数人の派遣を年中行事として下さった。

途中から事業主体は、本市にある国民体力研究会（会長鳴海吾郎医学博士）と財団法人三橋体育研究所共催となって、本市での体育実技講習会はあれ以来今日まで継続されてきている。

毎年8月、祖師ヶ谷の講習会の直後に弘前会場の期日は採られるので、小体研から祖師ヶ谷に十数名を派遣して体の錆を落とさせる。受講完了帰弘の翌日から始まる弘前会場の助手を果たさせることを恒例としてきた。経験者は25年間にかなりの数になった。そしてその中で祖師ヶ谷詣10回以上の猛者が十指を超えている。私はこれらの仲間に支えられ弘前小体研の副会長6年、会長7年を勤めてきた。

弘前市小学校体育研究会は、管内32校全校が加入し、現在会員数80。(1)研究部、(2)測定部、(3)教室部(4)小連体部の4部門に組織され、全員が2部門ずつを担当する仕組みで運営されている。事業の主たるものとして、

①全市小学校5・6年生全員参加の弘前市小学校連合体育大会（種目集団体操と陸上）、②小学校野球教室（春・秋戦）、③卓球教室（夏・冬戦）、④サッカー教室（春・秋戦）、⑤ポートボール教室（5年よりバスケット、夏・冬戦）、⑥水泳教室（7・8月戦）の主催及び、⑦授業研究会（年5回）、⑧教員対象スキー講習会（2日）の開催、⑨全学童の発育・スポーツテスト結果の分析考察。と、すべてに市教委の全面的な援助を頂いて、いずれも30カ年を越えて実施されてきている。

この間、学習指導要領の改訂が数度あった。コース・オブ・スタデーと仮名文字が飛び出した時代から、日本人の体位体力の劣勢に警鐘が乱打された時代。基礎学力とは、基礎体力とはの論議が火花を散らした頃。指導要領の拘束性が力説され現場に画一的な詰め込み教育が流行した時。そして今、豊かな人間性の育成の強調から体育の生涯化が問い直されてきている。めよぐるしい変遷であった。しかし我々の同志は、真実の体育を探り、全人的健康のあり方の教育を追求し、「継続は力なり」をモットーにその時々にも、全力を傾注したという充実感を噛みしめつつ過ごしてきたように思う。

ただ惜しむらくは、この度、私個人だけが脚光を受け、喜びは私の一人占めとなり、同志すべてが私と同様の歓びを実感できないだろう、と思うことである。



## 私と体育・スポーツのかかわり

東京都豊島区立高田中学校長 千葉忠雄

私は北海道大雪山麓の山の中で生まれ、そして育った。小学校時代は山の分校のような所へ通った。片道13km余りの道をテクテク歩いた。現在のように交通機関は全くない。家に自転車が一台あるだけであり、その自転車も父や兄たちが使うことが多く、私の使える日なんて殆んどない。止むなく徒歩ということになる。それこそ雨の日も風の日も。夏の炎天下、30度を越す日は珍しくない。冬は文字通り酷寒零下何十度、吹雪の日は白一面で道路がどこか判らなくなる。途中までは電柱があるからその近くが道路であることは判るが、あとは父たちが目印に立ててくれた標識をもとに歩かなければならない。

朝は5時に家を出なければ始業に遅れる。放課後、受験生対象の補習授業が6時頃まで行われる。帰宅は毎日9時すぎになる。でも学校を休むことは父が許さない。

こんな環境で育った私ではあるが、その環境であったからこそ今日の私があるのだと親に感謝の気持を持ちつづけている。というのは、スポーツを愛する人間になった直接的要因と思うからである。

柄こそ小さいが丈夫なからだ、足・腰が強くて育ったのも、ねばり強い精神力を育ててくれたのもこんな環境だったからだと思う。

子どもの頃から、カケッコで友人に負けたことがない。畑作の合間に、畑の隅で兄たちと跳びっこをし、腕力が兄に勝ったことの自信、それらが現在の跳躍競技専門に結びついているのだと思う。要するに子どもの頃から走ったり跳んだりすることが他人に負けなかったのが、好きになったということになるのかも知れない。

そして師範学校に入学する。体育(当時は体操といった)の時間は何よりも楽しいはずの私が、途端にその時間が苦痛の時間になった。というのは、時の体操教師は日体大の体操部出身であり、体操の時間の大部分が鉄棒ばかりやらされる。前にも述べたように私は山の中の小学校で育った。その小学校には、体操用具といえば跳び箱一組と卓球台一組だけ、校庭には遊び場のような砂場がカ所あるだけで鉄棒もなかった。従って鉄棒なんて見るのが始めてであり、当然のことながらぶら下ったこともない。

そんな私が鉄棒運動などできるはずもない。逆上りさえできない。テストの時は学友のすべてが技によって採点される。跳上りだ、巴だといった軽業師(私にはそう見えた)のような技を次つぎにやっけてのける。私だけは肉屋の肉のようにただぶら下るのが精一杯、悔しさの毎回であった。一年の時はずいぶん上り一つできないで終った。二年生になっても毎日ぶら下って練習するのだが、技らしいものは何一つできない。或る日、体操部に属している友人が同情して私の練習につき合ってくれた。分解的に技をやってみせてくれた。欠点も指摘してくれた。何回も同じことを繰り返した。友人は毎回つき合ってくれた。或る日のこと、漠然とした気持ちで鉄棒にとびついてみた。気がついたら私のからだは鉄棒の上にあるではないか。夢みたいなきもち。もう一回やってみたがやはりすんなり上にあがる。

それから2週間ぐらいの間に、他の学友のやれる技は下手ながらやれるようになった。

学期末のテストがやってきた。先生は以前の私と思いこんでいる。出席簿順に、跳上り・巴の連続技でテストが始った。私の番になったら先生曰く、「お前は どうせできないのだからあとまわし」「私だっ

てできます」「うそをつけ、技のテストだぞ」「やれます」「ではやってみろ」……

どうにかやり終えた。先生はいつまでも不思議そうな顔で私をみていた。私は始めて「技」で採点してもらえたのだ。

人間やる気になればできるものだ、努力さえすれば必ず人並みにはできるものだ、という自信というか信念というか、が生れた。

好きだった走・跳・そして鉄棒、そんな経過が私を体育・スポーツに熱中させるようになった基だと思ひ、体育専門に進んだのも、後年文検に挑んだのもそうした自信と目標があったからである。

元来、私自身は運動神経の鈍い方だと思ひ。理解度・習熟度は決して早い方ではない。それだけに人より余計に苦しんだはずだし、時間もかかったと思ひ。だからこそ、個々人の特性にあった指導の重要性も痛切に感じ、そのような指導をしてきたようにも思ひ。

東京の学校に勤めるようになり、部活動で前任者に引きついだバレーボール部、戦前の師範学校では、バレーボールは一度も習ったことがないし、バレーボールにさわったこともない。しかし担当した以上はやらなければならない。ルールの勉強から始め、先輩に手ほどきも受けた。そして2年目からは東京都の大会で連続優勝もさせた。都駅伝大会で新記録優勝もさせたし、三段跳中学日本新記録の生徒も育てた。行く学校毎に体育活動、部活動も盛んにした。足かけ40年の教員生活もいよいよ終点を迎え、この3月末には退職することになった。

この間、区の中体連、中体研の部長を勤めること10年余り、都の中体連でも役職10年以上、副会長に推され、運動競技ばかりでなく研究の推進にもお手伝いさせていただいた。関東中体連でも研究担当の理事として数年間お手伝いをさせていただいた。学体連の方も常務理事として何年かお手伝いをしてきた。ただ、長い間、好きでやってきた体育関係のしごとから昨秋は全国表彰を受け、只感激あるのみである。定年後は縁あって私学の方にお世話になることになった。多分、死ぬまで体育とは縁が切れないだろうし、自分から切る気もない。

いま、現役を去るに当って願いたいこと、それは、児童・生徒の体力の低下の認識と、体力育成の実践である。しかし、その育成が体育教師にかかりすぎること、学校全体として問題解決にとりくんでいる学校の少ないことが残念である。共通理解は簡単にできる。しかし共通指導ができていないのではないだろうか。各体育教師が進んで教師全体を啓発し、もっともっと充実した学校体育が進められることを切望したい。



## 「表彰を受けて」

福岡県福岡市立美和台小学校校長 森 武彦

私は去る昭和56年11月19日、20日に大阪府で開催された第20回全国学校体育研究大会の際、第11回保健体育功労者として表彰を受けました。

永年、現場の体育指導にたずさわっている者として、この栄誉は、私の人生にとって、生涯忘れられない喜びであり、今までの苦労が報われたという印象が強く残っています。

表彰を受けた後、僅かの期間をおき、地元福岡で、先輩、後輩の体育関係の人約80人が集まって、受賞祝賀会を催してくれました。その席上、たくさんの先輩の方々からは、お祝いの言葉とその労のねぎらいのあいさつを賜わり、後輩の一人一人から祝いと私のあとに続くようがんばりますと、決意を語ってくれたとき、しみじみ受賞の喜びと共に、この表彰のもつ偉大さを肌で感じ、実感が湧いてきました。更にこの体育同好の人々といっしょに、将来にむかってがんばろうという、言葉では言い表わせない、ものすごいファイトが体の中にたぎるものをおぼえました。

思えば、たくさんの体育指導者のいる中で、各県で厳重なる審査を受け、更に中央審査でのきびしいコースを通過しての表彰であり、非常に偉大にして、重みのある表彰と感ずるはずです。私も、かつて若かりし頃、先輩の方々の受賞されるのを見てきましたが、あこがれの表彰でした。しかし、当時には体育における研究、指導、運営、功献等あらゆる分野について未熟だったため、将来きっと推薦されるようがんばるのだという目標にしたものです。

私は、表彰状を手にしたとき、今まで自分がたどってきた過去の事、現在のようす、そして将来のことを思い出しました。若い時代たゞ一途にスポーツ選手として運動し青春を送ってきたこと、幾多の先輩から徹底的に鍛えられた思い出、それを後輩に引き継ぎ教えこんだ事、先輩のあとを継いで県の体育発展のため推進し実践してきた一つ一つの思い出が刻みこまれていて、感無量なるものをおぼえました。人に言えない苦しさや辛かったことが、何と多かったことか、しかしその苦労やいろいろお世話したことが認められ、報いられたという喜びは、又人一倍味わうことができました。人間は、こつこつと、努力をしていれば、きっと認めてくれるものだという事も、体験したわけです。

さて、現代の社会状況は、私たち若い時代より随分かわりました。今では生涯体育として人間を育てる時代になりました。といっても、健康で一生を送るということは昔も今も変りはありません。社会環境、食生活の変化した現代、生涯を健康に送れるよう、その基礎をつくるよう指導するのが、小学校体育にたずさわっている私たちの使命だと思っています。ところが、反対にひ弱い人間として育っている現代っ子の姿を見たとき、これでよいだろうかと不安でなりません。教室から運動場にでるため、階段をかけおりてきて、思わず手をついたら、手首を骨折したり、手をつけずに前歯を打ったりする子が、多くなりました。又、サッカーをしていて足でボールをうまく蹴りそこなった瞬間に、足首を骨折する等、日常のできごとになっています。体格は大きくても、たくましさに欠けている気がしてなりません。だから、精神的にも、身体的にも野性味に乏しく、根性が育ってない気がします。小学校体育で今めざしているのは、「楽しい体育」です。みんなの子に、楽しい体育を实践させることは大切です。運動す

ることが嫌いになっては、基礎もできるわけがなく、まして生涯体育の意味ありません。しかし、人間が将来運動を楽しみ、一生健康で過すためには、苦しみに耐えぬくスポーツの楽しさを、身につかせないと、ほんとうの健康なるスポーツと言えないのではないかと考えています。だから、小学校体育の指導も、学年が進むにつれて、もっと積極的に、技術的にも精神的にも鍛え、一人一人の子どもの特長をとらえて伸ばし、体力を身につかせるよう留意することの必要性を痛感しています。

今年、福岡県小学校体育研究会で、「福岡県につたわるこどもの遊び」という本を作り、出版いたしました。これは、研究会の中で、今の子供の生活をみると、学習じゅくへ行ったり、家でテレビを見たりする毎日で、外で友だちと仲よく遊んでいる時間が少ないようだ。これでは、小さい時の思い出も楽しみもあるはずがない。又、どうも子どもたちは、遊び方をあまり知らないのではなからうか。こどもと遊びは、切り離されないものだから、何とかして遊びを教え、子どもたちに返してあげようということになったのです。それでは、県内の各地方に残っている独特の遊びも調査して、ぜひ私たちが先輩から教えていたように、私たちが世代の子どもに伝えていこうということで、県内につたわる伝承あそびに手を広げ、整理し、出版した次第です。この本がきっかけとなって、子どもたちが、お互い小さい子も大きい子もいっしょになり、遊びの友だちもつくり、又創造し、工夫し、精神的にも、身体的にも、すばらしい発達を遂げるよう、願っています。

「受賞を受けて」日頃考えていることの一部を述べましたが、私は表彰が何かしら折り返し点のような気がしています。この荣誉ある表彰を機会に、私の使命である教育者としての道を、更に精いっぱい進み、次代を築いてくれる若い人たちのために、尽すことが、御恩をかえすことになると思っています。“健全なる精神は、健全なる身体に宿る。”という昔の格言をいつも口ずさみ、大切にしています。

## < 研究発表 >

# 運動する喜びを知り、体力の向上に努力する子を育てる体育学習

大阪市立諏訪小学校教諭 中村 公一  
伊藤 正義



## 1. まえがき

本校では、明るく楽しい学校づくりを学校教育目標とし、ひとりひとりの児童の「たくましいからだと心の育成」に努力を続けている。

校区内の環境は、小工場・住宅が密集し、場所的・施設の的にも遊びや運動に適しているとは考えられない。このような社会環境に住む児童は、その例にもれず、体格に比して体力(瞬発力・筋力等)・気力に欠ける傾向にある。また、遊びの方法や運動のしかたも十分に知らない状態である。

従って、「運動の生活化」や「健康安全な生活態度の育成」を目指しながら体力づくりをする必要がある。

そこで、学校生活全般を通して、体力づくりに励むとともに、教科の体育においては、運動する楽しさを知り、自分から進んで取り組む体育学習をモットーに、「運動する喜びを知り、体力の向上に努力する子を育てる体育学習」という主題で取り組むことが、「たくましいからだと心を育てる」ことにつながるものと考えた。

## 2. 研究の内容

### (1) 研究の概要

- ア. 研究計画と組織づくり
- イ. 実態調査の実施

- ウ. 体育科指導計画の作成
- エ. 施設・用具の工夫と整備
- オ. 体力づくりの計画と経過

資料集参照

### (2) 体育指導法の実践研究

#### ア. 研究のねらい

- (ア) 教科の体育においては、地域的特性からくる体力・気力の不足を補い、運動の生活化、健全な生活態度の育成を目指した。

それには、教師から「与えた」「やらせている」運動ではなく、児童自身に「運動する喜び」を知らせ、自ら進んで運動に取り組ませることによって、目標の達成をはからなければならないと考えた。

- (イ) 「運動する喜び」とは何か、それを味わわせるために、教師はどのような手だて(働きかけ)をほどこせばよいかを実践を通して研究することにした。
- (ウ) 体育の学習過程を、「知る」「運動する」「まとめる」とし、喜びを味わわせるためには、「いつ」「どこで」「なにを」「どのように」教師が手だてをほどこせばよいかを考察することにした。

#### イ. 授業研究

- (ア) 「喜びの要素」と「喜びを味わわせる手だて」のとらえ方

##### A. 喜びの要素について

喜びを知り、感じながら遊びや運動をする時、児童の活動が主体的な取り組みとなり、より効果的に技能や体力の向上がはかられ、運動の生活化や健康安全の態度育成につながる

ものと考えられる。

本校では下記のように、運動する喜びを、①身体的要素を通してのもの②精神的要素を通してのもの③社会的要素を通してのもの3つに分けてとらえてみた。

喜びの要素	身体的要素	活動	精一ぱい運動し、玉の汗を流すそう快感をいう。ここでは、開放（教室では味わえない屋外での開放感）や熱中（我を忘れて運動する）の要素も含んで考えた。
		挑戦	課題に対して、解決の可能性を感じながらチャレンジすることの喜びをいう。ここでは、自己表示（自分の体を思うように動かすことのできる喜び）も含んで考えた。
		達成	挑戦をとおして、種々の障害・問題点を克服（困難なことに打ち勝った時の喜びで、達成の中も含んだ）して課題を解決した時の喜びで、進歩も含んで考えた。
	精神的要素	意欲	何かをやってみようという心情であり、挑戦に対応した精神的要素であり、「がんばるぞ」という気力。ここでは興味も含んで考えた。
		工夫	よりよい動きを考えたり、ゲームのやり方を考える時の喜びで、ここでは、探求（どうすればできるようになるか、なぜそうするのかを考える喜び）と創造（新しいものを創り出す喜び）も含んで考えた。
		発見	工夫・探求・創造の結果、何らかの解答が得られた時の喜びである。精神的要素に属する喜びの要素は高度なものであり、持続しにくい性質のようであるので、賞賛する等の手だてが重要なポイントになると考えた。
	社会的要素	協力	みんなで力を合わせて活動することができてうれしいという喜びで、所属（グループの一員として認められた時の喜び）も含む。グループ編成とグループの成員等が、重要なポイントになると考えた。
		賞賛承認	自分の運動を先生や友だちが見てくれる、ほめたりはげましたりしてくれるという喜びである。全員の児童の活動を見きわめる目と、少しの進歩をも見のがさない細心の注意力が必要である。
		健康安全	歯が痛くなった時、痛くない時の幸せを感じるように、普段は意識しないが調子が悪くなった時に感じる健康の喜びと、安心して練習にうちこめる時の安全の喜びである。

#### B. 喜びを味わわせる手だてについて

児童が、喜びを知り、感じながら遊びや運動をすることによってより以上の学習効果を期待できるとするなら、教師は、常に児童に喜びを味わわせるよう働きかける必要がある。それは、児童の実態・グループの様子・社会的要求・教育的必然性を基盤として、教材を分析し、児童の発達段階に即して、「いつ」「どこで」「なにを」「どのように」働きかけるかを考えなければならない。

本校では、喜びを味わわせる手だてを、①直接の手だて（教師の直接的働きかけ）②間接の手だて（授業の合理化・効率化）③社会的手だて（グループ内の協力）とし、指導することにした。

喜 び の 手 だ て	健康安全	児童が健康について関心を示し、安心して練習にうちこめるようにする工夫。
	ゲーム化・模倣化・競争化・計測化	児童が夢中になり精一ぱい動くなかで、動きの幅を広げ、質を高め、よりよい動きを導き出すようなゲーム化・模倣化・競争化・計測化の工夫。
	助言・指示・示範	課題を明確につかませたり、動きの質や量を高めたり、わざやつまづきのポイントを発見させるような助言・指示・示範の工夫。
	課題提示	課題を明確につかませ、意欲づけるための工夫。
	賞賛・激励	児童の小さな進歩も見のがさないで適切な賞賛のこぼれを与えたり、お互いの努力や進歩を認め合い励まし合って学習させる工夫。
間 接 的 手 だ て	場の設定	場所・施設・器具などの活用のしかたを考えたり、場面・情景を想定させたりして楽しく学習に取り組ませる工夫。
	学習カード	進歩のよくわかるもの、自己の課題をつかみやすいもの、協力的活動を活発にさせるものの工夫。
	用具の工夫	遅れている児童の技能の向上を助け、運動を楽しくするための用具の工夫。
	機器の活用	ビデオテープ・テープレコーダー・オーバーヘッドプロジェクター等の活用により、自己の到達段階を明確に知り、課題をもたせたり、動機づけにより意欲づける工夫。
社 会 的 手 だ て	協力・発表	グループ内・グループ間での教え合いや助け合い・発表の場をとおし、お互いに力を出し合うことの喜びを味わわせる工夫。
	話し合い	練習法や遅れている友だちに対する協力のしかたなどの話し合いのもち方の工夫。
	グループノート	グループで活動する喜びを味わわせるだけでなく、お互いの技能を高めたり、学習課題を明確につかませるような工夫。

(1)「運動する喜びを味わわせる体育学習」実践記録（5年より）

＝喜びの要素と喜びを味わわせる手だて＝

体育学習の流れを、下記のように考え、それぞれの場面で、児童が主体的に学習し、運動する喜びを味わわせるためには、どのような効果的な方法があるかを追求してみた。

その1事例が次のページの分析表である。

体育学習の流れ

知		運			ま	
る		動			と	
る		す			め	
る		る			る	
知	体	試	す	す	評	体
	を	す	る	る	価	を
	ほ	知	る	で	す	ほ
	ぐ	る	る	き	る	ぐ
	す			る		す
	(					(
	準					整
	備					理
	)					)

授業実践例

授業日	5月20日 5時間	学年・級	5年
場所	体育館	指導者	(女)

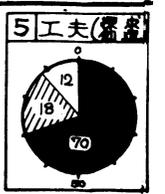
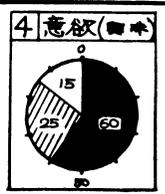
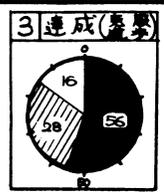
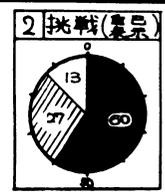
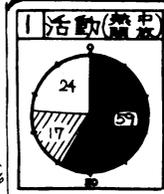
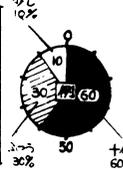
領域	表
教科	力強く

題材の特性 対象から何かを一つみとろにする感覚を養い、グループで作業の特徴ある感じを味わい、メンバーがお互いに認め合い、協力する本日の社会性を養うことが出来る。

- 本時のねらい 教師のねらい
1. 力強く作業が進められる感じの動きを深める。
  2. 話し合いを活発にして動きをよくする。

(分)	学習過程		教師の働きかけ 内 容	喜びを味わわせる																	
	学習過程	学習課題		直接的な手段			間接的な手段														
				1	2	3	4	5	6	7	8	9									
1	知る	知	「ジャンプをしてみよう。体操をいろいろ出方を考えよう。」																		
2		「3-1から存分に。もっと高くなって。」																			
3		「その人、変な動き方をしますね。誰に何を教わったか。」																			
4		「体操はいろいろとわかって。心、手、足、頭。」																			
5		「7-1は？小さく作ってます。右の方から。肩の力。」																			
6		「00さん、すごく小さく作ってますね。」																			
7	知る	知る	「肩から力があがってきた。足も大きく作ってますよ。」																		
8		「お友達に教わった。教へて良い動きにしよう。」																			
9		「力強さを表すのはどうしようかしら。」																			
10	知る	知る	「今からグループで一番表したところの練習をします。」																		
11		「各グループで、1本筋をどうしようか話し合おう。」																			
12		「1本筋、もっと大きく作ると感じはどうか？」																			
13	知る	知る	「お友達に教わった。00さんに教わった。」																		
14		「3つは力強い。よく作ってますね。」																			
15		「1、3、5、2、4のグループに分かれて交互に発表します。よく作ってます。どうしたらもっとよく作れるかというところを話し合おう。」																			
16	知る	知る	「各グループで発表。もっと高くなってどうですか？」																		
17		「1本筋を言ってみよう。よく作ってますね。」																			
18		「各グループに発表。どうですか？先生、よく作ってますね。」																			
19	知る	知る	「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																		
20		「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																			
21		「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																			
22	知る	知る	「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																		
23		「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																			
24		「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																			
25	知る	知る	「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																		
26		「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																			
27		「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																			
28	知る	知る	「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																		
29		「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																			
30		「先生、よく作ってますね。先生、よく作ってますね。」																			

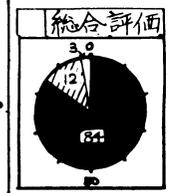
本時のトータル  
喜びの達成率  
(1時間)の達成率  
(アンケートによる調査)



児童の観察 小石も何人かある。性別にこだわらずに遊び出す。表現運動についても「さらい」という児童が半数以上いる。グループについても、自発的な活動が活発に展開する時には十分にまじめに遊ぶ。なお、脳性小児マヒの児童が1名いる。

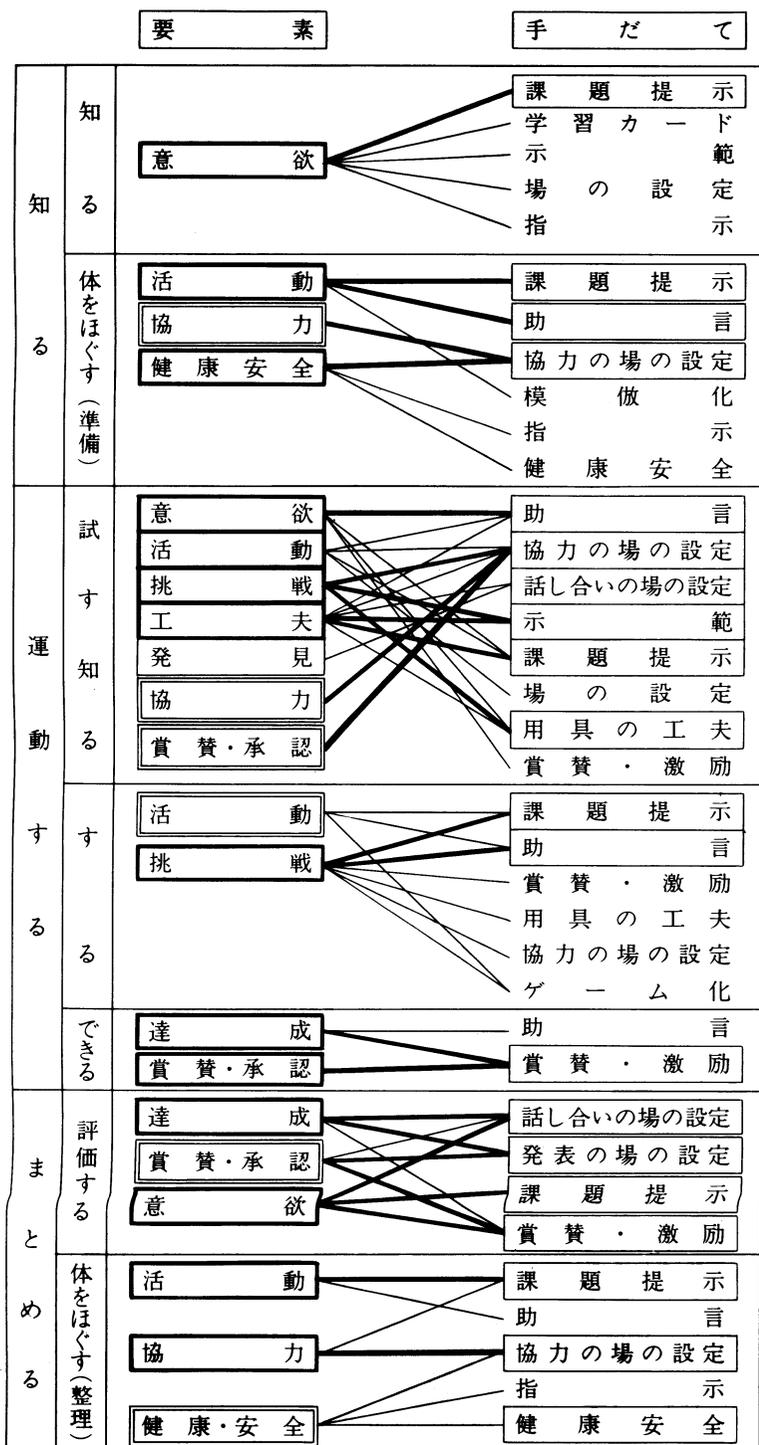
- 児童のねらい
1. わらわ全体を使い、大きく力いっぱい動く。
  2. 仲よく協力し合い、まじめにする。

手だて	児童の反応	喜びの要素									喜びのパーセンテージ (主要場面における主体的な達成率。〈アンケートによる調査〉)								
		身体的要素			精神的要素			社会的要素											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9									
10/11/12	発言・動き ① グループ ② グループ ③ グループ ④ 全体 ⑤ 全体 ⑥ 全体	活動	挑戦	達成	意欲	工夫	発見	協力	賞賛・承認	健康安全	10	20	30	40	50	60	70	80	90
① 2人組に作ってなる。いろいろ遊ばせたい。											65%	+	+	+	+	+	+	+	+
② 1人組で遊ぶ。											68%	+	+	+	+	+	+	+	+
③ 1人組で遊ぶ。											63%	+	+	+	+	+	+	+	+
④ 1人組で遊ぶ。											58%	+	+	+	+	+	+	+	+
⑤ 1人組で遊ぶ。											60%	+	+	+	+	+	+	+	+
⑥ 1人組で遊ぶ。											78%	+	+	+	+	+	+	+	+
⑦ 1人組で遊ぶ。											68%	+	+	+	+	+	+	+	+
⑧ 1人組で遊ぶ。											80%	+	+	+	+	+	+	+	+



㊦ 学習の場における「喜びの要素」と「喜びを味わわせる手だて」

◎ 授業実践を通しての「喜びの要素」と「喜びを味わわせる手だて」の関係の一般化（マット・とび箱・鉄棒運動より）



体育学習は、児童の「やろう」という気持、「なにくそ」というがんばり、「できた」という感動、「次の時には」という発展へとつながっていく。

こうした一連の流れのなかで、児童に対して、その時その時の場にあった教師の働きかけがなされて、はじめて効果が上がるものであろう。

児童に喜びをよびおこし、学習に集中させるための教師の働きかけをどのようにすればよいか、実践を通して集約したものが左表である。

「知る」場面

児童の学習に対する意欲を喚起させるため、学習の方法と自分の目標を明確にさせるための「課題提示」が必要である。

「運動する」場面

児童の活動や挑戦をより活発にさせ、達成の喜びにまで引き上げる「協力」「示範」「指示」「助言」に関する工夫が必要である。

「まとめる」場面

「今日の課題について、達成されただろうか?」「充分活動できたでしょうか?」「協力して運動したでしょうか?」など反省の上にたち、次時への意欲化へつなげねばならない。

そのためには、「賞賛・激励」「協力」「課題提示」に関する働きかけにより、意欲の持続をはかることが望ましいと思われる。

(E) 「喜びの要素」「喜びを味わわせる手だて」と児童の変容

— 具体例 —



例 1年 基本の運動「歩・走・跳の運動」(川とび遊び)

教師(喜びを味わわせる手だて) → 児童(喜びの要素)

=場の設定= =助言=

=協力= =挑戦= =達成=

「どうすれば、川にはまらずに  
とべるだろう。」

児童の話し合い

走ってきてとぶ……歩～走  
片足でふみきる…両足～片足  
友人に教える…個人～グループ

技能 1 m20cm～1 m80cm

教師の、児童の実態をは握した上での小さな手だてが、児童の意欲を喚起し、生き生きとした活動へとかえた。児童は、遊びの中にも、自分の目標を明確につかみ、友人との協力と相まってがんばった。授業終了時、「先生、もっとやろうよ!」「遊び時間に、続きをしない?」の声に、児童の喜びの大きさを痛感した。その喜びが、運動の生活化へと結びつくものと確信した。

(例) 体育指導法の実践と研究のまとめ

体育学習の「喜び」とは、授業の中で児童が見せる生き生きした目、玉の汗、歯をかみしめている口、グループでお互いに助け合っている姿、順番が待ちきれずにばたばたしている足、「がんばれ!」「やった!」「もう終わりですか?」の声……この喜びの集積こそ、児童の体力向上、運動の生活化、健康安全の態度育成に結びついてくるものであろう。

しかし、このような姿ばかりではない。教師が意欲づけようと働きかけた時、しんとしずまりかえって反応がない。苦勞して考えた場づくりも、児童の実態に合わない。教師が頭でえがいていた模倣遊びも、かけっこに終ることもあった。

児童から学び、児童に働きかけ、一緒にがんばった。「いつ」「どこで」「なにを」「どのように」、教師のたえない教材の研究と児童のは握が要求される。

効果的な体育学習は、「喜び」にあるということをもとに実践研究を進めてきた。しかしその「喜び」も教師が効果が上がったと感じているほど、児童は感じていないのかも知れない。「いつ」「どこで」「なにを」「どのように」という、体育学習の中での「喜び」の法則性があると考えられる。今後もこれを課題として、研究を続けていきたい。

### 3. まとめ

「たくましいからだと心の育成」をめざし、「喜びを味わわせる体育学習」を基盤に、体力づくり、気力の充実に取り組んできた。学校生活全般においても、この「喜び」を味わわせるように、学校行事・児童会行事・業間運動・ゆりの時間の活用・遊び時間においても取り組んだ。

これらは、教科の体育の中で培った「体力・気力」をいかに発揮できる場とした。

その結果、「がんばるぞ」「やりぬくぞ」の気迫が、随所で見られるようになってきた。また、自ら遊びをつくりだし、生活にうるおいを持つとする態度も見られるようになった。

本校では、地域環境・児童の実態をもとにし、学校教育目標達成に向かって研究に取り組んできた。しかし、まだまだ充分だとはいえない。今後も、残された課題の解決に向かって、この研究を継続していきたい。

# 山坂達者実践における体力づくり

鹿児島県川辺郡川辺町立田代小学校教諭 加 塩 健 一



## I はじめに

本校は昭和56年度、57年度と山坂達者研究実践推進校として、その実践・推進に取り組むことになった。活動を始めてからわずかの期間ではあるが、どのように取り組んできたか、その概略を述べてみることにする。

## II 山坂達者実践に取り組むにあたって

### 1 地域の実態

本校区は川辺町の北東部に位置し、中心街より6km離れた農村地帯である。ほとんどの家庭が兼業農家であり、近年、共働きの家庭が増えたため、学校への依存度が高く、家庭教育などに不足の点がみられる。そして、家庭ぐるみ、地域ぐるみで、計画的に体力づくりを実践している例は少ないようである。

### 2 本校の実態

本校は、年々、過疎の影響を受け、児童数が減少し、現在は児童数79名の小規模校となった。児童は、一般的に人なつっこく純真ではあるが、その反面、競争心に欠け、消極的で、最後まで物事をやり抜くという気概が不足している。運動、体力づくりの面においても、その点が顕著で、自分から進んで体を動かそうという姿勢がなかなかみられなかった。太陽の下で、自由に体を動かし、汗をかくという活動は、本来、子どもが持ち合わせた特権とも言えるもので、健康的で楽しいものであるはずだが、本校の場合、そうした姿がみられないのが実状であった。

そのため、例年実施される体力診断テスト・運動能力テストの結果も低く、特に、走力、柔軟性という2点において劣っていた。そこで、児童の運動への意欲を高め、体力を伸ばしていくという目的で、「自然の中で鍛える」ということに主眼を置いて、山坂達者実践に取り組むことになった。

サーキットコース進級表の一例

## III 研究実践の内容と方法

### 1 学校の教育活動の中での体力づくり

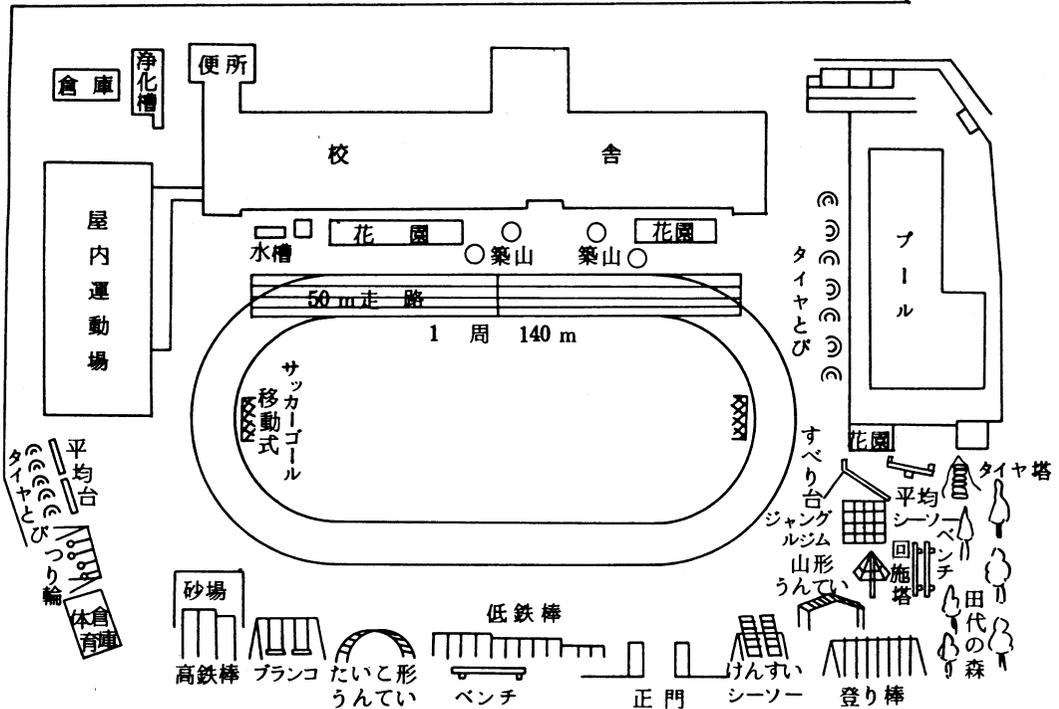
#### ① サーキットコース

各固定施設ごとに到達段階を定め、級を設定し、それを一覧表にした個人カードを4年以上に持たせた。また、進級表は、各施設ごとに立て札でも示してある。4年以上はその級を目標にして、3年以下は自由に遊びながら、1日1回はすべての施設を回るようにした。また、これが、

級	内 容	印	級	内 容	印
低 鉄 棒	5	とび上がる	高 鉄 棒	5	ぶらさがってこぐ
	4	さか上がり3回以上(10秒)		4	けんすい2回以上
	3	足かけ前回り、後ろ回り連続5回以上		3	足かけ上がり
	2	さか上がり7回以上(10秒)		2	けんすい7回以上
1	腕立て前回り、後ろ回り連続5回以上	1	さか上がり		

確実に実行されているかどうかを記録するために、全学年に「がんばりカード」を持たせた。

校内運動施設配置図(合手作り)



② 水泳

水泳についても、6級から名人までの7つの到達段階を定め、それを個人カードにして全学年に持たせた。これを目標にして意欲的に水泳に取り組めるようにした。

③ なわとび

なわとびがんばり表(短なわ)

今までよく然と行っていたなわとびにも、長なわ、短なわ、それぞれに級を設け、それを個人カードにして全学年に持たせ、意欲を持ってなわとびに取り組めるようにした。

級	種	目	印
10	○前回し2回とび	20回以上	
	○後ろ回し2回とび		
9	○前回し2回とび	50回以上	
	○後ろ回し2回とび		

④ 山坂マラソン

本校の裏山には、急な坂になった絶好のマラソンコースがある。体を鍛え、最後までやり抜く根性を養うためにはうってつけのコースである。低学年が約1kmを、高学年が約2kmを走る。

⑤ はだしマラソン

校庭をはだしで約5分間走り続ける。体

1	○前回しの二重とび	10回以上	
	○後ろ回しの二重とび		
名	○前回しの二重とび	20回以上	
	○後ろ回しの二重とび		
大名人	○前回しのあやとび二重とび	3回以上	
	○前回しの三重とび		
	○後ろ回しのあやとび二重とび	3回以上	
	○後ろ回しの二重とび		

を鍛え、最後までやりぬくがんばりを養うと同時に、はだしで土を踏むことにより、ふだんでは味わえないような自然の動きを知ることができる。

以上述べてきた個々の取り組みのうち、サーキット・なわとび・山坂マラソン・はだしマラソンは、本校の校時表では、仲よし体育として、次のように位置づけられている。

時	曜	月	火	水	木	金	土
8:30		ラジオ体操			仲よし音楽		
8:40		はだしマラソン	サーキット	なわとび	クロッキー	山坂マラソン	サーキット

サーキットコースは、火・土の全体活動に限らず、前述のように、個人あるいはグループごとに、始業前、休憩時、放課後などを利用して、毎日1回ずつ回ることになっている。なお、体育の時間が始まる前などにも積極的に利用するようにしている。

#### ⑥ 創意ある教育活動(みどり)の活用

以上、「自然の中で鍛える」ことに主眼を置いて実践を行ってきたのであるが、その他にも、自然に親しんだり、自然に学んだりすることを目的とした活動が、それぞれの学年に応じて、創意ある教育活動の中などに取り入れられている。次はその例である。

(a) 川遊び、魚つり (b) 落葉拾い、山歩き (c) 校区めぐり (d) 学級園づくり、稲づくり、いもづくり (e) はち植えコンクール (f) 楽焼づくり (g) たこ上げ大会

#### 2 家庭や地域の中での体力づくり

学校の教育活動の中での体力づくりだけにとどまらず、家庭や地域ぐるみで体力づくりに取り組んでもらうために、学校便り、学級便り、保健便りなどで、家庭や地域にも山坂達者の実践について呼びかけ理解を深めてもらった。現在では、家庭ぐるみでのラジオ体操や早朝マラソン、親子歩こう会や親子球技大会、部落ごとの山登りや水泳大会など、様々な活動が実施されたり計画されたりしている。冬季休業中にも「冬休みなわとびがんばりカード」を児童に配り、親子共々、体力づくりに取り組んでもらうことにした。

### IV 体力・運動能力の推移

5月の体力診断テスト・運動能力テストの結果が、山坂達者実践における体力づくりによって、いかに推移してきているかを知るために、本校では、特に劣っていた種目だけを選んで、6ヶ月後の11月に、2回目の調査を実施した。次に挙げるのはその調査結果である。

(1) 5年男子(2名)

(2) 5年女子(7名)

種目 推移	50m走 (秒)	垂直 とび (cm)	踏み台 昇降 (指数)	上体 そらし (cm)	立位体 前屈 (cm)
5月	9.4	34.3	5.85	38	4.5
11月	◎ 8.9	◎ 38.1	◎ 9.0	△ 38	△ 6.0
推移	+0.5	+4.7	+3.25	± 0	+1.5

種目 推移	50m走 (秒)	連続さ か上がり (回)	踏み台 昇降 (指数)	上体 そらし (cm)	立位体 前屈 (cm)
5月	9.5	3.4	5.67	38.9	9.0
11月	◎ 9.1	△ 3.9	△ 6.32	△ 44.0	9.1
推移	+0.4	+0.5	+6.5	+5.1	+0.1

(3) 6年男子(8名)

(4) 6年女子(8名)

種目 推移	50m走 (秒)	走り幅 とび (cm)	ソフト ボール 投げ(m)	垂 直 とび (cm)	背筋力 (Kg)	握 力 (Kg)	上 体 そらし (cm)	立位体 前屈 (cm)
5月	9.3	306.5	30.6	37.1	66.6	19.8	48.7	9.1
11月	△ 8.9	△288.0	△32.7	◎41.8	◎74.4	◎21.2	58.3	△ 8.4
推移	+0.4	-18.5	+2.1	+4.7	+7.8	+1.4	+4.6	-0.7

種目 推移	50m走 (秒)	上 体 そらし (cm)	立位体 前屈 (cm)
5月	9.2	42.9	11.6
11月	◎ 8.9	48.0	◎13.1
推移	+0.3	+5.1	+1.5

◎は県平均、地区平均いずれをも上回ったもの

△は県平均、地区平均いずれをも下回ったもの

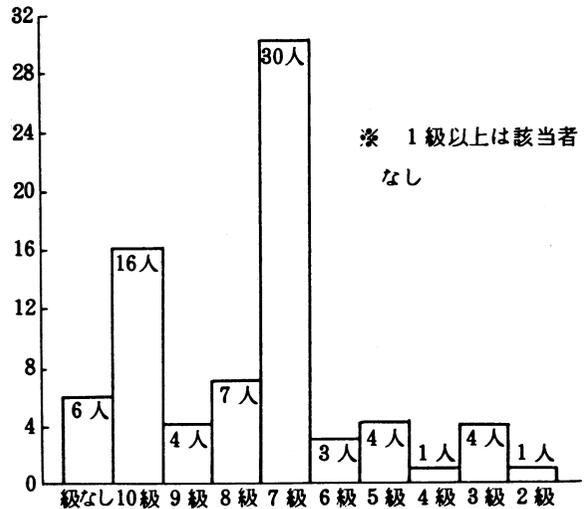
調査結果の表をみてもわかるように、ほとんどの種目において、前回の記録よりも伸びており、県や地区の平均を上回るようになったものも多い。いまだに下回っている種目もあるが、その差も小さくなってきていると言える。

V 今後の課題と方向

サーキット、水泳、なわとびについては、それぞれ到達目標をつくり、級を設けて、児童のやる気を喚起させようとした。一例として、なわとびにおける到達状況を示すと次のようである。

なわとび到達度表(短なわ、昭和56年12月末現在)

学年 級	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
級なし	0	0	1	0	1	2	1	0	0	0	0	1
10	3	0	1	0	1	0	2	0	2	7	0	0
9	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1
8	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
7	0	5	1	2	6	4	1	2	0	0	2	6
6	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
5	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0
4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13		15		15		10		9		13	



なわとび到達度表にもみられるが、級なしという児童が、サーキットにおいてもかなり多い。もちろん、その能力が及ばないために級をもらえない児童もいるが、問題なのは、いまだに、意欲をもってサーキットやなわとびに取り組もうとしない児童がいるということである。サーキットにしても、1日1回はすべての固定施設を回ることになっているが、児童の中には、ただ触れただけでこの施設は終わり、とする者も見受けられた。すべての児童が、進んで体を鍛えようという意欲を持つところまでには、まだ高まっていないようである。はだしマラソンにしても山坂マラソンにしても、喜々としてやっているというよりは、しぶしぶやっているという感じが強い。こういう点を改善して、児童

が自然の中で生き生きと活動でき、しかも体力の向上を図ることができるという状態にもっていくことが今後の課題となろう。

それでも、今までは、天気の良い日でも教室の中に閉じこもりがちであった児童たちが、活発に屋外へ出て、元気よく遊ぶようになったのは事実であり、山坂達者実践の成果でもある。それが、児童の体力・運動能力の向上につながったものにとらえることができよう。

今後は、なわとびやサーキットの進級表についても、児童自身が考え出したもの、創り出したものを取り上げていく方向にもっていきたい。児童が遊びの中から考え出したものには、素晴らしいものがあるだろう。山坂マラソンやはだしマラソンについても、今日はこれだけ走ったから合わせて鹿兒島一周をしたぞ、あるいは九州一周をしたぞ、といった到達目標をつくり、さらに児童の実践意欲を高めていくようにしたい。また、本校の体育施設、固定施設の中には、老朽化したものや不足しているものが多い。これらの整備、充実も図らねばならない。

とにかく、何のための体力づくりなのかをよく児童に理解させ、児童が喜びをもって、自発的に活動できる方向へと、今後の実践を進めていきたいと考えている。

# 自ら課題を見つけ解決していく最適な学習過程をめざして (陸上競技 — 短距離走)

大阪教育大学教育学部附属天王寺中学校教諭 風 間 建 夫



## 1. まえがき

近年の社会情勢の中で子供達の「からだ」や「生き方」を考えると、生涯スポーツと切り離された学校体育は考えられなくなってきた。従って学校体育の中で、自己目的的活動としてのスポーツや運動のよこび、楽しみ方(苦しみをさけた楽しみという意味でなく、そのスポーツのもっている特性に少しでもふれることのできたよこびなど)を教えることは重要な課題といえる。そしてその課題を達成する過程で、あるいは結果として、次のような力を育てることが将来においても生きて働く力として必要であると考えられる。

- (1) 教師から与えられるよりは、自分で自分に課した容易でない技や力を伸ばしていく力
- (2) その努力の中で、友達と一緒にたすけあい、学びあいながら技や力を伸ばしていく力
- (3) その過程で、あるいは結果として、運動の感覚(コツ)を自分でしっかりと感じる力(★1)

そのためには学習者が意欲的・主体的に追求して取り組めることが前提条件である。しかし、学習者の意欲も単に教材のもつ魅力や教師のもつ魅力だけに限定され、左右されているのでは心もとない。もっと教材や学習者を組み込んだ普遍的なものの中に魅力を位置づけたいと願うとき、当然、学習過程の工夫に着目せざるを得ないのである。

## 2. 学習過程の工夫の方向

過去に進めてきた授業を振り返ってみたとき、学習過程に含まれるいくつかの問題に気づく。そしてその問題の中から工夫の手がかりをつかもうとした。

- (1) 運動を成り立たせている技術のしくみを明らかにしないで、技術を並列的に分解してならべて指導するだけでは、個人やグループの要求する課題に対応できない。運動技術のしくみ、中心的な課題を明らかにする必要がある。
- (2) 個人やグループの課題が指導者からのみ一律に、一斉指導的に提示されるだけでなく、ひとつの学習課題に対して、いろんな方向の学習場面から追求させ、実証していくような学習課程を工夫する必要がある。
- (3) 主体的に追求する時間が与えられても、具体的な学習のめあてがないと十分追求することができない。その教材で学習すべき技能のめあてやみとおしを持ち、主体的にためしたり、なおしたりする場面をより重視する必要がある。

すなわち教授方法、教材編成、学習形態などが、**提示的——系統的——一斉学習的**から、**探求的——課題解決的——グループ学習的**、あるいは**発見的——体験的——個別学習的**な方向へ進み、その中で上記の力がついていくのではないかと考えたのである。(★2)

## 3. 運動素材の研究(短距離走を例として)

前述したように運動のしくみを明らかにし、追求的な学習過程を工夫していくにはどうすればよいのだろうか。広島大学の佐藤は、「現実には教材となる以前の運動素材についての分析研究が徹底して行われていないと、教材を仕組むことも選択することもできない。また教材内容を選択し編成するときには、素材のもつ内容や価値が明確になっていなければならない」と述べている。(★3)

(1) 素材研究のアプローチ

我々の扱っている運動には技術がある。この技術は過去の「目的-手段関係」により、多くの先人の知恵が生かされ、開発されてきたものといえる。この過程にこそ学ぶべき多くの内容が含まれているといえる。初心者が初めて取り組む運動は、先人が初めて取り組んだときと同じ動作をするかもしれない。学習者がぶつかる壁はやはり先人も突きあつた壁である。その壁を破るために先人が問いかけ、開発してきた過程は、そのまま学習の際の問いかけのモデルになり得るものであり、学習者の学習内容、学習課題となり得るものと思われる。(★4)

(2) 陸上競技——短距離走の技術

開発過程

原始時代からの生活実用術から発展、分化してきた陸上競技の歴史は大変興味深いが、長大である。

短距離走の日本での技術開発の過程のみを要約すると図1のようになり、これをしくみとしてあらわすと次頁の図2のようになる。この各項目が先人の問いかけの歴史であり、この中により速く走るための解決過程や発見の過程が含まれ、体育授業のモデルともなり得るものである。このようにして考えてみると、現在の時点でもっとも完成された技術を、その体系に従って学習させる方法がいわゆる系統的学習に相当するものであり、先人と同じような課題に対して仮説をたて、実証し、学習していく方法がいわゆる課題解決的学習といえる。

(3) 疾走スピード曲線 (キネシオロジーからみた手がかり)

大阪教育大の辻野は(★5)、コンタクトスイッチとペンレコーダーによる疾走スピード曲線測定方法の開発と、スピード変化の要因について研究を行っている。本校生徒についても計測を行ってみると、学

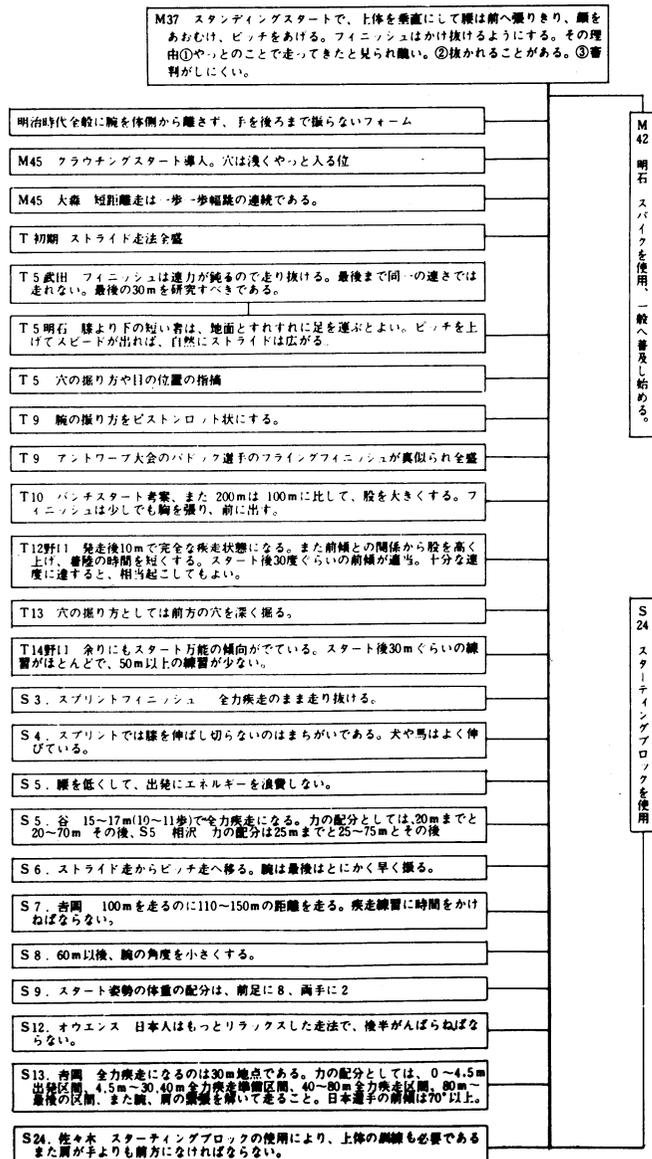
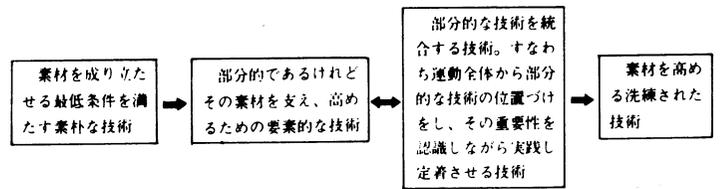


図1. 短距離走技術の開発過程 (★6)

習を進めていく上での貴重な手がかりとなるものが得られた。図3は本校中学2年生男子の疾走スピードの変化を示したグラフの例であり、疾走能力によりA、B、Cグループとしている。これらから考察すると、次のようなことが考えられる。

図2. 技術開発のしくみ (風間:新しい体育の実践 タイムス)



- ア. 疾走能力の低いグループほど早い時期に最高速度に達し、速度を維持する区間も短い。平均20m付近で最高速度に達し、はなはだしい場合は30m付近で速度が低下し始めている。
- イ. 疾走能力の高いグループほど最高速度に達する時期は遅く、最高速度を維持する区間も長い。平均30~40m付近で最高速度に達し、70m付近まで持続している。
- ウ. 20m、40mの記録の伸びは最高速度が高まったと考えられ、60m、80mの記録の伸びはさらに速度を維持する能力、速度低下を防ぐ能力が高まったと考えられ、100mの記録の伸びは総合能力(走力)が伸びたと考えられる。(★6)

我々はこれらの途中の意味のある区間を余りにも無視し、ゴールの記録だけに執着していたのではないと思われる。そのことが学習者の工夫を計測したり、その成果を自認させるには大まかな尺度となり、学習者の課題と対応しない結果になっていたのではないだろうか。

以上のように検討を進めてきた結果、学習の進め方も、導入——展開——整理といったものから、もっと先人の問いかけの過程、学習者の課題と対応する過程を明らかにするものが必要である、それはみとおす——ためす——なおす——高める——たしかめるといことばであらわされる。この進め方は一時間の授業だけでなく、一単元全体で考えられなければならないことは当然である。次に疾走中の学習者の工夫が

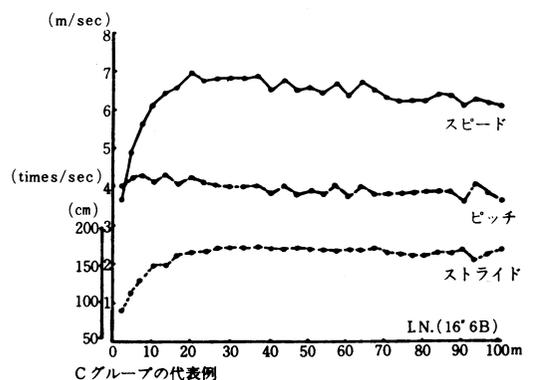
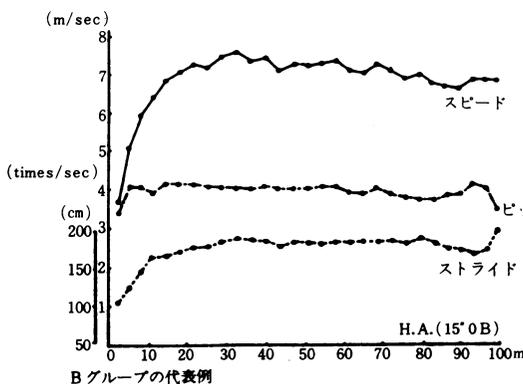
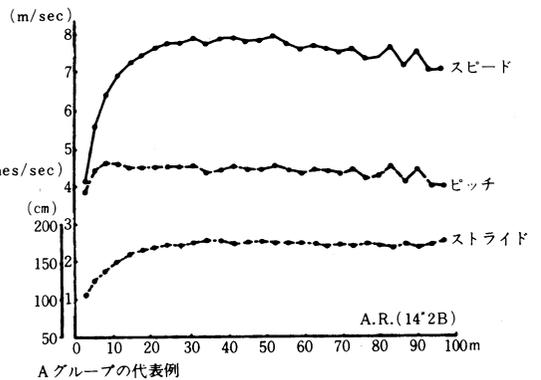


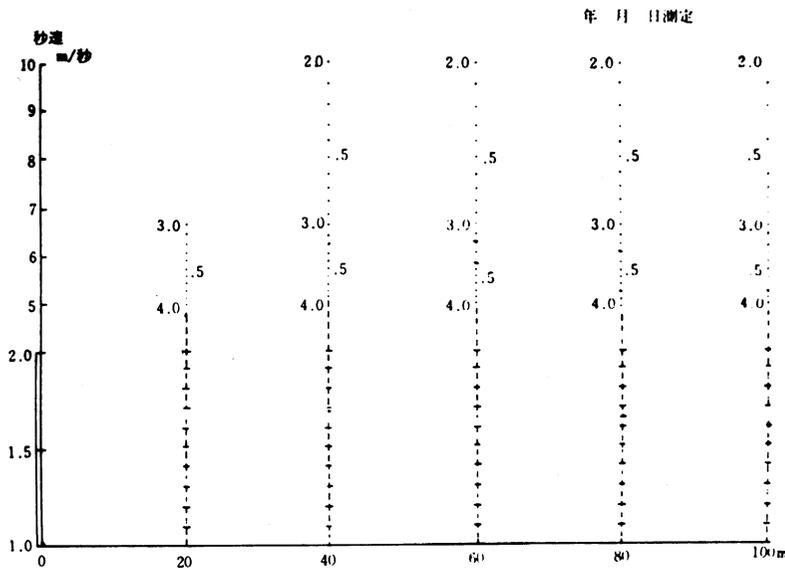
図3. 疾走スピード曲線の例 (辻野ほか1976)

即ちに学習者がフィードバックされるような方法が必要である。それによって学習者がためしたり、なおしたり、たしかめたりできるのである。

#### 4. 簡易疾走曲線測定の工夫

短距離走の本質が失われず、しかも学習者の工夫が即ちにフィードバックされる方法として、図4のような簡易疾走曲線測定法を考えた。

図4. 短距離記録用紙 (本間、後藤、風間、松下、辻野、1979)



これはグラフ上に各区間（キネシオロジー的にみて意味のある）における所要時間をマークするだけで簡易に自己の速度曲線が得られるものである。例えば20m地点において4"5のタイムが得られたとすると、20m地点の4"5を示す点をマークすることにより、また40m地点において7"5のタイムが得られたとすること、20~40m地点の20mに要したタイム3"0を40m地点上の3"0を示す点にマークする。この操作を繰り返すことにより、即座に速度曲線が得られ、工夫のあとや次の課題を得ることができるのである。但し現在のこの方法による課題は、100mを走る場合には5ヶ所でタイムを計測しなければならないために、1コースで5個のストップウォッチが必要であり、計測についても学習者に習熟させる必要があるということである。

#### 5. 短距離走授業の実践と報告

##### (1) 短距離走教材がもたれているイメージ

一般的に短距離走教材が生徒達にもたれているイメージは

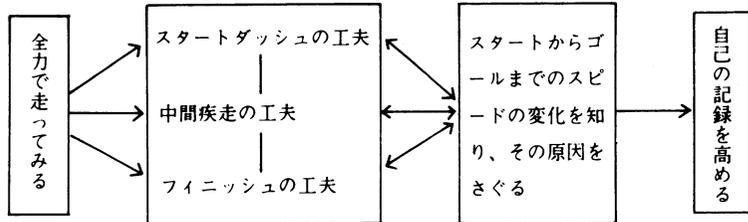
○単調で体力的要素が強い。

○練習効果があらわれにくく、勝者と敗者がはっきりしている。

などであり、このイメージは記録の悪い者ほど強くもっているようである。このイメージはより速く走るための技術を単に並列的にならべ、中心をなくした構造化と、それにとまなう教師中心の

いわゆる系統的学習より生じていると考えられる。そこで、競争や記録へ挑戦する中で「勝った」、「伸びた」という喜びや、挑戦の意欲をもたせるためには、技能のしくみを明らかにし、子供と教師がそれぞれの立場で主役になるような、いわゆる課題解決的な学習過程を設定してみても考えた。

(2) 短距離走技能のしくみ



(風間：新しい体育の実践 タイムス)

スタートからゴールまでスピードの変化がある。その変化に応じてスタート法、中間疾走法、ラストスパートの方法などが関連し、学習の課題となってくる。従って自己のスタートからゴールまでのスピードの変化を知ることが大事であり、前述の簡易スピード曲線測定法が必要になってくる。

(3) 学習過程の工夫

簡易スピード曲線測定法を手だてとして取り入れながら、生徒達ひとりひとりが自らの課題意識をもって、意欲的、主体的に取り組めるように課題解決的学習過程を工夫した。また学習過程による授業の流れの中における反応の相違や、結果の相違を比較するために、対照として系統的な学習過程による授業も他方で進めた。図5は2種類の授業の流れを対比するため図示したものである。この流れに沿った実際の授業の展開及び結果を次にまとめて報告をする。

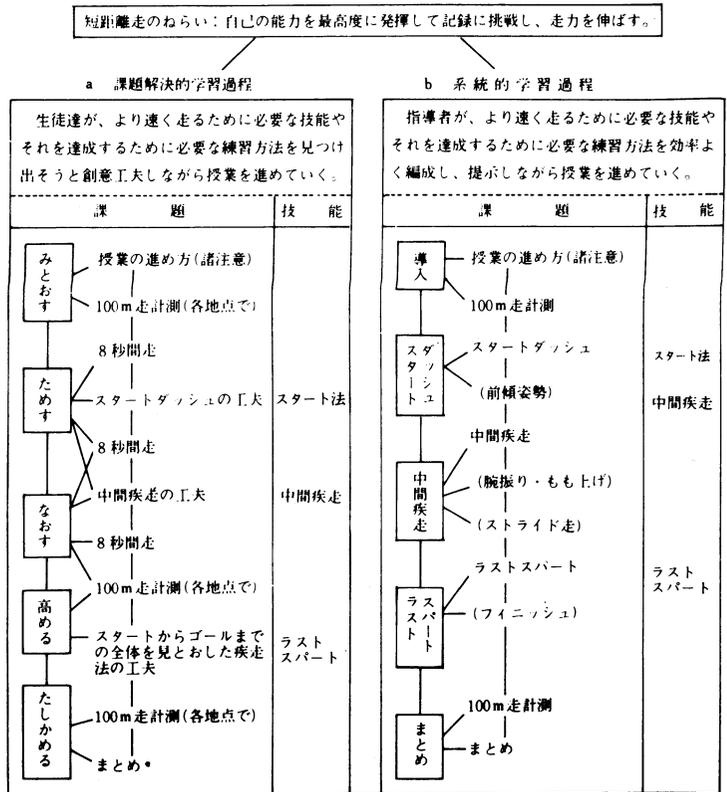


図5. 課題解決的学習と系統的学習の授業の流れ

#### (4) 授業の展開

中学1年生を対象に1学年4クラスを2クラスづつに分け、比較授業を行った。図6は課題解決的学習クラスの展開を、問題の提示、それにとまなう学習者の反応を中心にまとめたものである。なおグループは異質グループとした。

図6. 課題解決的学習過程の展開

次	時	問題の提示	学習者の反応(実践)	注	
みとおす	1	1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>100m走を行う。自己の記録への挑戦が課題である。</li> <li>50m走の記録をもとに、100m走の記録とスピードの変化を予測させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>100m走の記録は50m走の記録の2倍よりも速いだろうか、遅いだろうか。</li> </ul>	※1
	2	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>速度の記録方法を示し、100m走の記録を測定させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>どんなスピードの変化になるだろうか。</li> </ul>	
	3	1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>100m走の測定記録をグラフに整理させ、自己の速度変化を確認させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>100m走の記録は50m走の記録の2倍よりもよい。</li> <li>スタートダッシュには、タイムのロスがかなりある。</li> <li>歩巾は後半もそう落ちていない。</li> </ul>	※2
ためす	4	1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>スプリンターの曲線と比較させ、自己のこれからの課題をみつけさせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最高速度の高さが違う。</li> <li>スプリンターは最高速度到達距離が遅い。</li> <li>スプリンターは後半スピードの低下の時期が遅い。</li> </ul>	
	5	1/2 × 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>100m走の記録を伸ばすために、上記課題にもとづいて、練習方法を工夫、実践させる。</li> <li>練習効果がすぐ判定できるように、8秒間走の練習法を提示し、必要に応じ実行させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前半の課題—すばやいスタートダッシュ。最高速度をあげる。 技術—前傾姿勢をとる。 練習—坂道をダッシュする。 ○ボールを追いかけダッシュする。 ○スタートダッシュ。 ○階段をかけ上がる。</li> <li>後半の課題—最高速度を維持する。 技術—歩巾を大きくする。 歩数をおとさない。 練習—後半伴走をつけて走る。 ○後半ボールをころがして追いかける。 -○100mより長い距離を走る。 -○後半坂道をくだる。</li> </ul>	※3
	6	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>再度100m走の記録と速度変化を計測し、グラフに整理し、第2次の記録と比較させ、練習の効果をたしかめさせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8秒間走は伸びにくい、100m走の記録は伸びている。</li> <li>最高速度が少し高くなり、後半の速度低下が少ない。</li> <li>前半セーブして走ったとき、後半気持ちよく走れた。</li> </ul>	※4
高め	7	1/2 × 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6次の記録をもとに、さらに練習の課題を指示し、みつけさせ、実践させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>班で前半のスピードをセーブした走り方をためしてみたら、多くの者が100mの記録を伸ばした。</li> </ul>	※5
	8	1/2 × 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ある班で前半スピードをセーブして走った結果記録が伸びたことを紹介するとともに、各班でも全体をみとおしていろいろの方法でためさせる。</li> <li>どんどん100m走を計測し、ためさせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前半軽く走り、後半がんばるようにして走ると記録が伸びた。</li> <li>前半歩巾をおさえ、後半広げるようにして走ると、記録が伸びた。</li> <li>前半歩数をあげるようにして走ると記録が伸びた。</li> </ul>	※6
たしかめる	9	1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己の記録に挑戦し、目標に到達できたか。</li> <li>短距離走は君達にどんな意味があったか。</li> <li>今後の課題を考えさせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足する結果が得られた。</li> <li>走り巾とび、走り高とびをもっと考えてとぶようにすると、記録が伸びるだろう。</li> <li>何となく自分に自信が持てるようになった。</li> </ul>	※7

(注)

※1. 短距離走に対するイメージについて授業前、後に調査をし比較した。(図7. 参照)

※2. 「記録を伸ばすために工夫をしよう」というアンケートをとった。

S君の例

ア. 君のランニングのようすを知ろう。

○スピードの変化のようすは……「最高速度は20~40mの区間、後半は速度がおちる。」

○スピードの変化と関係が深いのは……「前半はストライド、後半はピッチ」

イ. 一流選手のランニングのようすを知ろう。(スプリンターの疾走曲線と比較しながら)

○スピードの変化のようすで自分達とちがうところは……「最高速度をつづけている。しかし最後はやはりおちている」

○他に君と違うところは……「最高速度が速い。最高速度になるのが遅い」

※3. 自分達の疾走経過から明らかになった前半、後半の課題や工夫をアンケートから抜き出したものである。しかし生徒達の工夫した練習した内容には学習課題と一致しないものや、長期にわたらなければ効果のあらわれにくい内容もあったが、適宜助言を与えながら指導を進めた。練習の効果は8秒間走や100m、80m、60m走などでスピード曲線を記入しながらたしかめさせた。

※4. 教材と学習者がぶつかりあうなかでいろいろな疑問がおこり、それが学習のきっかけになることも多くみられた。例えば、8秒間走の記録は伸びにくい、100m走の記録は伸びるといったことはその代表的な例である。このことは後半のスピードの低下を防ぐことは容易であるが、最高速度を高めることは困難であるということの認識を高め、スタートダッシュの本格的な取り組みへと発展した。

※5. 自分達の課題を解決する方法が、体験を通して練り上げられていくようすもみられた。例えば、アンケート「コーチになったつもりで練習の工夫をして、ためしてみよう」でK君は次のように書いている。

ア. 後半の課題は何だろうか……「前半をセーブし、後半に力をもっていく。後半に力がでてくるときがあるので、それをフルに活用する」

イ. それを達成するために必要な技術は……「後半50mを越すと意識的に前傾し、思いきり腕を振る。ゴールの線だけを見て、あとのものは気にしない」

ウ. その技術を身につけるための練習の工夫は……「走ってみて、そのコツをつかむしかない」K君は短距離走にもペースがあることを体験的、感覚的につかんだといえる。(一流選手のいうリラクゼーションに該当するものと思われる)自分の持っている力を最初から出し切って走るか、全体に分散して出し切るかは個人の課題と対応して決められるべきであるが、往々にして指導者は最初から全力で走ることを要求しがちであり、生徒に教えられた感が深い。特にK君の所属するグループでは、彼の走法でほとんどの者が記録を伸ばしたのである。

※6. 資料参照

※7. 図7、表1参照

系統的学習の展開についても同様の資料を得ているが、紙面のつごうでここでは省略をさせていただくことにする。

(5) 授業後に変化したこと

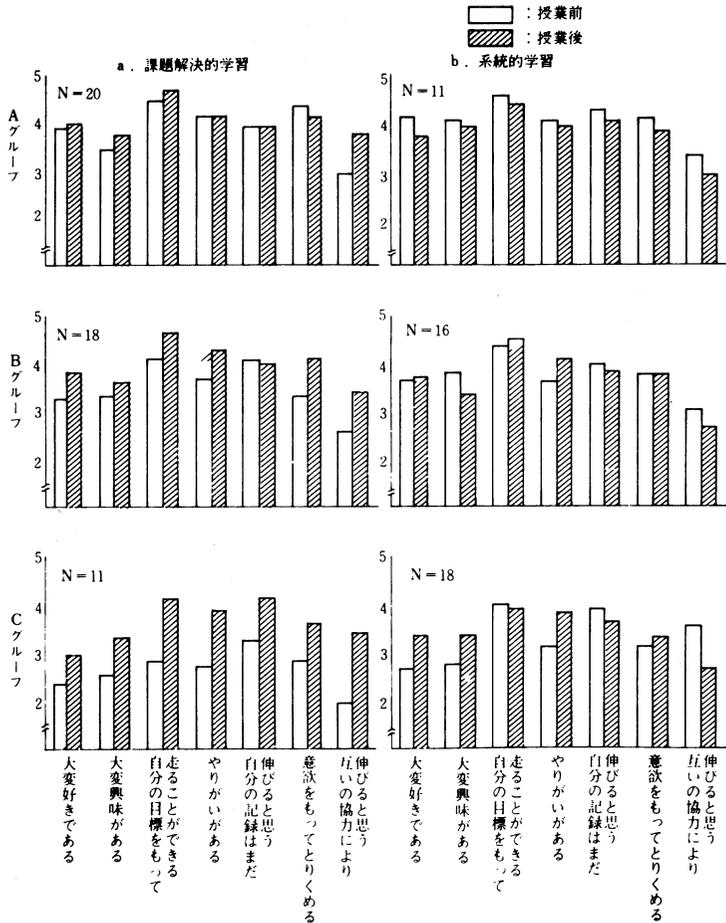
以上のように簡易な疾走曲線を組み入れ、学習者が主体的にためし、なおしながら自己の走力を

高めさせるという課題解決的な学習過程で授業を進めた結果、系統的な学習過程による授業結果とは顕著な違いがみられた。

**ア. 短距離走に対するイメージの変化**

授業前後に短距離走に対するイメージについてアンケートをとった。図7はそれを得点化してグラフで示したものであるが、資料を整理する時点で疾走能力別にAグループ(14"4~16"0)、Bグループ(16"1~17"7)、Cグループ(17"8~19"4)の3グループに分類し、疾走能力によるイメージの変化もみようとした。

**図7 短距離走に対するイメージの変化**



授業前、疾走能力の高い者ほど高得点を示している。しかし、授業後では課題解決的学習のB、Cグループの伸びが著しく、その傾向はCグループほど顕著である。項目では自分の目標をもって走ることができる、やりがいがある、意欲をもってとりくめる、互いの協力によって伸びるなどが代表的である。Aグループについてはもっと伸びを期待できるようにしなければならない。今後の課題としたい。系統的学習ではCグループほど伸びる傾向があるが、課題解決的学習ほどではない。特にAグループは全項目にわたって落ち込んでしまっている。極論すれば、系統的学習では速い子がもともと

意欲を有していても、学習とともに意欲が減退し、興味を失う危険性を有していると考えられる。課題解決的学習では、学習の過程で内的な動機づけが生まれ、持続する可能性があることを示唆していると考えられる。

#### イ. 記録の変化

授業前後における100m走の記録の伸びにも顕著な差がみられた。表1はその変化を示したものであるが、課題解決的学習全般に伸びがみられる。

表1. 授業前後における100m疾走記録の変化

グループ	人数	項目	課題解決的学習			系統的学習		
			授業前	授業後	伸び	授業前	授業後	伸び
A	7	M	15.4	14.8	*** 0.6	15.4	15.2	0.2
		S, D	0.31	0.31		0.31	0.53	
B	7	M	16.8	16.0	*** 0.8	16.8	16.6	0.2
		S, D	0.28	0.34		0.28	0.47	
C	7	M	18.6	17.3	*** 1.3	18.6	17.8	** 0.8
		S, D	0.56	0.36		0.55	0.28	

注) \*\*\* 0.1%、\*\* 1%

学習の過程で意欲が生まれ、その意欲が記録を伸ばし、記録の伸びがさらに意欲を与えているといえる。

#### ウ. とりくみ方の変化

下の感想文は課題解決的学習グループの例である。

T君……疾走能力ではBグループ

○授業前……「短距離走は好きでない。生まれもった才能と思う」

○授業後……「始めはおもしろくなく、いやでしかたなかった。多分小学校のときはがむしゃらに走るだけだったから。でも走法を研究したり、楽しみながら走れた。記録も1秒ほど伸びて好きになった。大きさが何だか自分に自信がもてた」

A君……疾走能力ではCグループ

○授業前……「小学校のときから体育は好きでない。よって短距離もきらいだ」

○授業後……「短距離走は努力しだいで伸びていく。体育が苦手なので走る機会もなかったが、工夫し、考えて走ることができて体育の楽しさを知った。半分あきらめ気味だったのが、あとになってどんどん伸びていきそうになり、いっしょうけんめいやった」

#### (6) まとめ

短距離走に対するイメージ、疾走能力、とりくみ方の変化を、授業前、後について比較すると、課題解決的学習グループは系統的学習グループに対して、

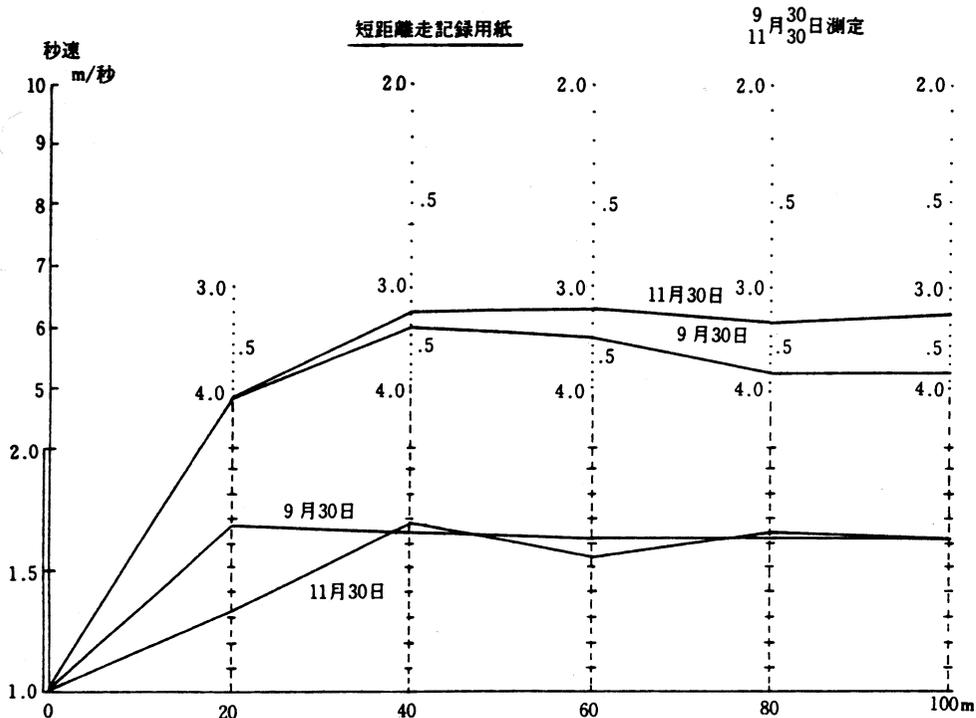
ア. イメージをある程度好意的に変化させることができた。この傾向は疾走能力の低いグループほど顕著であった。

イ. 疾走能力の伸びにも有意な差がみられ、とくに能力の低い生徒ほど顕著であった。

ウ. とりくみ方では課題意識をもつ子が多くみられ、なかには運動の感覚を感じとる生徒もいた。以上の比較は実践的研究の中で行ったもので、厳密には制約される要因はあるが、課題解決的学習

は最初に述べた授業の条件として考えた生徒の力を伸ばすのにより近い方法であるあることがある程度実証された。この方法がすべての生徒に有効とするには、今後さらに検討が必要である。

資料 1

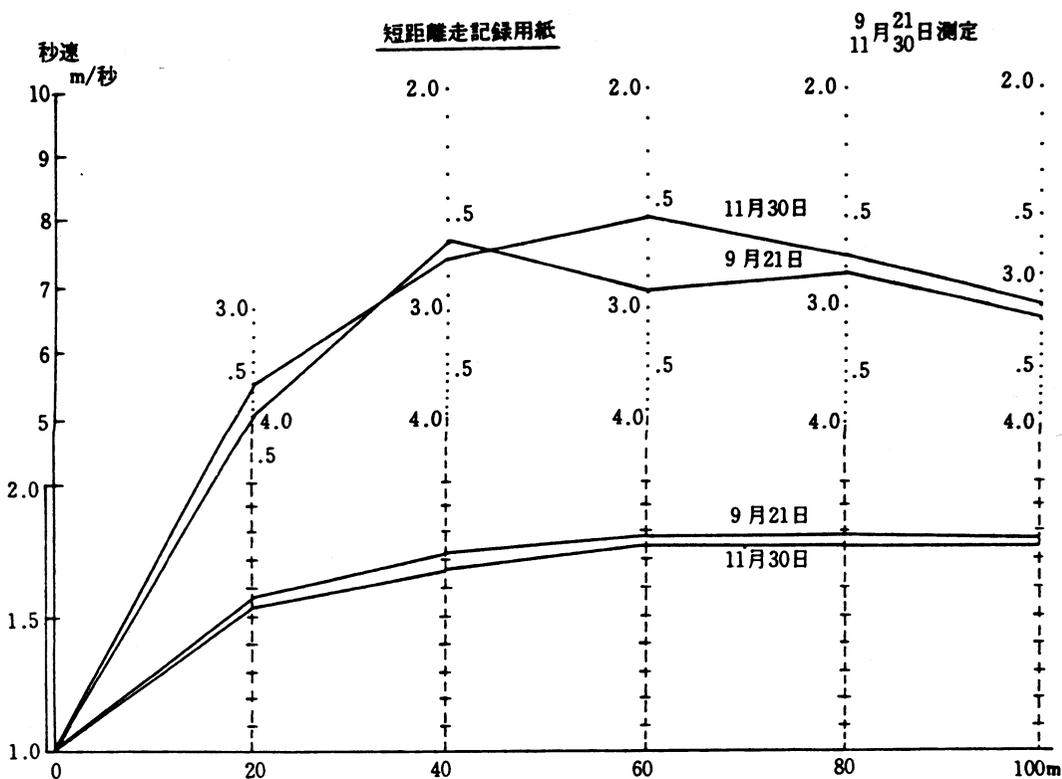


地 点 (m)	20	40	60	80	100
記 録 (秒)	4.1	7.4	10.8	14.6	18.4
	4.1	7.3	10.5	13.8	17.1
差 (秒)	4.1	3.3	3.4	3.8	3.8
	4.1	3.2	3.2	3.3	3.3
歩 幅 (2歩)	3.15	3.33	3.27	3.25	3.25
	2.66	3.39	3.10	3.29	3.27
歩 幅 (m)	1.675	1.665	1.635	1.625	1.625
	1.33	1.695	1.55	1.645	1.635
ピッチ (回/秒)					

工夫したことや感想 中間しっそう (60m) で歩幅がさがっているのに秒があがっているのは歩数が多いからその歩幅を前のときぐらいにすると、もうすこしきろくがのびるのではないかと思う。

1年A組5番 名前 Y・K

資料 2



地 点 (m)	20	40	60	80	100
記 録 (秒)	3.9	6.5	9.4	12.2	15.3
	3.6	6.3	8.8	11.5	14.5
差 (秒)	3.9	2.6	2.9	2.8	3.1
	3.6	2.7	2.5	2.7	3.0
歩 幅 (2歩)	3.15	3.44	3.55	3.58	3.55
	3.11	3.35	3.50	3.43	3.48
歩 幅 (m)	1.575	1.72	1.775	1.79	1.775
	1.555	1.675	1.75	1.715	1.74
ピッチ (* / 秒)					

工夫したことや感想 初めのスタートダッシュは思い切り出た。それから少しペースを落とし気味で、中間疾走でがんばった。それをラストまで、続けようとした。結果としては、40~80mまでは前回よりもだいぶ上がったし、80~100mも0.1秒ではあるが縮まった。

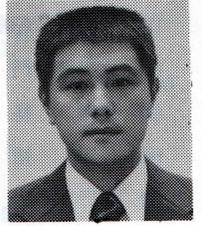
1年B組23番 名前 T・M

★参考、引用文献

- (1) 辻野 昭ほか 新しい体育の実践 タイムス P10
- (2) 生田清衛門 日本体育学会第28回大会号 P708
- (3) 佐藤 裕 体育教材学序説 黎明書房 P62
- (4) 佐藤 裕 前掲書 P85
- (5) 辻野、本間、風間、後藤、松下 日本体育学会第27回大会号 P520
- (6) 岸野 雄三、多和 健雄 スポーツの技術史 大修館 P90~98
- (7) 辻野、本間、風間、後藤、松下 日本体育学会第28回大会号 P513

# 能力に応じた体力づくりの実践—統計的手法の導入方法について—

大阪府立藤井寺工業高等学校教諭 田 中 清



## 1. まえがき

### (1) 地域の特徴及び本校の実態

大阪府立藤井寺工業高等学校は、昭和38年4月に開校された府下第9番目の府立工業高等学校で、「広い教養と豊かな情操をそなえた円満な社会人としての中堅技術者を育成する」を教育方針としている。機械(15)・電気(9)・工業化学(6)の3科、30学級から成り、生徒数は1,152名(内女子23名、昭和56年5月1日現在)である。校地面積は、36,369㎡で、そのうち運動場が14,606㎡を占め、府下では広い方である。

本校の所在する藤井寺市は、河内平野の南部に位置し、大和の飛鳥、斑鳩の里にも比較的近く、古くから開けた土地である。付近には、雄略・応神・仲哀天皇等の御陵が点在し、修羅の発掘で一躍有名になった土師ノ里へも歩いて数分のところである。開校当時、周辺には田畑がかなり残っていたが、近年、大阪市のベッド・タウンとしての都市化が目ざましい。一方、校庭に沿って西名阪自動車道路が走り、体育の授業時における騒音や排気ガスが気になるほか、夏の光化学スモッグ発生地としての特徴もある。

体力づくりに関しては、開校当初より力を注いできたが、特に昭和45年度に、府の保健体育研究校の指定をうけ、「学校における効果的な健康管理のありかた」をテーマに研究実践した。この時の成果の一つとして本校独自のサーキットトレーニングコースが設けられ、藤工サーキットトレーニングが考案された。これが基礎になって現在もいろいろな面で経験が生かされている。

本校生徒の特徴として、スポーツを好む生徒の多いことをあげることができるが、その多くは興味本位で、強度の高い運動やトレーニングと名のつく類に対しては、極端な拒否反応を示す者が多い。体力の現状は、全国平均と比較して全般的にかなり劣っており、その中でも特に、持久力と敏しょう性の低さが目立つ。健康の有難さ、体力づくりの必要性については、知っているが、本当の意味の認識度は低い。

部活動においては、男子バレーボール部が全国レベルを十数年間維持しており、海外遠征の経験もあり、府下では、「バレーの藤工」で通っている。他に、野球部・陸上競技部等も活発に活動している。

### (2) 主題設定の理由

府立の実業高校は、学区制はなく府下全域から受験することが可能なため、生徒の出身中学校は広域にわたる。そのため体力・運動能力の面でも、地域・学校差に起因すると思われる個人差が大である。本校においては、従来からスポーツテストの集計にコンピューターを使用してきたが、今回更にそれをフルに活用し、生徒の体格・体力・運動能力をより綿密に分析し、生徒個々にそれらの情報を十分認識させるとともに、一人ひとりの能力に応じた運動処方や期待値等を与えるような個人カードを作成し、それをもとにして、より合理的で充実した体力づくりを自主的に行わせるようにした。

## 2. 研究内容

### (1) 研究の概要

科目「保健」・「体育」だけでなく、その他の教科時、教科外教育活動及び自由時間等、学校教育のあらゆる分野において体力づくりを意図するとともに、家庭においても合理的な体力づくりを計画的・継続的に実践させることをねらいとした。

ア. スポーツテストや各種健康診断の集計及び分析にコンピューターを用い、生徒の身体状況を詳細に把握する。そして、一人ひとりの運動能力テスト各種目の期待値を設定し、目標を与えるとともに、各生徒の能力に応じたトレーニング処方を作成し、実施させた。

イ. 体育的・学校行事・クラブ活動・部活動及び地域スポーツ活動等に、積極的に参加していく態度を養った。

ウ. 家庭との連携を密にし、体力づくりについての協力を求め、日常生活におけるあらゆる観点から体力づくりを推し進めた。

エ. 健康・体力づくりに対する意識を高め、日常生活に体力づくりを位置づけさせて、生涯体育への基礎作りを行わせた。

オ. 校内研究授業や校外での研修会・講習会等に積極的に参加し、より効果的な指導法の研究に努めた。

### (2) 体力づくり推進組織(表1・2)

“学校ぐるみの体力づくり”を目標に全教職員の共通理解と一致協力の体制づくりに努めた。

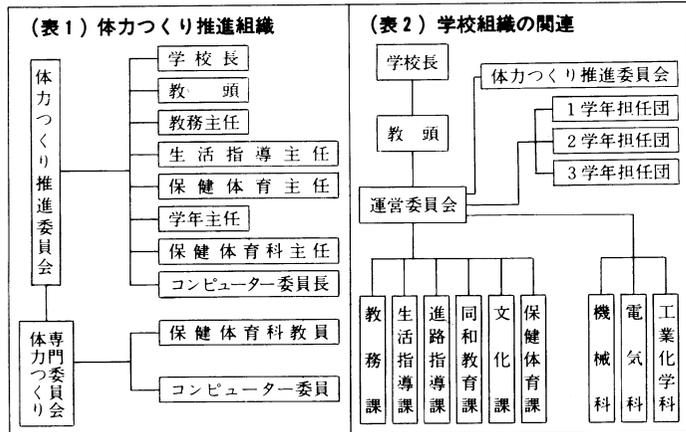
### (3) 体力づくり実践状況

体力づくりの実践状況を、学校教育活動として実施したものと学校外で実施したものに大別し、更にそれらを毎日または毎週定期的・継続的に実施したものと、継続的ではないが学期または

年間により計画的に実施したものを表3に示した。

### ア. 教科「保健体育」時の取り組み

従来から本校では、教科指導の中で体力づくりに重点をおき実践してきたが、推進校に指定されたことを機に、より積極的に取り組んだ。



(1) 学校教育活動として実施した内容			(表3)
項目 活動の性質	活動の名称	週当たり活動頻度と年間延回数	活動対象者
①毎日または毎週定期的継続的に実施したもの	サーキットトレーニング 補強トレーニング	1・2年週2回以上 3年週3回以上	生徒全員
	学年全員一斉トレーニング(放課後)	月2回	生徒全員
	体力の特に劣る生徒対象の特別トレーニング	週2回	55名
	体育的クラブ活動	週1回	希望者
	体育的部活動	毎日	希望者

②継続的ではないが学期または年間または年間にわたり計画的に実施したもの	宿泊学習 (水泳)	年1回 3泊4日	1年生全員
	宿泊学習 (スキー)	年1回 4泊5日	2年生全員
	校内大会	年2回	生徒全員
	体育祭	年1回 2日間	生徒全員
	校内マラソン大会	年1回	1・2年生全員
	遠足	年1回	生徒全員
	藤工体力トレーニング 指導士養成講習会	年2回 15日間	希望者
	部活動リーダー養成講習会	年1回 2泊3日	キャプテン マネージャー
	特設授業・講演 (喫煙について)	年1回	生徒全員
	体力づくりに関する集会	年3回	生徒全員
	スポーツテスト	年2回	生徒全員
	耐寒駆足	年1回 3日間	生徒全員
	耐寒登山	年1回	1・3年生全員
	水泳講習会	年1回 5日間	25m泳げない生徒
	水泳補習授業	年1回 7日間	授業の欠課・見学生徒
	耐寒駆足・登山補習授業	年1回 8日間	欠課・見学生徒
	特設授業・講演 (食生活と運動)	年1回	生徒全員
定期健康診断 形態測定	年1回 年2回	生徒全員	
事故防止のための 特別健康診断	年4回	各種行事参加者で必要と思われる生徒	

(2) 学校以外で実施するよう指導した内容 (表3)			
活動の性質	活動の名称	週当たり活動頻度と年間延回数	活動対象者
①毎日または毎週定期的・継続的に実施させたもの	規則正しい生活		生徒全員
	正しい食生活		生徒全員
	日曜・祭日等のトレーニング		生徒全員
	トレーニング日誌	毎日	生徒全員
②継続的ではないが学期または年間または年間にわたり計画的に実施したもの	疾病治療		該当生徒
	長期休業期間中のトレーニング		生徒全員
	むし歯治療		該当生徒

じた負荷を決定した。

(C)校内マラソン大会にそなえ、3学期は主教材とともに長距離走に力を入れた。

(D)あらゆる機会に健康・体力づくりの意識高揚に努めた。

### C. 補習

各単元ごとに補習を実施し、目標に近づくよう努力させ、落ちこぼさないよう努力した。

### (ア) 研修・研究

教科指導の充実を図るため、毎週定期的教科担当者会議や月1回の校内研究授業を実施したり、校外での研修会・講習会に積極的に参加し、新しい情報の収集に努め、効果的な指導法等を研究した。

### (イ) 保健体育手帳の活用

本校独自の保健体育手帳を作成し、一人ひとりに学習の目標を明確に示すことによって学習活動を活発にし自己評価等に活用させた。

### (ウ) 科目「体育」

#### A. 運動種目の精選

卒業後、ほとんどの者が実社会に出て行くので、運動種目を精選し、より充実した運動技能の習得や知識を身につけさせ、生涯を通じて継続的に体育・スポーツ活動を実践することができるような態度や習慣づけを目指した教育課程を編成して指導した。

#### B. トレーニング等について

(A)体育授業の導入時にサーキットトレーニングや2人1組のトレーニングを実施した。

(B)サーキットトレーニング種目の精選と生徒の能力に応

水泳については、不能泳者対象の講習会を実施した。

㉔ 科目「保健」

健康生活に必要な知識の習得はもとより、正しい健康習慣、態度、実践能力を養うため、生活に密着した身近な教材を選定して、健康づくりに役立てるように努めた。

イ. 統計的手法の導入

生徒一人ひとりの能力に応じた体力づくりを目標に、コンピューターを活用して、スポーツテスト12種目と身長・体重・胸囲・座高（以下、体形データ）のデータの処理及び多変量解析によるデータ解析を行い、生徒一人ひとりの各種の指標・指数の算出をした。

㉕ データ処理

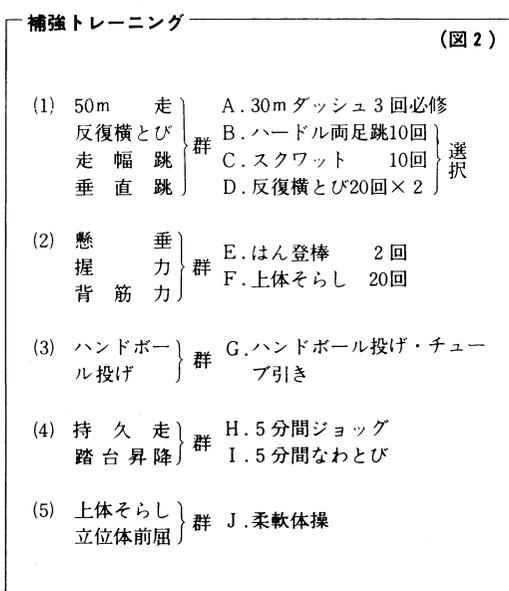
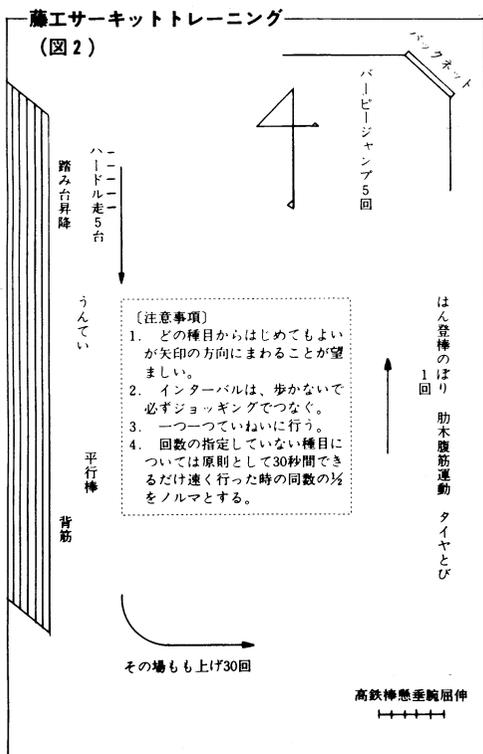
全体的傾向の把握と生徒へのスポーツテスト結果の還元により、生徒の自覚を促し、学校ぐるみの体力づくりへの啓蒙、動機づけ等をねらいとしてデータ処理をした。

A. 集計と処理

全生徒のスポーツテストデータは、各種目ごとの記録と得点、体力診断テストの年齢別判定、運動能力テスト級別判定等をまとめた一覧表を作成し、また、学年ごとの集計もした。

B. スポーツテスト個人カードと補強トレーニング処方

スポーツテストの各個人の記録を個人カードとして、1人一葉の形式で作成し、あわせて大阪府平均を50としたTスコアで40以下の記録をもつ種目に対しては、補強トレーニングの処方をして生徒に配布した。（図1【後掲】は個人カード、図2はトレーニング種目）



(イ) データ構造の解析

多変量解析によって、データの特性構造の解析をした。解析対象の変量としては、スポーツテスト12種目、体形データ、リビー係数、比胸囲の計18変量である。

A. 相関分析

18項目の変量間の相関関係を解析し検討する目的で行った。その結果、体力診断テスト・運動能力テストの各種目相互間では、反復横とび・垂直とびが運動能力テスト全種目と相関関係があり、背筋力・握力は、持久走を除く各種目と相関関係があった。また、踏台昇降運動と持久走及び体前屈と懸垂に、それぞれ相関関係が認められた。

体形データ4項目は、背筋力・握力とハンドボール投げに相関関係があり、他は体力診断テスト・運動能力テストの各種目とは相関関係が認められなかった。

B. ベクトル相関分析

各変量群間の相関を概観する目的で行った。( )の内はベクトル相関係数

(A)体力診断テスト群と運動能力テスト群では、(0.761)であった。

(B)体力診断テスト群と体形4項目群では、(0.650)であった。

(C)運動能力テスト群と体形4項目群では、(0.554)であった。

(D)体力診断テストと体形データの合成変量群と運動能力テスト群では、(0.823)であった。

以上のような結果から、体力診断・運動能力の各テスト及び体形データ群間には、かなりの相関関係が認められた。

C. クラスタ分析

各変量間の関係と特性を見る目的で、18項目間の標準化ユークリッド距離係数を用いてウオード法による階層的手法によって分析した。その結果、それぞれ特徴をもったクラスタ(変量項目群)が検出された。

(A)反復横とび・垂直とび・50m走・走幅跳・ハンドボール投げによるクラスタ

(B)背筋力・握力によるクラスタ

(C)踏台昇降運動・懸垂・持久走によるクラスタ

(D)上体そらし・立位体前屈によるクラスタ

(E)身長・体重によるクラスタ

(F)体重・胸囲・比胸囲・リビー係数によるクラスタ

D. 主成分分析

各変量群がどのような主成分から成り立っているかを相関行列によってしらべた。体力診断テストの第1主成分(寄与率0.359)として、ほぼすべての種目に等しい因子負荷量をもった体力診断テストの総合的な尺度となりうる成分が得られた。また、運動能力テストの第1主成分(寄与率0.508)として、ほぼすべての種目に等しい因子負荷量をもった運動能力テストの総合的な尺度となりうる成分が得られた。その結果から、寄与率の高い主成分を組み合わせることによって、体力と運動能力を総合的に表す尺度を算出する合理性が示唆され、前述のベクトル相関分析の結果ともあわせて検討し、後述する正準相関分析へと解析を進めた。

(ウ) 重回帰分析と運動能力テスト種目の期待値と目標値の設定

体力診断テスト・体形データより、運動能力テストの各記録の推定を行うための重回帰分析をした。相関分析の結果から、各運動能力テストの記録と相関の高い変量を予測変量として選定し重回帰方程式の設定を行い、それによって一人ひとりについて各種目の期待値を算出した。各種目の期待値算出に用いた予測変量は次のとおりである。( )内は重相関係数

- A. 50m走 (0.551) ; 反復横とび・垂直とび・背筋力・握力
- B. 走幅跳 (0.582) ; 反復横とび・垂直とび・背筋力・握力・身長
- C. ハンドボール投げ (0.515) ; 反復横とび・垂直とび・背筋力・握力・身長・体重・胸囲
- D. 懸垂 (0.523) ; 反復横とび・垂直とび・背筋力・握力・踏台昇降運動・立位体前屈
- E. 持久走 (0.412) ; 反復横とび・垂直とび・踏台昇降運動

算出された期待値をもとに、期待値に対する実際の記録との比を成就率、期待値よりその記録の1標準偏差高い記録をその生徒の目標値として与え、目標値に対する実際の記録を到達率とし、これらの指標を実際の記録とともに、グラフ化したものを1人1葉に印刷した個人カードとして生徒に還元し、能力に応じた体力づくりの目標を理解できるようにした。

(エ) 正準相関分析と一般運動素質・一般運動成就値・一般運動成就率

マックロイは、人間の行う身体運動の最も基礎となる素質を一般運動素質 (GMCS) として提唱し、更に、運動能力テストの各種目から現有能力を求めてこれを一般運動成就値 (GMAS) と名付けている。また、一般運動成就率 (GMAQ) として  $GMAQ = GMAS / GMCS$  を設定している。これらに相当する変量を多変量分析の手法で求めることは、主成分分析・ベクトル相関分析による検討の結果からも合理的なものと考えられる。そこで、体形及び体力診断テストをあわせた変量群と運動能力テストの変量群を代表する合成変量を正準相関分析によって求めた。その結果、これらの二つの合成変量間の相関係数は0.723であった。そこで、体形及び体力診断テスト結果を代表する合成変量を一般運動素質 (GMCS) に、運動能力テスト結果を代表する合成変量を一般運動成就値 (GMAS) に相当するものとした。これらの数値を平均100、標準偏差20の指数に換算して、生徒に還元し自己の理解の参考とするよう試みた。(図3【後掲】は期待値・目標値・運動成就値等の個人カード)

ウ. 個別指導の方法

(ア) 指導の個別化

生徒の体格、体力・運動能力をより綿密なかたちで本人に示し、自己の体力等の能力を十分認識させ、一人ひとりの能力に応じた運動処方を与え、スポーツテストの記録や補強トレーニングの処方付した個人カードを作成し、生徒に還元した。また、能力に応じた目標を与え、充実した合理的な体力づくりを自主的に行わせた。その中で、生涯通じて行えるトレーニングの基礎を身につけさせた。(図1・2・3)

(イ) 特別トレーニング

スポーツテストの結果から、大阪府平均を50としたTスコアで12種目中1種目でも25以下の記録をもつ生

1. 筋力・スピード養成班		
(1) ウェイトトレーニング		
(2) スピードトレーニング		
(3) サーキットトレーニング		
2. 持久力養成班		
3. 調整力(柔軟性)養成班		
	対象者	実施回数
1年次	55名	18回
2年次	55名	21回
3年次	37名	17回

徒を対象に実施した。劣った体力を伸長するところから、グループに分け、週2回放課後、指導者付き添いのもとに行った。その結果、努力した生徒には著しい伸びが認められた。(表4)

(ウ) トレーニング日誌の励行

健康管理や体力づくりの状況を再確認するため図4のようなトレーニング日誌を作成した。奇数月用と偶数月用の2冊をもたせ、毎日記入させるようにした。

トレーニング日誌

(日誌記入例)

日	実施	備	考	日	実施	備	考
1	A			9			
(月)	B			(火)			
2	A			10	A	②	体育の授業でAを2回行った。
(火)				(水)	E		走る順にEを行った。
3		かぜが癒で体育見学		11			
(水)				(木)			
4				12			
(木)				(金)			
5	B	学年 斉トレーニング		13	A		
(金)				(土)	E		
6	A			14			家庭で、種目のトレーニングを行った。
(土)	E			(日)	D		
7		かぜもほとんど治ってきた。		15	B		学年 斉トレーニング
(日)	D			(月)			
8							
(月)							

種類	A	B	C	D	E	合計	
回数	6	3	0	2	3	0	14

(図4)

日	実施	備	考	日	実施	備	考
16				24			
( )				( )			
17				25			
( )				( )			
18				26			
( )				( )			
19				27			
( )				( )			
20				28			
( )				( )			
21				29			
( )				( )			
22				30			
( )				( )			
23				31			
( )				( )			

種	印	評	価	自己評価

**各種トレーニングモデルプランとその略号**

A…藤工サーキットトレーニングと各自の体力に応じた補強トレーニング (各自のトレーニング処方)

B…一斉トレーニング時等に実施しているトレーニング

a. バービージャンプ手たたき 5回

b. 馬とび 10回

c. 腹筋・上体おこし 20回

d. 背筋・上体そらし 20回

e. 脚屈伸 10回

f. 腕立伏臥つきはなし 5回  
手たたき

g. 開閉脚ジャンプ 20回

h. 馬とびこしくぐり抜け 5回

i. 腕立伏臥屈伸 5回  
円描き左右 1回

C… a. ジョッキング20分以上

b. バービージャンプ手たたき 5回

c. 腹筋・上体おこし 30回×2

d. 背筋・上体そらし 30回×2

e. その場もも上げ 50回×2

f. 腕立伏臥屈伸 30回×2

D… a. ジョッキング 10分以上

b. 腹筋・上体おこし 30回

c. 背筋・上体そらし 30回

d. 腕立伏臥屈伸 30回

E… a. 腹筋・上体おこし 30回

b. 背筋・上体そらし 30回

c. 腕立伏臥屈伸 30回

月末に体育の教科担当者に提出させ、自己評価や実施状況の把握をし個別指導の資料とした。

日誌は必ずクラス担任より生徒に返却してもらい、学級活動の中でも体力づくりの気運を高めてもらうよう努力した。

エ. 保健体育的行事と体力づくり

本校が、推進校として指定を受けてから、新設された保健体育的行事をあげると次のとおりである。(表5は保健体育的行事)

◎継続的ではないが計画的に実施したもの (表5)	◎継続的に実施したもの	◎継続的に実施したもの
<p>※印は新設されたもの</p> <p>4月 新入生心臓検診、形態測定、視力・聴力検査、内科検診、結核検診、検尿、スポーツテスト、部活動紹介</p> <p>5月 歯科・耳鼻・眼科検診 校内大会(球技)、※特設授業</p> <p>6月 心臓検診、遠足、特別健康診断 ※藤工体力カトレーニング指導士</p>	<p>養成講習会</p> <p>7月 宿泊学習(1年のみ水泳)</p> <p>水泳講習会</p> <p>8月 水泳補習授業 部活動リーダ―養成講習会</p> <p>9月 校内大会(水泳) ※スポーツテスト、形態測定 ※藤工体力カトレーニング指導士 養成講習会</p> <p>10月 体育祭 結核再検診、特別健康診断</p>	<p>12月 特別健康診断</p> <p>1月 宿泊学習(2年のみスキー) 耐寒駆足(1、3年生) 耐寒登山( ) 登山等の補習授業</p> <p>2月 特別健康診断 ※校内マラソン大会(1、2年) マラソンの補習授業</p>
		<p>◎継続的に実施したもの</p> <p>※一斉トレーニング(月2回)</p> <p>※特別トレーニング(週2回)</p>

(ア) スポーツテスト

生徒の体力・運動能力の現状を把握するための基礎資料を得るため、従来年1回実施してい

たが、体力づくり推進校指定以後、成果を把握するために9月にも実施するようにした。また、スポーツテストの結果から、伸びの著しい生徒は校内表彰を行うようにした。

(イ) 校内マラソン大会

本校生は、持久性に乏しいという状況から、持久力強化を目的に1・2年生全員を対象にした校内マラソン大会を開催した。長居競技場及び周回コースを使い、男子10km・女子7kmのコースであるが、参加者は順位もさることながら、完走した喜びが体全体にあふれていた。この計画は体力づくりはもちろん、人間教育そのものとして価値があるものと考え、本年度も計画している。

(ウ) 特設授業

生徒の健康・体力づくりの意識や気運高揚のために、専門家のユニークな講演会を開催した。

- ・1年次……豊岡示朗氏（大阪体育大学講師）「全身持久力を高める」……職員のみ
- ・2年次……村社講平氏（元オリンピック選手）「オリンピックへの道」
- ・3年次……北村博一氏（北村循環器病院長）「食生活と運動」

(エ) 藤工体力トレーニング指導士養成講習会

表5のように年2回講習会を開催した。最終日にまとめと認定試験があり、その成果十分と認められた者には、「藤工体力トレーニング指導士」という資格を与え、記念メダルを授与した。講習会の皆勤者には、修了証を与えた。

これまでに4回の講習会を実施し、合計93名の指導士を誕生させた。(表6)

藤工体力トレーニング指導士養成講習会		(表6)
趣旨 体力トレーニングに関して、その概論と実際を学習させ、生徒間にリーダーを養成し体力づくり推進の気運を高める。		
期 間	昭和55年5月9日より 計8回	昭和55年9月10日より 計7回
場 所	会議室、トレーニング室及び運動場等	会議室、トレーニング室及び運動場等
対 象	全校生徒（希望者）	全校生徒（希望者）
講 師	保健体育科教員	保健体育科教員
内 容	5/9 村社講平氏による講演 5/30 トレーニング概論 I 6/3 " II 6/9 スピードとパワーをつけるトレーニングの実際 6/13 筋力のトレーニングの実際 6/16 持久力をつけるトレーニングの実際 6/19 調整力のトレーニングの実際 6/23 まとめと認定試験	9/10 トレーニング概論 I 9/12 " II 9/17 筋力のトレーニングの実際 9/18 スピードとパワーをつけるトレーニングの実際 9/19 持久力をつけるトレーニングの実際 9/24 調整力のトレーニングの実際 9/29 まとめと認定試験

(オ) 一斉トレーニング

初年度の2学期からトレーニング日誌を記入させたがその集計結果によると、体育の授業以外で運動やスポーツ、あるいは、トレーニング等に励む生徒が非常に少なかったため、3学期からは各学年月2回放課後、約20分間の軽いジョギングと2人1組のトレーニング、もしくは、

藤工サーキットトレーニングを実施させ、第2年度もそれを継続した。ついで、本年度は、「やらされる一斉トレーニング」から「自らがやる一斉トレーニング」へとトレーニングの質的向上を求めて、2・3年生には各クラスで学期当初に月2回の実施計画を申告させ、クラス単位の一斉トレーニングへと変えた。1年生は、健康・体力づくりの関心を高めたり知識を習得させるため、1学期はトレーニングに関する講義を中心とし、2学期以降は、2・3年生が実施しているのと同じ内容を実践させた。

### 3. ま と め

#### (1) 体力づくりの成果

体力づくりに関する意識調査の結果から、その必要性や重要性については十分認識しているが、自主的に取り組む生徒が少ないことが判明した。また、個人カード等から自分の体力や運動能力を十分理解しているが、体力づくりに対する意識は低いと認めざるを得ない。(紙面の関係でアンケート表は省略した。)

また、スポーツテストの結果(表7)をみても、本校の水準はまだまだ低いことも事実である。すなわち、全国平均を上回っているのは、3学年12種目36項目中12項目で、垂直とび・握力・踏台昇降・上体そらし等であり、大阪府平均を上回るのは持久走等が加わる14項目に過ぎない。しかし、研究指定を受けた一昨年や2年次の昨年に比較すれば、かなり伸びている。

男 子		体 力 診 断 テ ス ト							運 動 能 力 テ ス ト				
		反復とび	垂直とび	背筋力	握 力	踏台昇降	上 体 所 らし	体 前 屈	50 m 走	走 幅 走	ボ ー ル 投 げ	懸 垂	持 久 走
1	S54全国	43.3回	58.0 cm	121.1 kg	41.3 kg	67.1	56.2 cm	13.2 cm	7.6 秒	428.0 cm	26.6 m	7.0 回	362.7 秒
	S55大阪	41.7	58.5	118.9	40.6	64.1	55.8	13.3	7.6	421.2	26.9	6.4	366.1
	S56本校 4月	41.3 (48.8)	59.0△ (53.0)	113.9 (47.1)	42.4△ (53.0)	67.8△ (53.8)	56.6△ (51.7)	11.3 (48.0)	7.6 (49.2)	412.6 (47.9)	25.2 (48.2)	5.9 (49.9)	376.9 (47.5)
	S55本校 10月	42.2	58.1	116.0	44.6	68.4	55.7	13.5	7.8	426.3	25.0	6.3	370.7
2	S54全国	45.1	60.5	130.9	44.1	69.5	58.5	14.9	7.4	445.1	28.2	8.2	358.9
	S55大阪	44.7	60.9	128.3	43.2	66.4	58.8	14.6	7.5	433.2	27.6	7.7	365.8
	S55本校 4月	39.2 (44.6)	55.8 (49.1)	111.7 (49.3)	42.7 (53.6)	66.8 (52.8)	55.1 (49.8)	11.4 (48.2)	7.9 (45.3)	428.9 (52.6)	24.2 (46.5)	5.7 (49.4)	385.9 (45.5)
	S56本校 4月	43.8 (49.3)	61.7△ (52.9)	123.2 (48.0)	46.3△ (55.0)	70.5△ (54.9)	55.9 (49.8)	13.8 (47.5)	7.5 (47.1)	428.8 (48.4)	25.8 (46.6)	7.8 (49.8)	383.5 (50.4)
3	S54全国	46.2	62.9	139.6	46.3	66.2	59.4	15.4	7.3	454.0	29.2	8.8	361.4
	S55大阪	46.3	62.9	136.5	44.5	64.4	59.5	15.1	7.3	443.0	28.5	8.2	369.7
	S54本校 5月	38.7 (45.5)	57.7 (49.2)	117.8 (51.7)	43.7 (55.2)	70.4 (56.1)	58.1 (53.5)	12.9 (50.6)	7.8 (45.5)	433.8 (55.0)	23.4 (44.9)	7.8 (49.0)	374.8 (48.4)
	S55本校 2月	42.8	57.0	123.4	44.9	78.0	58.4	13.8	7.9	411.0	24.6	7.9	382.9
	S55本校 4月	42.1 (46.1)	59.7 (50.3)	129.2 (50.5)	46.0 (54.3)	71.5 (55.7)	59.3 (52.2)	13.9 (49.1)	7.7 (44.2)	434.4 (50.4)	24.9 (45.1)	8.5 (52.2)	368.5 (48.2)
	S55本校 10月	44.1	61.6	119.4	46.9	71.2	58.3	15.2	7.7	437.2	26.2	8.1	367.9
S56本校 4月	44.8 (49.4)	64.4△ (52.8)	120.1 (48.4)	47.8△ (54.0)	73.3△ (58.6)	60.6△ (52.3)	14.8 (49.4)	7.5 (46.2)	433.9 (47.5)	26.3 (46.0)	8.4△ (53.6)	382.8 (51.7)	

なお、特に推進校として指定を受けたときの1年生（現3年生）をみると、入学以降、走幅とびを除くすべての種目に順調な伸びがみられる。また、入学時に大阪府平均より劣っていた垂直とび・懸垂・持久走が著しく伸長している。

これらは、藤工サーキットトレーニングや補強トレーニングによる個々の弱点の徹底追究と一斉トレーニング等を継続的に実践した結果だと自負している。今後は、筋力・敏しょう性あるいは、運動能力テストの基礎的能力の伸長を目指して全体指導で取り組むとともに、個別指導を推進していき、バランスのとれたオールラウンドな体力づくりを目指したい。

日課の一つとして記入させているトレーニング日誌の集計結果から、3年生の推移をみれば、1ヵ月間に1年生時は11.7回、2年生時12.5回、3年生時15.7回と研究実践が進むにつれて、運動やスポーツ等に励む機会が多くなっている。このことは、業間や昼休みの自由時間等に運動に親しむ生徒が増えてきた一証左であろう。これも体力づくりの一つの成果と思っている。

## (2) 反省

ア. 学校ぐるみの体力づくりを研究実践して、教職員間にも体力づくりへの関心が高まり、協力体制ができてきた。しかし、全教職員を対象とした研修の場が少なかったことも事実であった。

イ. 能力に応じた処方として、補強トレーニングを実践させたが、不十分であった。

ウ. 生徒の健康・体力づくりの意識や気運高揚に資するため、特設授業、藤工体力トレーニング指導士養成講習会を行い、また、年2回のスポーツテスト結果から、伸びの著しい生徒を表彰したり、各種目ごと各学年別ベスト10の氏名を掲示したりしたが、生徒達自ら企画・実践する事業がなかったため盛りあがり不十分であった。

エ. 一斉トレーニングは、1年次にはかなりサボる者がいたが、3年次になるとクラス単位で、クラス担任と体育委員が中心となって実施し、不参加者もなくなり盛りあがりを見せた。しかし、一人ひとりになれば不安である。

オ. 特別トレーニングの対象者は、運動嫌いや運動に対する劣等感をもつ者が多く、「やらされる」ということで、出席状況は芳しくなかった。3年次になり少々であるが必要性を理解し、「やる」トレーニングになりつつある。

カ. 日課の一つとしてトレーニング日誌を記入することを指導し続けてきたが、依然として月末にまとめて記入したり、でたらめを記入する者がいた。

キ. 新設行事として校内マラソン大会を実施したが、完走した生徒の自信や満足感を目前にして、いろいろな気苦勞も霧散してしまった。引き続き本年度も実施することになっている。

ク. 統計的手法の導入ということで、相関・主成分・クラスター・重回帰・正準相関分析等の多変量解析をし、生徒一人ひとりの体力を高めるため具体的な期待値・目標値を算出したが、しかし、これらのデータは本校生の分のみであった。全国・大阪府下の資料と解析面での比較検討ができなかった。

スポーツテストの結果のように数値で明示することはできないが、業間や自由時間等にグラウンドや体育館で運動する生徒が増え、ジョギングやスポーツに取り組む教職員も多くなってきたことは、この研究実践の結果であることにまちがいはなく、今、私達は肌で感ずる「満足感」で一杯である。今後もこの満足感をより充実させ、定着化させていきたいと思っている。





## アンケートの集計結果について

事務局長 重 田 一  
総務委員 伊 藤 忠 一

学体連発 5640 号, 昭和56年12月18日付文書において, 「明年度のために次の点についてご意見を承りたく」各都道府県学校体育研究連合会会長あてアンケートをお願いした。回答期限は57年1月20日。44都道府県が回答を下された。

1. 評議員会・理事会参加のための旅費の都道府県ごとの負担について
  - (1) 可能である …… 15    (2) 不可能である …… 27    (3) 無記入 …… 2    計44
2. 各都道府県にそれぞれ年額5万円の補助金を差し上げているが。
  - (1) その用途について

使 途	昭和55年度	昭和56年度
研究発表大会補助	24	26
事務(局)費	4	3
印刷物刊行費	3	3
研究指定校補助	3	3
講演会・研修会補助	2	2
全国大会派遣補助	2	2
功労者表彰補助	2	2
学体連分担金	1	0
預 金	1	0
無 記 入	2	3
計	44	44

- (2) 補助金の使用年・月

昭和55年度				昭和56年度			
4月	0	12月	3	4月	0	12月	3
5月	0	1月	4	5月	0	1月	6
6月	1	2月	9	6月	1	2月	10
7月	0	3月	2	7月	0	3月	1
8月	0	送金あり次弟	1	8月	0	送金あり次弟	1
9月	1	未 定	1	9月	1	未 定	1
10月	5	無 記 入	10	10月	6	無 記 入	9
11月	7	計	44	11月	5	計	44

### 3. ブロック大会の開催について

	ブロック	学校段階	55 年 度		56 年 度	
			期 日	会 場	期 日	会 場
1	関 東	中 学 校	10. 29・30	新 潟・長 岡	10. 23・24	神奈川・湯河原
2	関 東	高 校	11. 21・22	神奈川・湯河原	1. 22・23	群 馬・水 上
3	近 畿	高 校	8.	兵 庫・神 戸	8. 11	奈 良
4	中国・四国	小 学 校	10. 31	愛 媛・松 山	10. 30	香 川・琴 平
5	四 国	中 学 校			12. 2	高 知・南 国
6	四 国	高 校			11. 12	愛 媛・松 山
7	九州・沖縄	小・中・高	11. 14・15	佐 賀・唐 津	11. 6・7	宮 崎・宮 崎

### 4. 学体連に対する希望・意見

- (1) 小・中・高の体育研究会の有機的な連携をどのようにしたらよいか御教示と企画をおねがいしたい。(青森)
- (2) 加盟団体補助金
  - ア 増額の方角で取り組んでいただきたい。(山形)(沖縄)(静岡)(長野)  
継続してもらいたい。(鳥取)
  - イ 当初予算に組めるよう配慮していただきたい。(佐賀)
  - ウ 全国研究大会頃までに支給して欲しい。(長崎)
- (3) 連絡は事務局一本にして欲しい。(福島)
- (4) 県単位で行なう研究会への講師派遣事業を計画して欲しい。(千葉)
- (5) 学体連に登録された指導者については、学体連で費用の一部を負担することについて検討して欲しい。(千葉)
- (6) 全国大会の会場を最低2年前には決定する。(東京)(福岡)
- (7) 学校種別の全国大会を学体連主催で推進するようにしたらどうか。(東京)
- (8) 学体連の組織化に力をいれて、協議していくことが大切である。(東京)
- (9) 学体連の県組織の強化について県教委に働きかけてはどうか。(石川)
- (10) 学体連にはブロック組織(東北・関東…)があるのか。(石川)
- (11) ブロック別の研究発表大会を発足させるため、準備会等が開催されるよう希望する(奈良)
- (12) 文部省と接触をもっと密にし、助成費の大巾増額を得るようにする。(神奈川)
- (13) 授業研究を中心とした事業を計画して欲しい。(兵庫)
- (14) 優良校表彰は成果が上っているので、更に文部大臣表彰を考えて欲しい。(山口)
- (15) 小学校の優良校を2校にふやして欲しい。(岡山) 表彰のわくをひろげてほしい。(鳥取)
- (16) 学体連の存在を広く、天下にアピールする。(神奈川)
- (17) 書籍の出版はいいことだが、販売方法について十分検討して欲しい。(三重)
- (18) 会報の部数をふやし、各学校に一部は配布するようにして欲しい。(静岡)
- (19) 研究誌等の交換を。(京都)

- (20) 現状では全国学体連と各府県の間あまり緊密さが感じられない。学体連ニュースなどによって府県活動の様子を知らせたり、全国の動向について資料提供していただければ、関心も高まってくると思う。(滋賀)
- (21) 県や地方の学体連の任務ではあるが、学校や地域・グループの研究、研修を振興充実させたい。これに対する多方面の援助策がほしい。(和歌山)
- (22) 「日々進歩していくスポーツ科学を、小・中・高の現場でどのように実践しているか」等、テーマを決めて学校体育の基礎となる実態調査を、文部省とは別の角度から実施していただきたい。(香川)

#### 5. 全国学校体育研究大会に対する希望・意見

- (1) 研究交流の場としてぜひ年1回は実施して欲しい。(京都)
- (2) 開催期日が夏季休暇中であれば、参加が多くなるのではないかと。(広島)
- (3) 第1日目の日程を表彰式と講演で終るのは物足りない。従来のシンポジウム、パネルディスカッションのような地方では見聞できないメニューが欲しい。(青森)(千葉)(兵庫)
- (4) 講演講師の選定はアンケート等により調査し、全国的に会員が求めているもの、当面の共通の課題に関連した演題で講演してくれる方を希望します。(青森)(千葉)
- (5) 「授業発表」が復活し、内容のある充実した「大会」であった。会場係にあっては、授業発表のプログラムを確保されたい。(山形)
- (6) 公開授業を通しての研究大会の運営方法は参加者にとって大変有意義です。(三重)
- (7) 授業を含めての研究大会にして欲しい。(福島)
- (8) 開催県のご事情もあると思いますが、11月下旬くらいに定着していただきたい。(栃木)(鳥取)
- (9) 分科会の内容、会場を整理し、領域、種目、年度により限定し、会場校も過去の実績を踏まえて依頼する。(千葉)
- (10) 全国大会の形式、運営方法等、本部でサンプルを作成し、それをもとに各地域の特性を生かせるようにしてゆく。(東京)
- (11) 都道府県代表者会議(全国大会時)を前もって通知連絡し、有効に活用すると良い。(東京) 有意義だった。(鹿児島)
- (12) 開催地が片寄らぬ様に最大の努力をされたい。(神奈川) 全国ブロック別開催地持回り制を希望したい。(兵庫)
- (13) 開催都道府県に対する研究助成費の増額。(神奈川)
- (14) 57年度第21回の準備について、諸事に渡ってご指導、ご協力を願う。(新潟) 来年度、国体開催に当り、対応に懸念していますがよろしく願います。(鳥取)
- (15) 関係各位の御努力に感謝しています。(石川)(島根)
- (16) 表彰式のみ参加の受賞者の参加料は、免除できないか。(福井)
- (17) 開催県が予算の負担を感じない配慮が欲しい。(静岡)
- (18) 参加料(経費)がもう少し安くなるようにしていただきたい。(三重)
- (19) 文部省の補助金の増額を図ってほしい。(三重)
- (20) 申込方法で、現金の取り扱いを省略して、振込みにしてはどうか。事務局担当者が立替等で大変

面倒。(岡山)

- ⑳ 今大会では、宿泊予納金、参加費が高すぎ、多数派遣する場合、出しかえが大変である。(高知)
- ㉑ 大阪大会は充実してよかった。(鹿児島)
- ㉒ ブロック別に交流の場をと考えても、組織確立の難点(予算と組織づくり)をどのようにして。(京都)
- ㉓ 分科会における公開授業、研究発表、研究協議は大変内容も充実しており、全国の体育指導者の資質の向上に役立っている。第1日目の開会行事についてはもう少し簡略化し、その時間を講演と研究発表にあてれば一層充実した大会になると思う。(滋賀)
- ㉔ 大会の準備・開催に当たられる関係者のご苦勞に対し感謝致します。  
学校の体育・スポーツに対する期待が大きくなっているなかで、本大会の持つ意義は深いものがある。全国各地での実践に基づいた研究発表や実践を持ち寄り、協議できる時間をもっとあればよいがと考える。(和歌山)
- ㉕ 統一テーマでもう少し2～3年間継続的に研究していく方法も考えられるのではないのでしょうか。(香川)
- ㉖ 毎年のものであるが、開催県の決定がおそい。もっと早くきめてほしい。(大分)
- ㉗ 研究授業発表は毎年続けてほしい。(大分)

## あ と が き

1年に1度しか出せない「学校体育研究」，読んでいただいて後味のよい内容にしたいと願って来た。果たしてどうなのか。大石会長には，帰国後のご多忙のなかを，かなり無理をお願いして，巻頭言の代りに書いて戴いた。人と物と心が色々の形で表現されている。千葉先生の具体のなかにある説得力，よいお話だった。坂井田先生，今後このなかからさらに推進されるものは何か。特殊教育の研究に情熱を燃やす伊藤・神田の両先生，優良校として，また功労者として大阪大会の折に表彰を受けられた先生方のご苦勞と抱負，読む者が打たれる。そして大阪大会その他の着実な研究。この他にも沢山紹介したいのが本音。アンケートへのご協力も有難い。気がかりのひとつ，昭和59年度全国学校体育研究大会を引きうけて下さる県が見つからないこと。胸がしめつけられる思いだ。早く何とかしたい。ご協力を。

(重田 一)

---

### 財団法人日本学校体育研究連合会編集委員会

発行日 昭和57年3月31日

発行者 大石三四郎

発行所 財団法人 日本学校体育研究連合会

〒151 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

国立オリンピック記念

青少年総合センター内

☎ 03-465-3954・7464

印刷 栄和印刷株式会社

東京都世田谷区深沢5-3-9

☎ 03-704-5377

---



## 学校体育研究協賛広告一覽

1. 日本ゴム株式会社
2. 近畿日本ツーリスト株式会社
3. 栄和印刷株式会社
4. 学 研
5. 高萩大心苑
6. カクタス化成株式会社
7. 文 溪 堂
8. 東海スポーツ用品株式会社
9. 井上製作所
10. マルヒロ護謨工業株式会社



# アサヒ学校用体育館履

### 体育10型

色=ブルー・赤・グリーン・黄  
サイズ=21.5→29.0cm  
(27.5cmあり)



### 体育12型

色=ブルー・赤・グリーン・黄  
サイズ=21.5→29.0cm  
(27.5cmあり)



ベルマーク運動参加商品  
●(財)日本体育協会協賛商品

(財)日本学校体育研究連合会賛助会員

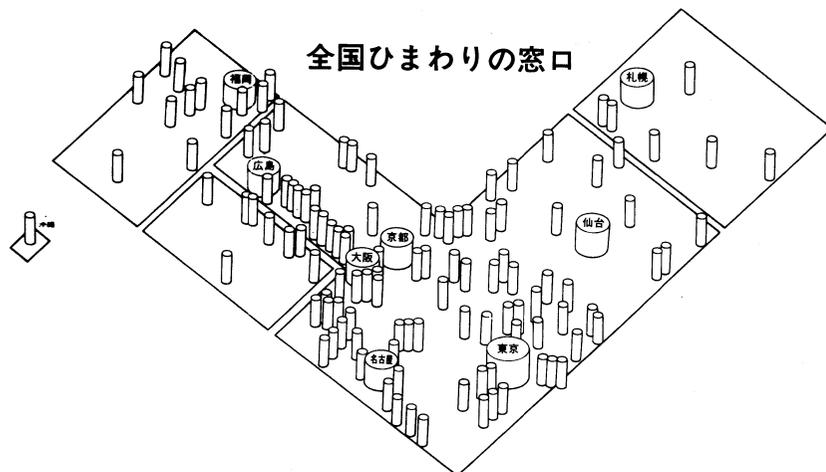


# アサヒ靴

日本ゴム株式会社

# 祝

## 第21回 全国学校体育研究大会(新潟)



**近畿日本ツートリスト株式会社**

**新潟営業所**

〒950 新潟市東大通 2-4-10(日生新潟ビル)

TEL (0252) 41-6161(代)

**栄和印刷株式会社**

東京都世田谷区深沢 5-3-9

TEL (704) 5377(代表)

教育情報産業のパイオニア

# Gakken

株式会社 学習研究社 東京都港区白金台3-19-1  
教科図書事業部

☎03-449-6331

## ご好評をいただく「体育・スポーツ教材」

●副読本・教材：みんなの体育・みんなの安全・みんなの健康・

中学体育実技・図解スポーツルール・

中学保健体育の学習・

高校生のスポーツ（男・女）

●教師用参考書：図解小学校体育指導全書・表現運動・小学校表現レコード

●その他：スライド・16ミリ・ビデオテープ など

# 合宿の郷

**ワイドな展開が組める100万M<sup>2</sup>...**  
自然と人間との調和の中で真の心のふれあいが求められます

高萩大心苑は太平洋を一望のもとに見おろす緑の丘陵100万㎡に展開するユニークな総合研修・合宿・レクリエーションセンターで、広大な大自然のなかで四季を通じ皆さまの目的に合ったプログラムをご自由に組みいただけます

### スポーツ施設

- 自由ひろば（芝生）400Mトラック.....1面
- 野球場（軟式用90M×90M）.....1面
- 球技場（サッカー・ラグビー他110M×75M）.....2面
- テニスコート（クレー4面・オーレウエザ6面）.....10面
- 記念体育館（30M×34M）バレーコート2面、バスケットコート2面、バドミントンコート6面、レスリングマット2面
- 第1体育館（13M×22M）卓球台6台、フェンシング、剣道、柔道
- 第2体育館（15M×30M）バレーコート1面、バスケットコート1面、バドミントンコート3面、レスリング、フェンシング
- 第3体育館（9M×13M）剣道、柔道、卓球3台
- プール（25M×10M×1.2M）1面
- 人工スキー場（アストログレンデ）130M×30M
- オリエンテーリングコース

### 用具・器具

- 器具類 レスリングマット2面、フェンシング着剣5台、卓球台15台、サイクリング車20台、各種スポーツ用具、飯盒炊さん用具400名分、レクリエーション用具、レンタルスキー200セット

### 研修施設

- 講堂（250名・イスのみ350名）.....1
  - セミナーホール（200名・イスのみ250名）.....1
  - 大セミナー室（200名・イスのみ300名）.....1
  - 研修室（50-60名用）.....3
  - 研修室（16-20名用）.....6
  - ミーティングルーム（30-50名用）.....1
- 放送器具、テーブルクーラー、スライド映写機、1%映写機、14%映写機、O.H.P. 複写機、等有り

### 付帯施設

- キャンプ場、キャンプファイヤー場、ゲートボール、クロッカーコート、クラフト工房（陶芸、七宝焼）、診療所、書本庫、マイクバス3台、ジャンボバスレック

### 宿泊施設 収容人員 800名

- 本館（和室/広縁付）/70室.....490名
- 大広間（105室）・広間（20室）.....
- はま荘（木造10棟/50室）.....310名

## 高萩大心苑

受付センター

☎02932 (2) 2151代

〒313 茨城県高萩市高萩624



カップ・トロフィーなどのメモリアルは

## CACTUS GOLD & SILVER

全国保健体育優良校表彰の際の楯などをご用命頂いております。

素材は日本鋳業(株)の特殊合金です。

販売元 **カクタス化成株式会社**

東京都千代田区丸ノ内2-2-1

TEL (287) 2951

# たのしい〇年生の体育



- ▶ 新学習指導要領完全準拠
- ▶ 学校の創意を生かせる領域別編成
- ▶ できる楽しさを体得させる豊富な図版入り

● B5判 / 児童書200円・指導書1,000円

小学校図書出版



# 文溪堂

東京・岐阜・大阪



# スポーツ文化 いま出帆のとき。

“ファミリースポーツ”、“生涯スポーツ”という言葉が生まれ、関心が高まっていることでもわかるように、いまやスポーツは一部の人間のものではなく、国民のすべてが体験し、享受する身近な存在となりました。これは国民の創造性や発展性の大きな源泉となる“スポーツ文化”の誕生を物語るものです。東海スポーツ用品は、だれもが手軽に楽しめる良質な商品の販売、競技会の開催などを通じてスポーツの普及に努め、スポーツ文化の発展に積極的に寄与しています。

世界の一流スポーツ用品総合商社

**東海スポーツ用品株式会社**

本社 千460 名古屋市中区栄2-14-13 ☎052-231-1361代  
春日井流通センター 千486 春日井市西八田町字長池6839-25 ☎0568-84-1731代  
長野営業所 千380 長野市北尾張部762-1 ☎0262-44-4661代  
静岡営業所 千420 静岡市竜南1-53 ☎0542-47-1235代  
東京営業所 千141 東京都品川区西五反田7-22-17(TOCビル4F-52号) ☎03-494-2811代

# 新商品発売 セルアップ<sup>®</sup> 健康を守る新兵器

セルアップ  
(商標登録名)

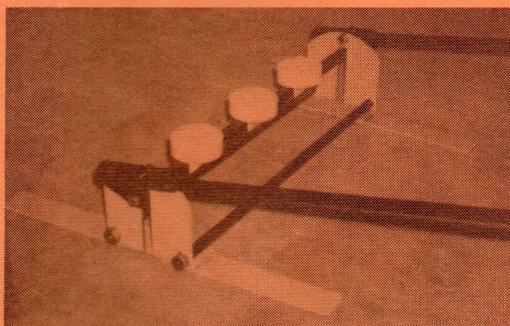
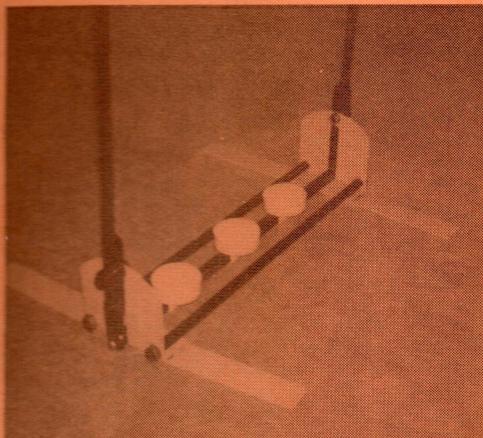
背骨専用押圧運動具  
(実用新案登録済)

セルアップは自分の体重とテコを利用して背骨を押圧し、  
背骨およびこれに連なるすべての神経を正常化させる運動具です。

室内で簡単にご使用になれます。

収納時容積 高さ 15cm  
横 15cm  
長さ 50cm

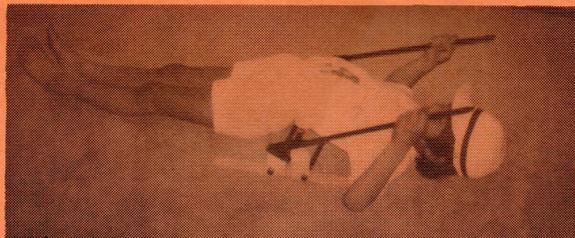
¥9,800 (送料別)



セルアップ運動は実行することにより効果が証明されます

## 首筋、背骨、背筋、腰の疲れた時

特にお子様の受験期等には学習の合間に背骨をアップする  
ことにより疲れずに根気良く楽しく勉強ができます。



②此の運動具は、自分の状態に合わせて  
自分で使用してください。

手動式ですから自由にタイミングがと  
れます。静かにアップしてください。

—— 製造元 ——

(株) 井上製作所

アイ・エス・シー

東京都練馬区関町1-3  
〒177 ☎(03)929-3758(代)

# 現代人間工学が生んだ傑作です

## ○体力づくりは足許から

体育館用・トレーニング用・上ばき・通学用には

# マルヒロの教育シューズをどうぞ

## 構造及特徴

(保健 2 型)

(保健 5 型)

(保健 6 型)



実用新案公報

昭56-35043

- 特徴
1. 保健衛生的で運動機能を促進する。
  2. 軽くて丈夫、靴型に特別の工夫あり。

註 御校の指定店を通じ納入させていただきます。  
御連絡頂き次第地元当社代理店を参上させます。

製造元 財団法人 日本学校体育研究連合会賛助会員



# マルヒロ護謨工業株式会社

研究所 日本学校シューズ研究会(略称JISS)

住所 〒653 神戸市長田区西尻池町1丁目3-26

電話 (078) 691-1952・1954